奈良山 -Ⅲ

平城ニュータウン予定地内遺跡

調査概報

奈良国

1979.3.

京都府教育委員会

目　　次

Ⅰ　調査のあらまし……1

Ⅱ　石のカラト古墳の調査……4

Ⅲ　音如ケ谷瓦窯の調査……14

Ⅳ　曽根山地区の調査……33

Ⅳ-1　第5号地点……34

Ⅳ-2　第6号地点……35

Ⅴ　歌姫地区の調査……35

Ⅴ-1　第13号地点……36

Ⅴ-2　第14号地点……37

図版1　奈良山丘陵全景……39

図版2　石のカラト古墳……40

図版12　音如ケ谷瓦窯……50

図版27　曽根山地区……65

図版29　歌姫地区……67

例　　言

1　本書は京都府相楽郡木津町、奈良県奈良市にまたがって、日本住宅公団がおこなう平城ニュータウン造成計画地内に所在する遺跡の、1978年度の調査の概報である。

2　この調査は京都府教育委員会、奈良県教育委員会が日本住宅公団より委託を受けたものを、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部へ依頼して実施したもので、その調査費用は、日本住宅公団大阪支所の負担による。

3　今回の調査は1964・1965年におこなった分布調査にもとづいて、今後の調査および保存計画を立案するための予備調査であり、1972・1973年度に調査できなかった部分の調査である。

4　分布調査をおこなった時点では、ニュータウン計画の事業地範囲が未確定であったため、若干の周辺部を含めて、事業地内に所在する遺跡に通し番号をつけた。今回の調査にあたってもこの番号を使用した。このうち第7号地点・第9号地点の遺跡には従来から固有の名称が付されており、それぞれ石のカラト古墳、音如ケ谷瓦窯と称している。

5　本書は奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部が作成にあたり、主として発掘調査担当者が分担して行った。執筆分担は下記の通りである。

Ⅰ　清水真一、Ⅱ　金子裕之、Ⅲ㈠・㈡・㈢・㈣岡本東三、㈤田中哲雄、㈥渡辺淳一郎・吉田恵二、Ⅳ－1今泉隆雄、Ⅳ－2立木修、Ⅴ　佐藤興治、写真撮影　佃幹雄、編集　清水真一

なお第4図「五ケ村惣図」については廣吉寿彦氏（県立奈良図書館）に御教示を得、杉本敏昭氏（西大寺フォト）より写真の提供を受けた。

ハ0890-333 ←

石のカラト古墳　全景

音如ケ谷瓦窯　東から

I　調査のあらまし

平城宮の北方には、東南から西北にかけて奈良山丘陵が連なっており、丘陵やや北寄りの位置に京都と奈良の府県界が通っている。1964年に日本住宅公団によって、この丘陵一帯に平城ニュータウンの建設計画がたてられた。この計画は京都府相楽郡木津町・精華町と奈良県奈良市にまたがる延べ 600haにわたるもので、 住宅18,000戸が計画された。 この一帯は従来から瓦窯等多くの遺跡の存在が知られており、造成予定地について1964年12月から翌年3月にかけて、遺跡の分布調査を行い、その後の確認地も含めて計24地点を確認した。遺跡には便宜的に地点番号を付して、以後継続的に予備調査を行ってきた。

1970年には7月から8月にかけて第8号地点の発掘調査を行い、瓦窯3基を確認した。(「奈良山第53号窯の調査概要」平城団地第8号遺跡調査委員会 1971.6)。1972年度には7月から翌年の1月にかけて計12地点で調査を行った。第2号地点（押熊瓦窯）で瓦窯6基、第12号地点（歌姫西瓦窯）で瓦窯6基と須恵器窯2基を確認するなど、平城宮の造営に伴なう瓦窯についての分布と構造およびその変遷を明らかにし得た。また、第13号地点・第15号地点・第20号地点（音乗谷古墳）で古墳を確認した。奈良山丘陵南縁部には多くの古墳が現在もよくその形をとどめているが、丘陵北縁部にもこれら古墳の分布を確認した意義は大きい。(「奈良山」奈良県教育委員会 1973.3)。引き続いて1973年度には10月から11月にかけて計5地点で調査を行った。ことに第9号地点（音如ケ谷瓦窯）では、瓦窯が法華寺阿弥陀浄土院の造営に関連することを確認し、また多数の柱穴を検出して瓦工房の存在を予測せしめ、さらに広範囲での調査の必要性が明らかとなった（「奈良山Ⅱ」奈良県教育委員会1974.3)。

その後、造成工事の遅れに伴なって発掘調査も一時中断していたが、ようやく本年度にいたって調査が再開された。本年度の調査は、1972・1973両年度の調査にもれた地点および再調査が必要な地点をとりあげ、当初の分布調査であがった地点のうち造成事業地外となった地点を残しては大旨本年度をもって予備調査に一応の結論を得、今後の遺跡の保存整備計画に資することとなった。従来未調査であった地点として第6・7・14号地点を、既に調査している地点の再調査として第5・9・13号地点をとりあげ、1月8日から3月31日にかけて計6地点延べ2,800㎡を発掘した。第7号地点（石のカラト古墳）では、 上円下方墳としての形状と墳丘築成過程とが明らかとなった。第9号地点（音如ケ谷瓦窯）では1973年度に続いての再調査によって瓦窯と排水溝・作業場等の関連施設との全体構成とその変遷が明らかとなった。第13号地点では1972年度に続いての再調査によって古墳の形状と位置についての従来の解釈を改めることとなった。第5号地点（大仙堂）では、現在も名残りをとどめている墓地「ハカヤマ」と密接な関連を有する中・近世の仏教施設の存在を推測するにいたった。

今後、これらの遺跡が団地造成の中で積極的役割を果たし、住環境の中で位置付けられていくことを望みたい。

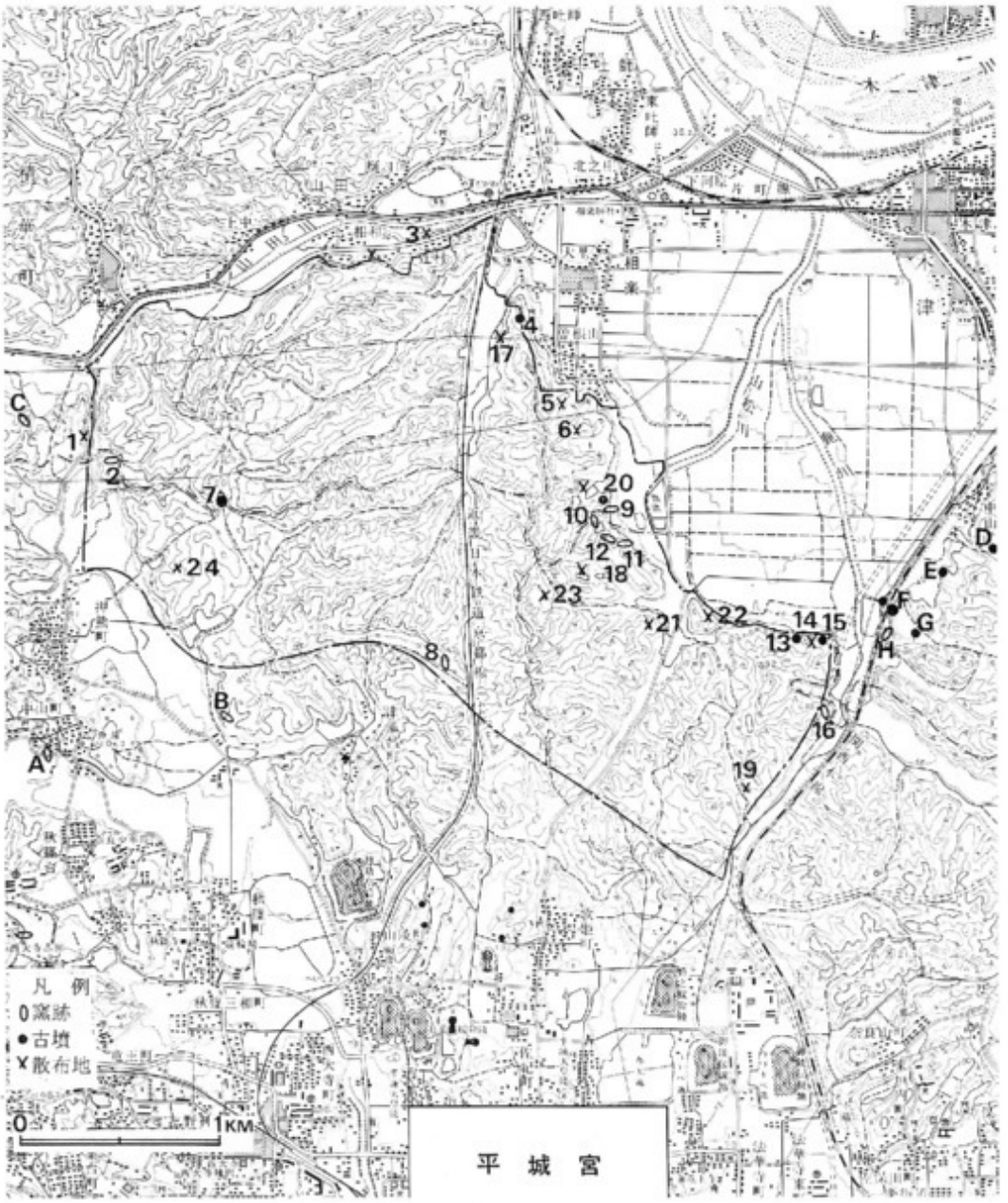

第1図　平城ニュータウン予定地内および付近遺跡分布図

A　中山瓦窯	B　奈良山 51·52号窯	C　乾谷瓦窯
D　西山塚古墳（円墳）	E　瓦谷古墳（円墳）	F　市坂古墳（円墳）
G　上人ケ平古墳（前方後円墳）	H　市坂瓦窯	

平城ニュータウン予定地内（一点破線内）に所在する遺跡（アラビア数字）については、右表を参照されたい。

所在地	地点	遺跡の種類	調査期間	調査面積	備考	
京都府相楽郡精華町祝園	1	瓦窯			事業地外	
〃 相和	3	散布地			〃	
木津町曽根山	4		1973年11月15日～11月16日	30㎡	遺構なし	*3
〃 〃	5	寺跡？	1972年10月3日～10月21日	545㎡	大仙堂	*2
			1979年3月6日～3月12日	50㎡		
〃 〃	6	散布地	**1979年3月7日～3月12日**	38㎡	遺構なし	
〃 音如ケ谷	9	瓦窯	1953年4月29日		1基	
			1972年10月11日～10月16日	8,000㎡		*2
			1973年10月30日～11月4日	969㎡	1基	*3
			1979年1月8日～3月31日	2,100㎡	3基	
〃 〃	20	古墳	1972年10月16日～12月27日	125㎡	円墳？	*2
〃	17	散布地	1973年1月9日	950㎡	遺構なし	*2
〃	**7**	**石のカラト古墳**	**1979年1月9日～3月31日**	313㎡	上円下方墳 保存計画	
奈良市山陵町別当谷	8	瓦窯	1970年7月20日～8月31日		3基	*1
〃	24	散布地				
押熊町字堂頭	2	瓦窯	1972年7月3日～9月28日	1,110㎡	6基	*2
歌姫町	10	須恵器窯	1972年10月6日～10月11日		1基	*2
〃	11	〃	1972年7月31日～9月28日	30,000㎡	1基	*2
〃	12	〃・瓦窯			2基・6基	*2
〃	**13**	**古墳**	1972年9月25日～10月5日	125㎡	墳形不明	*2
〃			**1979年1月13日～1月26日**	200㎡		
〃	**14**	**散布地**	**1979年1月20日～1月25日**	132㎡	遺構なし	
〃	15	古墳	1972年9月25日～9月29日	60㎡	円墳	*2
〃	16	瓦窯	1953年9月		1基 事業地外	
〃	18	散布地	1973年1月8日～1月12日	20,000㎡	遺構なし	*2
〃	19	〃	1973年1月12日	2,650㎡	〃	*2
〃	21	〃	1973年10月18日～10月25日	4,322㎡	〃	*3
〃	22	〃	1973年10月26日～10月30日	81㎡	〃	*3
〃	23	〃	1973年10月29日～10月31日	3,137㎡	〃	*3

第1表 平城ニュータウン予定地内遺跡調査一覧（ゴチックは本年度調査）

既報告書

*1 「奈良山第53号窯の調査概要」 平城団地第8号遺跡調査委員会 1971.6

*2 「奈良山 平城ニュータウン予定地内遺跡調査概報」 京都府教育委員会 1973.3
奈良県教育委員会 1973.3

*3 「奈良山—II 平城ニュータウン予定地内遺跡調査概報」 京都府教育委員会 1974.3
奈良県教育委員会 1974.3

Ⅱ　石のカラト古墳（第７号地点）の調査

（一）　古墳をめぐる環境

石のカラト古墳は奈良県奈良市山陵町と京都府相楽郡木津町大字相楽にまたがる。ほぼ東西に走る県境が古墳のところで京都府側に舌状に張り出しているためで、享保９年（1724年）成立の「五ケ村惣図」によると、大和国と山城国との山論に大和国が勝訴したことに由来する。古墳は両県の境界にあるため、奈良県は石のカラト古墳と呼び、京都府ではカザハヒ古墳と呼んでいる。「石のカラト」の名の由来は諸説あり、「日本書紀」にみえる忍熊王子が戦のさい、石を集めて造った石畳の跡とか、石室に投げ込んだ石がカラカラと音をたてるからとか言われるが、カラト＝唐戸であり、この古墳は古く盗掘にあって石室が開口しており、石室が大きく立派なところから起った名であろう。石室は高松塚古墳と同型式の横口式石室で、築造年代は７・８世紀の交と推定されているが、奈良山丘陵には他に時代的に関連する古墳は見られず本古墳のみが単独に存在する。古墳は丘陵の東斜面にあり、東方には鹿背山や木津川を、東南方にはニュータウンの団地ごしに、若草山や三笠山、大仏殿なども望むことができる。

本古墳に関する従来の研究　石のカラト古墳は上述の「五ケ村惣図」に描かれているが、学界に広く知られたのは大正年間に長江正一や梅原末治が京都府の古墳として紹介したことによる。長江氏は1920年（大正９年）「京都府相楽郡相楽村の方形墳」（考古学雑誌11―１）を書いた。簡単な報告だが、古墳の見取図と石室の実測図を載せ、墳形は方形だが、上円下方形とも

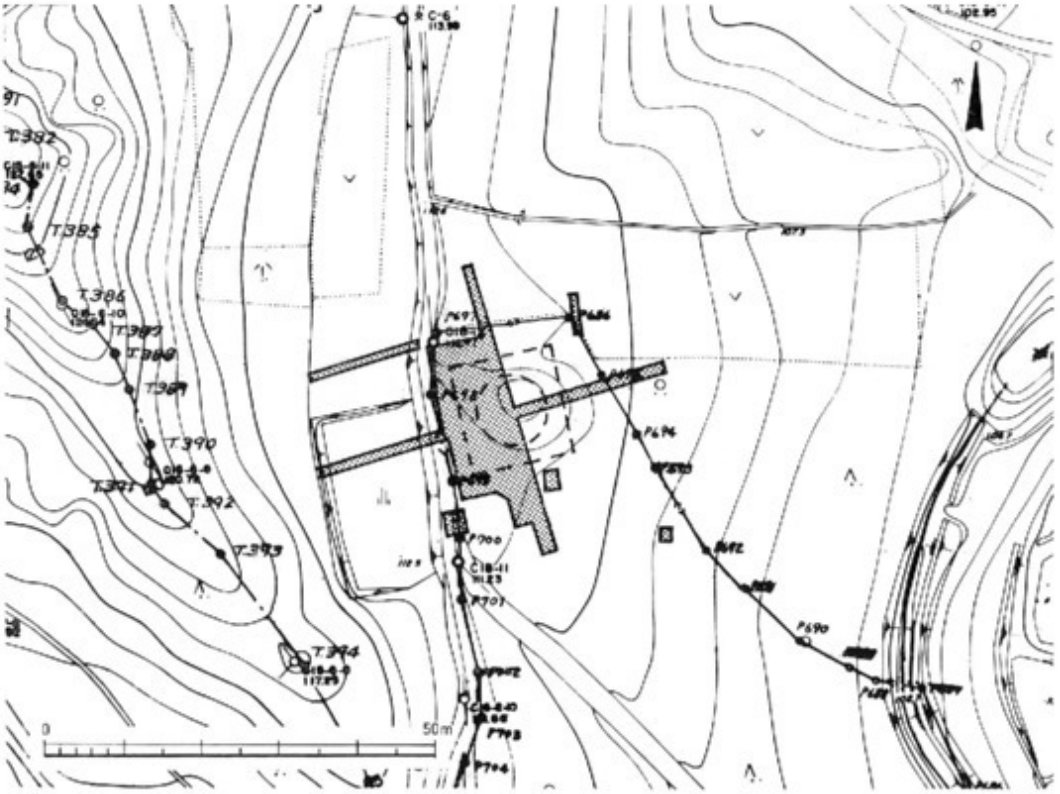

第２図　石のカラト古墳付近地形図

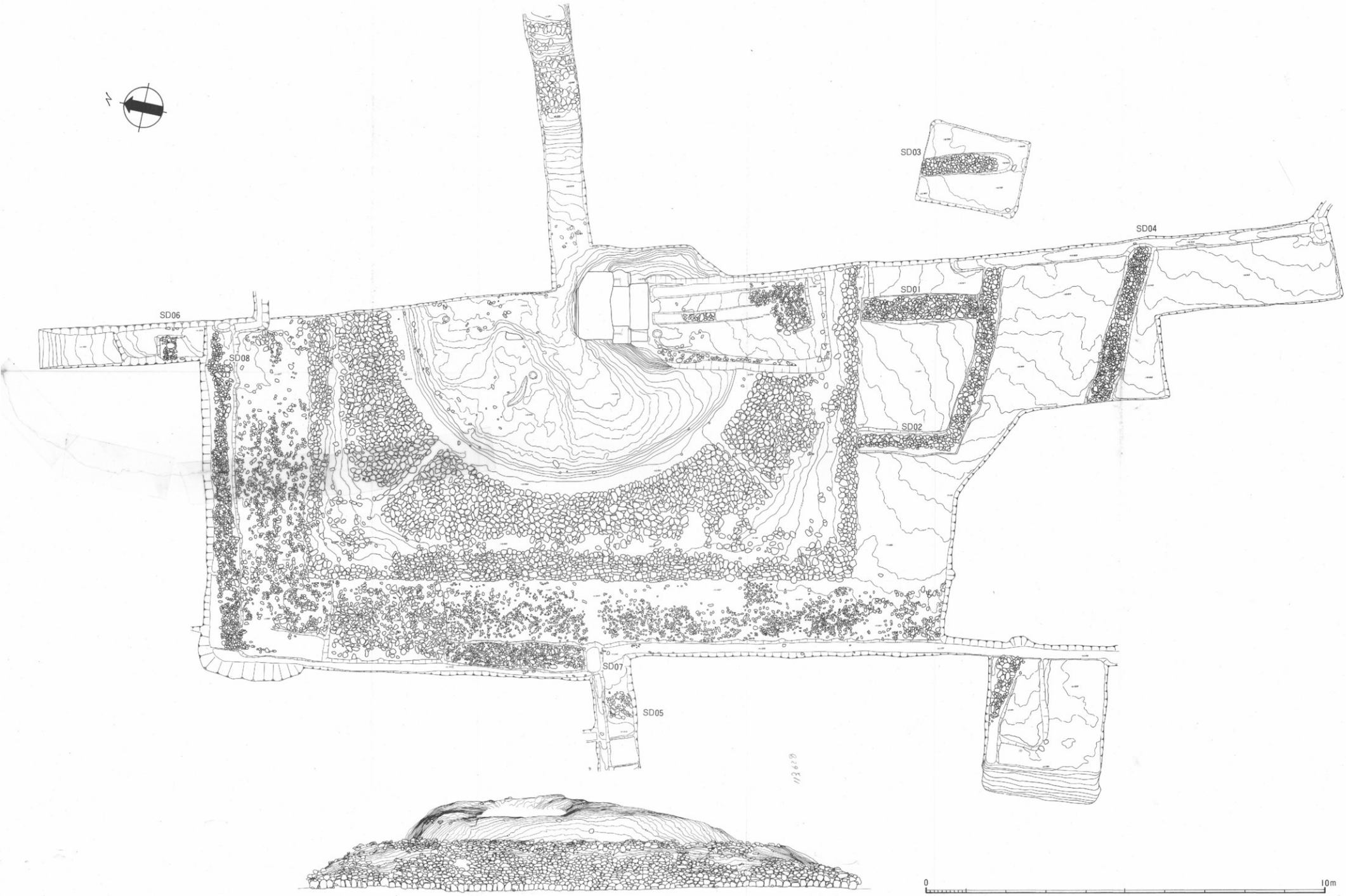

第3図　石のカラト古墳遺構図

いうべき古墳と述べた。梅原氏は1925年（大正14年）の京都府史蹟勝地調査会報告第6冊「相楽村の方形墳」として紹介した。長江報告を踏まえながら、墳丘は単築の方墳とし、墳丘や石室内に落ち込んだ河原石から葺石の可能性を指摘。石室は土砂が流入した状況の簡単な実測図を掲げている。その後、本古墳は立地や石室の型式からも大和系の古墳との認識が一般化した。1968年、奈良市史編集審議会編集の「奈良市史考古篇」は古墳の所在地を奈良市山陵町として解説を加え、墳丘のかたちは従来の説とはことなり円墳とするとともに、石室の床面を一部図化した実測図と計測値を発表した。しかし奈良県教育委員会の手になる「奈良県の古墳Ⅱ」(1974年) は墳丘に関する最近の考えを改め、再び方墳であるとした。

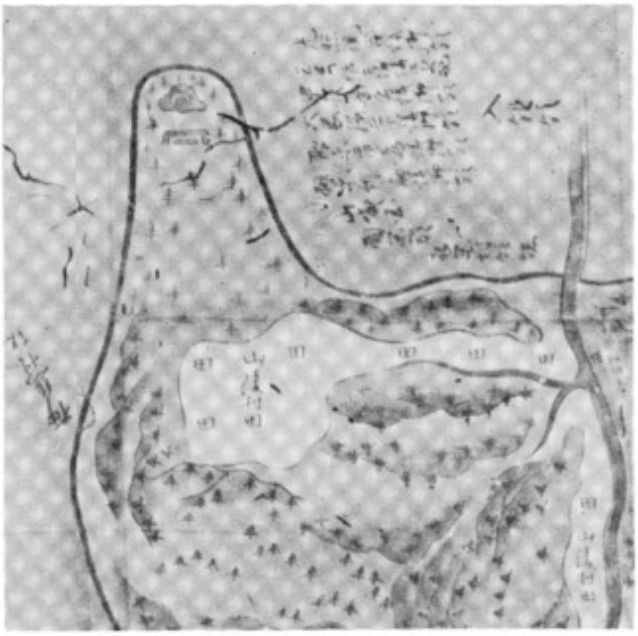

第4図　五ケ村惣図に描かれた石のカラト古墳

（二）　調査の目的と経過

調査目的　石のカラト古墳は緑地としての保存計画が決っているが、公団が計画中の専用歩道第2号が古墳の西側を通るため、古墳の規模と範囲を確認することが必要となった。

調査経過　調査は従来不詳であった墳丘を実測。その後墳丘の裾まわりに重点をおき、墳丘と周囲にトレンチを設け、その構造と規模を解明することにした。古墳の測量は籔となった墳丘周囲を伐採することから始めた。発掘は墳丘の中央を起点に幅1mのトレンチを十字に設定し、葺石と墳丘築成土を確認した後に墳丘の西南隅部分を掘り広げた。その結果本古墳は、従来は考古学上未確認であった上円下方墳であること、周囲に排水施設を設けることなどを確認。このためさらに墳丘の西北隅部分を掘り広げ、墳丘の構造と周囲の施設をより明らかにするよう努めた。石室は盗掘によって天井石1石が抜きとられ、開口していたため土砂が流入し大半が埋没していた。土砂にまじって墳丘に葺いた河原石や礫が多量に落ちこんでいた。壁や床面には無数の樹根が這い、盗掘に使ったと思われる竹材が床面に散乱していたが棺材はおろか有機質の層もまったくなく、棺ごと持ち出していることがわかった。それでも床面の堆積土中から金・銀製の玉、銀荘唐様太刀の鞘の責金具、金箔片、漆膜片などを検出した。実測は、墳丘は葺石がよく残っているために平面、立面とも写真測量を行い、その他の部分は遺形測量によった。墳丘の測量、写真撮影が終了した段階で墓道の調査にかかった。墓道は東西2m、南北4.4mにわたって発掘し、墓道西壁と底面の一部を検出。墓道の底面には石材の運搬に用

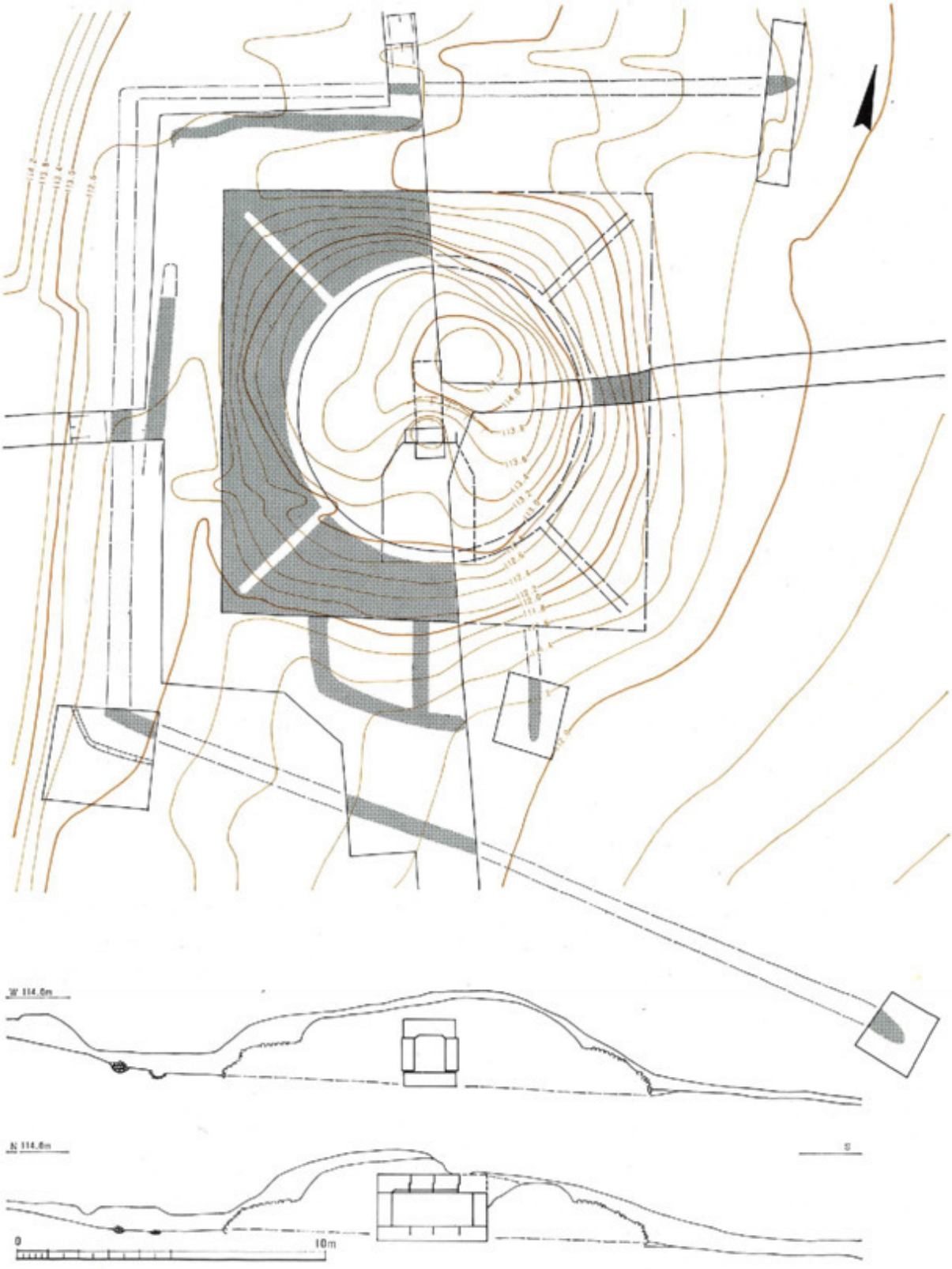

第5図　墳丘測量図

いたコロのレール（道板）痕跡と墓前祭祀の跡と推定される礫敷き施設を検出した。その後にヘリコプターによって写真測量を行い、盗道側壁に現われている墳丘断面の観察、墳丘北側の一部たち割りと観察を行った。実測、写真撮影を終えてから石室開口部はコンクリート板2枚によって蓋をした。墳丘および周囲をすべて埋め戻し、調査を終えた。

（三） 調査の概要

墳丘の測量 墳丘の測量は国土方眼方位により、座標値は住宅公団が設置した杭C18—12を基準点とした。海抜高による等高線の間隔は墳丘部を0.2m、周辺部を0.4mとして実施した。

地形 古墳は南北方向にのびる丘陵の東側緩斜面にあり、付近の尾根の標高は120m前後で、ここから 約10m下った棚状地を選定して墳丘を築く。 尾根筋を外れた斜面に墳丘を築くことは終末期古墳の一般的特徴と言われるが、本古墳の場合は特に東側の傾斜の緩い場所を選んでいる。

調査前の墳丘 測量図によると墳丘は一辺約14m、 高さ約2.5mの方墳とみられ、南辺は墳丘が崩れて裾がはっきりしないが、北辺は残りがよく殊に東北部の隅角はよくわかる。しかし墳頂付近は等高線が円弧状にまわり、方墳の各隅角が崩壊したとするのには不自然な状態を示した。石室周辺の盗掘はかなり大規模なもので、石室の南側を大きく抉り、天井石を一枚抜きとっている。この時掘り出した土は南側に落すとともに一部は石室の東側に投げ上げたものらしく、その付近が小高くなっている。丘頂の西北部もやや低くなっており、ここも大きく抉ったことが予測できた。墳丘には他にも小さな盗掘壙があり、内に河原石をつめている穴があった。墳丘表面に河原石が若干あり、梅原博士がかつて指摘した葺石の存在をうかがわせた。墳丘周辺の地形は西・北が高く、東・南に向って傾斜している。墳丘の西側は水田を造成したことにより比高差2m程度の崖状を呈し、墳丘の北側は約2m幅に浅く溝状に凹む。測量時点でこれらを周溝の痕跡と考えたが、傾斜地を整地した際の法面の名残りであることがのちに明らかとなった。

墳丘 墳丘は版築技法によって2段に築成し、平面は第1段は方形に第2段は円形とする上円下方墳である。 墳丘全面は河原石によって葺石する。 規模は第1段方形部は、南北が墳丘中央部で13.85m、南西と西北の隅石を基準にすると13.6m。 東西は墳丘中央部で13.9mを測る。ただし、後にも述べるように東辺と南辺の裾石は前面に倒れかけているため、もとの位置を復原し修正すると南北は約13.75m、 東西約13.8mとなる。第2段上円部は東西・南北いずれも約9.2mを測る。 高さは墳丘裾の地盤高に差があるため不等で、東辺は墳頂まで2.91m、この内訳は第1段が1.36m、第2段が1.55m。西辺は墳頂まで2.5m、 内訳は第1段が1.15m、第2段が1.35mである。墳丘各辺の中央を基準とした地盤高は、東辺と南辺が、北辺と西辺各々が近い値を示し、東辺と西辺が最も差がありその比高差は0.5m弱である。 第1段上面の水準はこの差が 0.2mまでに縮小して収めているが完全には修正されていない。墳丘西辺の南北軸線は、国土方眼方位に対し北で西に約12度44分振れる。

葺石 第1段の葺石はよく残るが、第2段はすべて落下している。第1段斜面は河原石を小

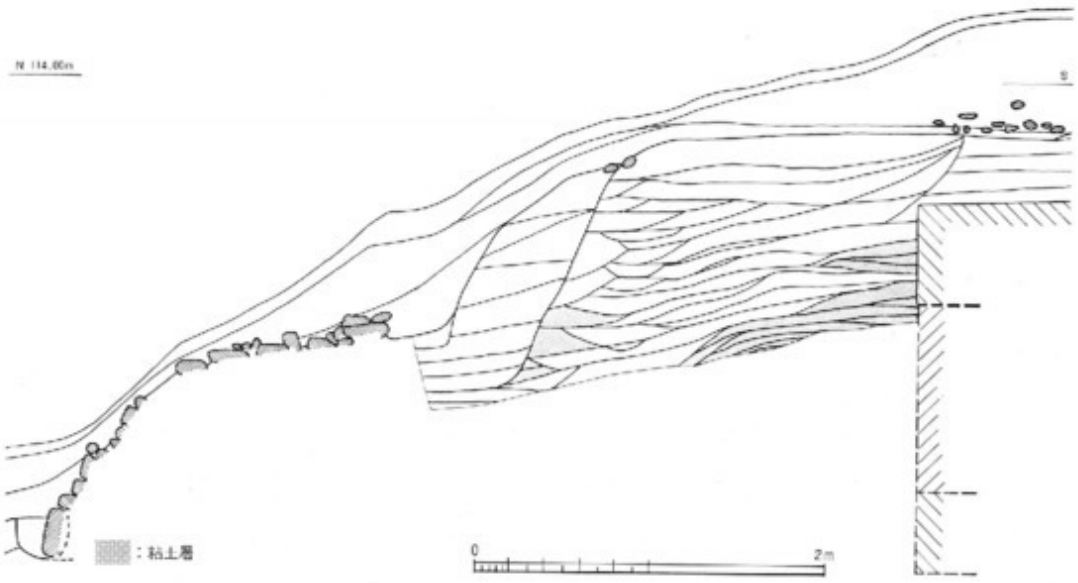

第6図　墳丘北側南北断面図

口積みとし、裾石はすべて立てる。裾石は大小あるが、隅石は特に大形の石を用いる。裾石は墳丘の各縁辺にそって裾地盤を深さ0.2mから0.3m布掘りし、据えつける。墳丘西辺部の中央北よりの部分は斜面の石積がほぼ旧状を留め、裾石の上に10石程度積み上げる。西辺と北辺は比較的残りがよいのに反し、南辺や東辺では石積がたわんで迫り出し、裾石が前面に倒れている。このことは裾の地盤が西辺や北辺にくらべて低いことに起因しているのであろう。第1段上面は全面葺石とするが、第2段の裾との境および四隅を結ぶ対角線上とに、いわゆる水みちを設け、とくに対角線上の水みちは石を横に立てて溝状に区画する。第2段斜面は葺石は残っていないが、裏ごめに入れた河原石が若干顔を出している。第2段上面は盗掘時の削平がいちじるしいが石室直上付近は旧状を留め、墳丘土の上に礫がのっている。石室内や盗掘壙内に多量の河原石と礫が落ち込んでいたことからみて墳丘上面の葺石は河原石とともに礫を用いた可能性がある。石室南の盗掘壙は規模が大きく、南北3.5m、東西2mにわたって抉り、石室南端の天井石1石をこじて内部を盗掘している。これと同時に天井石も割らずに持ち出したらしく盗掘壙内には凝灰岩の破片はほとんど見い出せなかった。

墓道　石室の前面には、遺骸を埋納し、扉石を閉塞するためのいわゆる墓道がある。石室扉石前面の盗掘壙の断面には暗灰色粘土が露呈し、墳丘上面の明褐色砂質土とは明らかに異なっており、これを墓道埋土と考えた。この暗灰色粘土と墳丘土の境を小トレンチで確認してから墓道を東西2m、南北4.4mにわたって掘り下げた。墓道の埋土は上層が砂質分の多い明褐色土だが、下層は暗灰色粘土を主とし砂・小礫を互層に版築している。検出した墓道は西壁と底面の一部で、東壁部分は未調査である。西壁は石室中軸線にほぼ平行するが、石室扉石の南0.5m付近で狭まり、側壁の木口部分に接する。石室中軸線から墓道西壁までは1.5mを測り、この中軸線で折り返した墓道の幅は3mとなる。墓道側壁はほぼ垂直で、底は断面U字状を呈す。壁面と埋土との境には細かい根がはいりこみ見分けやすい部分もあったが壁際の埋土と墳

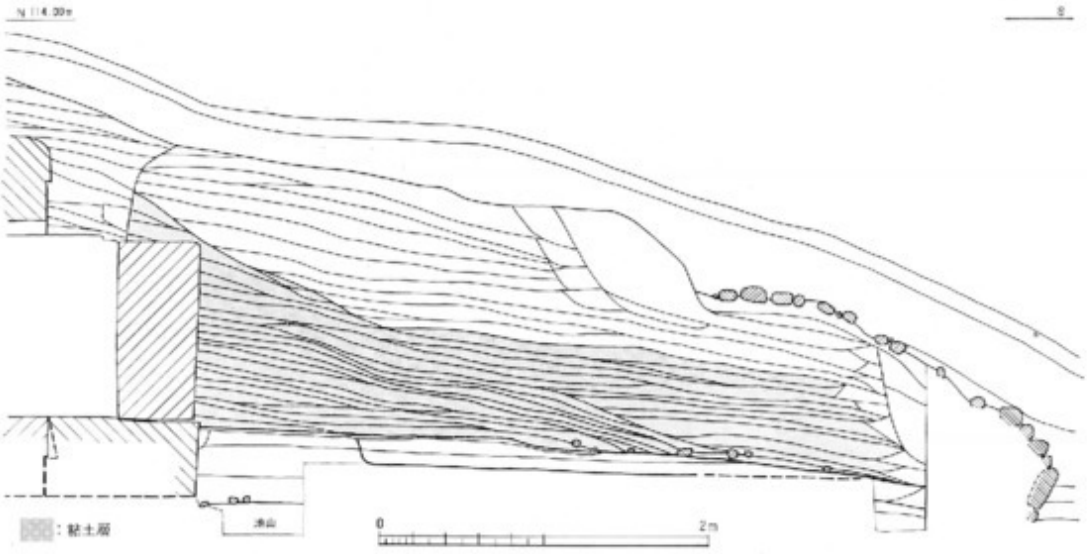

第7図　墓道埋土南北断面図

丘版築土が似ており、壁面の検出はきわめて困難であった。墓道の掘削は石室の天井石付近まで墳丘を築いた段階で行ったことが墓道埋土の層序によって判明した。墓道の底面は平らに均しており、南にむかってゆるやかに傾斜する。

礫敷　石室の南2.6mのところに礫敷の施設がある。南北0.8m、東西1.1mの範囲に礫を敷き、北側に張出部を設ける。周辺は大き目の礫をならべて縁どりするが、石の抜けた部分がある。この施設は次に述べるコロの道板を抜きとった溝を埋め均した上に設けていることや、位置が墓道の南端に近いことを考慮すれば、この施設は埋葬し扉石を閉塞した後、墓道を埋める直前に行った墓前祭祀に関連した施設とみられる。

道板　墓道の底面にコロの道板（レール）を抜き取った溝２条を検出した。この溝は石室床石の南端0.1mから始まり、石室の南４mまでを確認した。溝は平行し幅0.3m、溝相互の間隔は心々で0.7m、深さ0.2mで、南にゆくに従って浅くなり、礫敷施設の南端付近で消える。方位は石室中軸線に対し、西偏する。道板を抜いた後、溝はただちに埋め均してその上に礫敷施設を設ける。西側の道板痕跡の西0.4m、石室の直前に直径・深さともに0.2mの浅い柱穴がある。柱穴の性格は不詳だが道板痕跡と同じく埋めており、未発掘の東側の対称位置にも同じ柱穴がある可能性がある。

墳丘下の暗渠　墳丘下には３条の礫をつめた盲暗渠がある。SD01は石室南約１mからはじまり、墳丘南2.7mまで続く全長７m、幅0.6mの暗渠である。当初、石室の下にのびるものと予想していたが、道板痕跡の底にトレンチをいれた結果、暗渠は石室床石の南１mでとまり、石室の周囲には礫を敷くことを確認した。SD01の設置は、石室床石を据え、後に幅0.6m、深さ0.2mの溝を掘り、礫をつめこむ。礫は大小さまざまな石を使うが、南端のSD02と接する部分だけは小さ目の礫を使う。SD01の東西各3.5mにも同様の盲暗渠がある。２条とも墳丘裾から南側のみを検出した。地山面を掘りこんで礫をつめるが、SD02は墳丘裾から南約３mで東

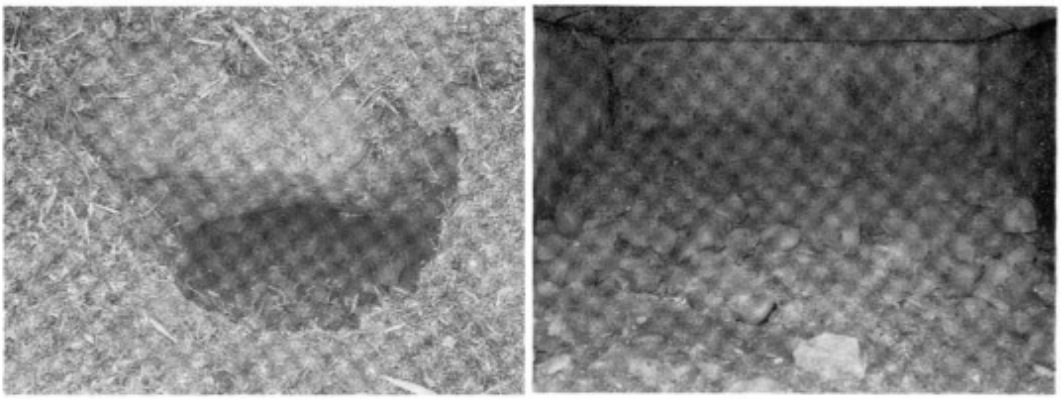

第8図　調査前の石室　(左)外から　(右)内部

折し、SD01の先端を横切ってとまる。暗渠の幅は0.4から0.5m、深さ0.2から0.3m。SD03は真直南にのび、SD01と南端を揃えて止る。暗渠の最大幅は0.45m、深さ0.2m。3条の暗渠は墳丘裾から約3m程度しか設置していないが、地形が東南方向にかなり傾斜しており、排水の機能は十分果したのであろう。

石室　石室は墳丘中央に位置し、凝灰石の板石を組合せ、石室の短辺部分に入口をひらくいわゆる横口式石室である。主軸は方眼方位に対し13度48分西偏し、墳丘西辺の南北軸線とのずれは約1度である。石室の内法は、長さが東側石で2.59m、西側石で2.6m。幅は中央部床面で1.03m、天井部で1.04m。高さは東側石・西側石中央でともに1.065m、天井部は屋根型に0.1m刳りこむ。床面は北が高く南に向ってゆるやかに傾斜しその比高差は2.3cmである。石室の東西は西端が東端に対して1cm高い。石室を構成する石は床と天井部は各4、側壁は各3、奥壁と扉石は各1の計16石で、現状は天井石1石が抜きとられている。各石の大きさは若干の差はあるもののほぼ厚みを揃え、天井石のみが厚さ約0.6mだが、その他は約0.45mの石を使う。天井石は長辺1.7m。短辺0.92mから0.87m。側壁は西壁の南第1石は1.1m、短辺は石室の内法で測って0.88m。扉石は長辺1.3m、短辺1.06m。床石の長辺は推定で1.7m、短辺は0.88mから0.9mを測る。架構は床石を4石順次据えつけた後四壁を組み合わせ、最後に天井石をのせる。天井石と床石は目地の位置を合わせ天井石の目地には灰白色粘土をつめて目張りする。床石と天井石は矩形の石を刻合わせる。天井石は接合を強固にするため、側面を相欠きとしている。従って天井石は南から北に順次据えつけたことが現存する南第2石の側面に残る相欠き仕口からわかる。床石も天井石と同様側面を相欠きとした可能性が強く、床面3カ所の目地はいずれも床から0.23m下に段を作り出す。床石と側壁の接合は側石がのる部分の床石を刳って1段下げ、接合部の外観を美しくみせるために段を斜めに削ぎ落とし、同時に側壁下端の接合面も斜めの稜角をつくっている。床石と扉石の場合も同じ方法だが、扉石嵌入部分は側壁部分より深く刳る。側石と天井石はいわゆる逆印籠蓋の方法によって接合し、身にあたる側壁上面は幅20cm、深さ1cmくりこみ、蓋にあたる天井石下端はその分彫り出す。側壁の南端を8cm幅で1cm下げて段をつけるがこれは天井石を南から据える時の滑り止めの仕口であろう。扉石は石室の短辺部分に嵌めこむ形となり、床石には完全にのるが側壁に嵌入する部分は僅か6

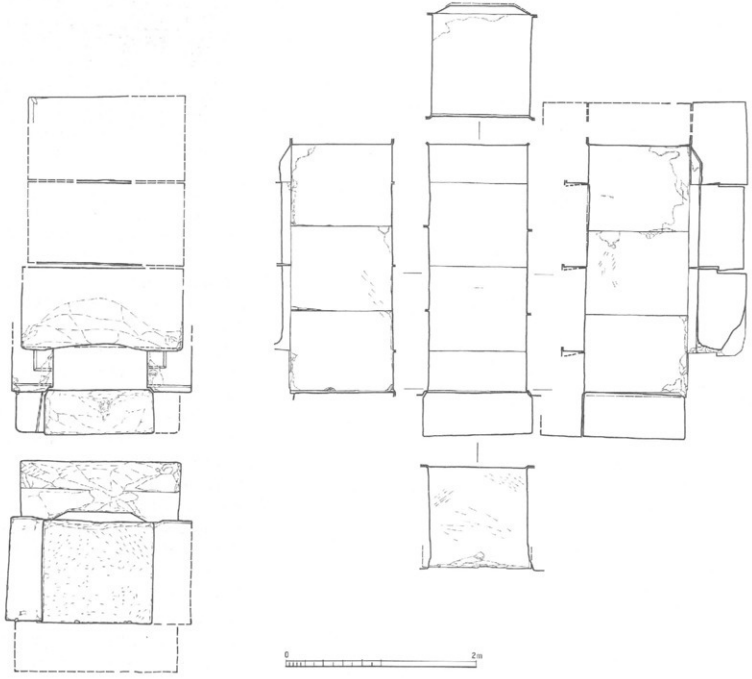

第 9 図　石室実測図

cmである。扉石があたる側壁の端は1段刳りこむが扉石嵌入を容易にするため外側の段を斜に削ぎ落とし、これに合わせて扉石も両側面に稜角をつくる。扉石を嵌めこんだ後、石が外にずれないように床石との隙間に薄い礫を挟みこむ。扉石は完全に嵌めこんであるが施工誤差のためか扉石の上面では約2cmの隙間がある。石室内部は石の面を磨き上げているが長期間外気に晒されていた壁上部と天井部は風化し部分的に剥落している。石室内部に対して直接墳丘土によっておおわれる外側は未調整で鑿痕を残す。墾の刃幅は5cmと6cmの2種類を確認した。

墳丘周囲の排水施設　墳丘周囲には礫を用いた排水施設がある。SD04・05・06は墳丘の南、西、北にありトレンチによって一部を確認したが墳丘との位置関係、施工法の類似によって墳丘周囲を大きく連続してめぐると考える。施工は幅0.6mから0.4m、深さ0.4mから0.3mの溝に礫をつめた南暗渠であるが、礫の上面は地上に露出していたようである。墳丘築成に先立つ整地作業によって旧地形が高い西と北には法面が生じるが、この法面の途中にSD05・06は設置してある。SD05・06は墳丘の縁辺にほぼ平行するが、SD04は墳丘南辺から離れて南東方向に走る。これは地形が南東方向に傾斜しているためであり、西端から東端まで約28m連続する。両端の比高差は約2.6mを測る。SD06は墳丘北辺中央部で一部検出したが東の端はそれより12m東にあり、その比高差は0.6mである。墳丘とSD05・06の間にも排水施設SD07・08がある。断面U字形の開渠で幅0.5mから0.6m、深さ0.2mから0.3mの溝を掘り礫をつめる。SD07は南北約7mを確認し、SD08は東西8mを検出した。2条の溝は墳丘周囲の礫敷きと一体化した施設として計画したものであろう。以上の排水施設は雨水や地下水、特に尾根筋からの水に対する備えである。地形は東南方向に傾斜しているから尾根筋の水をSD04・05・06によって墳丘の東南、東北方向に導き、墳丘周囲はバラス敷きと一体となったSD07・08によって排水する。さらに墳丘下は前述したSD01・02・03によって墳丘の南に導き排水する三段構えの構造であった。

(四)　遺　物

石室内の遺物（第10図）　石室内は完璧に盗掘してあったが、床面流入土から金・銀製の玉各1、銀装唐様太刀鞘の責金具、金箔片、漆断片などを検出した。金製の玉は直径0.88cm、重量6.38g、表面は部分的に線状のキズがあり、光沢はにぶく黄金色をなす。成分は純度約90%の金に若干の銀をまじえる。銀製の玉は直径1.18cm、重量9.1g、表面は全面に線状のキズがあり、また皿状に窪む箇所がある。酸化して黒味を帯びるがまだら状に白銀色の部分もある。唐様太刀鞘の責金具は銀製であり、倒卵形を呈し、長径3.5cm、短径1.8cm、幅0.4cm、表面には稜をつくるが不明瞭である。金箔は漆片などとまじって少量出土した。漆片は細片で、最も大きい破片でも1cm四方に満たない。すべて黒漆で、剝離面に布目痕を残すものと木地の痕を残すものがある。布目痕は粗いものと比較的細かいものの2種があり、後者には水銀朱が付着した破片がある。おそらく木心乾漆棺の断片であろう。

墓道の土器（第11図の3）　墓道の埋土から須恵器が1点出土している。皿Cの破片で復原口径10.5cm、高さ2.0cm。

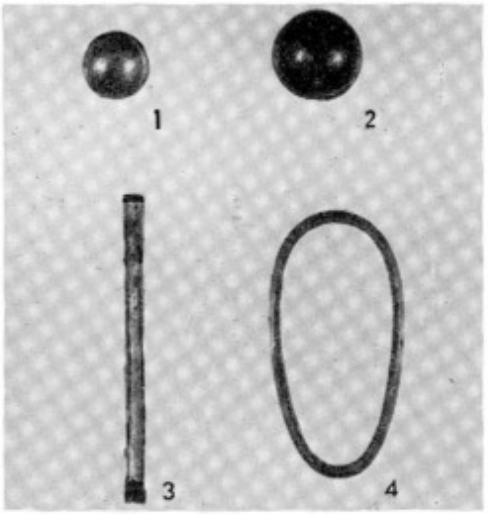

第10図　石室内の遺物(1：1)
1　金製の玉　2　銀製の玉
3・4　銀荘唐様太刀外装具

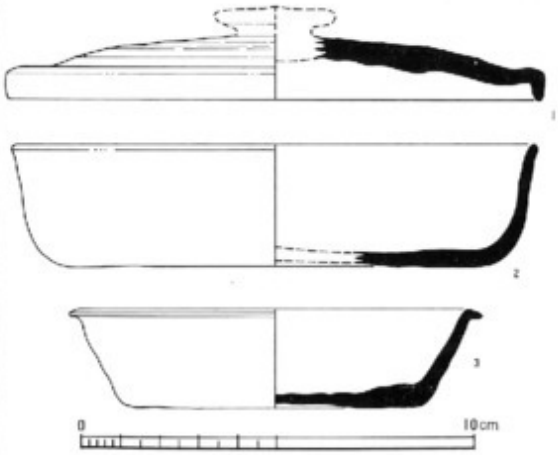

第11図　石のカラト古墳出土須恵器
1・2　墳丘南
3　墓道埋土

墳丘周囲の土器（第11図の１・２）　墳丘南側の転石の間から須恵器片と土師器片が出土した。須恵器１は杯Ｂの蓋で復原口径16.6cm。２は杯Ａで復原口径13.5cm、高さ3.1cm。土師器は細片のため復原不能である。須恵器は平城宮出土土器の編年では平城宮Ⅱに該当する。

（五）　墳丘築成過程の復原

基礎地業　これまでの調査成果をもとに、墳丘の築成過程を復原してみよう。まず、墳丘の築成に先立って予定位置を整地する。整地前の旧地形は西北から南東に傾斜するため、墳丘の西辺と北辺位置は地盤を約１ｍ切土し、墳丘の南辺と東辺位置では逆に0.2ｍ程度盛土する。この整地作業によっても地盤は水平とはならず、墳丘西辺中央と東辺中央の基地盤には0.5ｍ弱の比高差があった。この比高差を残したことは当初からの計画であるのか、施工時点での問題なのかは今後の検討が必要だが、排水という観点からすれば現状の方が効果的といえる。墳丘位置の中央部、地山層を若干掘り下げ石室の床石を設置する。床石設置のための掘形は一部確認したが、墳丘周囲と墓道の底面で検出している地山層のレベルを検討することで全体に及ぶことが推定できる。床石の周囲に礫をいれ、同時に床石の南１ｍのところから長さ７ｍ余り、幅0.6ｍの溝を掘り礫をつめて暗渠SD01を設ける。おそらくSD02・03も施工したのであろう。このあと、床石が隠れる面まで明褐灰色砂質土、黄褐青灰色砂質土に礫をいれこんで積む。これを第１次築成と呼ぶ。第１次築成の途中、石室の前面に石材運搬のコロのレール（道板）に用いた角材２本を南北４ｍ余りにわたって埋めこむ。この道板は石室中軸線に対し西偏する。道板を使って側壁の石を搬入する。側壁を組みおえてから第２次の築成をおこなう。この場合、最初に墳丘の末端部分に茶褐色砂質土を積み、その後墳丘部分を積むという工程をくり返す。墳丘部分は黄褐色、灰色砂質土を主体に粘土ブロック、小礫をいれて版築するが、石室周囲は特に灰・褐色の粘土を版築し、石室を補強している。また墳丘第２段上円部の

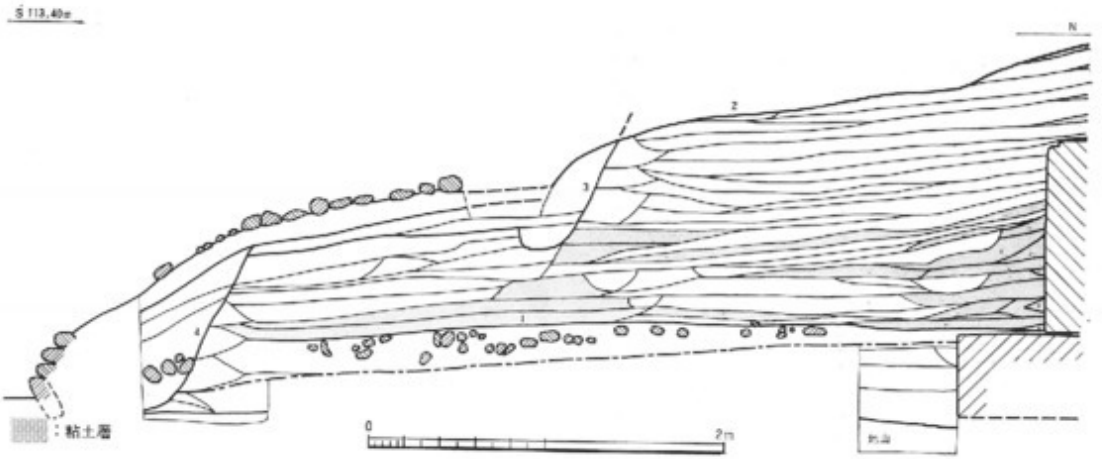

第12図　墓道西壁の墳丘断面図

裾位置の下方も地盤を固めるためか茶褐色粘土を積む。この第２次築成の過程で天井石を搬入しているのであろう。天井石の掘えつけを南側から行ったことは側石の相欠き仕口から明らかだが、墳丘断面には特にその痕跡は見い出せなかった。墓道の掘削によって痕跡が失われた可能性もある。石室を覆うところまで版築を行ったあと、墳丘第２段上円部の裾を削りこみ、青灰褐色砂質土を新に積み上円部の形を整える。これを第３次築成と呼ぶ。

墓道の掘削　第３次築成によって上円下方墳の形を整えたところで、石室の前面に墓道を掘削する。第１次築成土中に設置したコロのレール（道板）を目安に下げ底面とする。墓道の幅は約３ｍ、底面は南にゆるやかに傾斜する。遺骸の埋葬、扉石の閉塞を行ったのち、目地には粘土を貼りつけ被覆する。道板を抜き取り、あとの溝を埋めて均した上に石室の南2.5ｍのところに礫敷施設を設け、墓前祭祀を行う。石室の左右にある柱穴も道板痕跡とともに埋め戻しているから、扉石の閉塞に伴う施設の可能性がある。

墓道の閉塞　埋葬に関する儀礼が終了したのち、墓道は埋めもどされる。墓道の下部には暗灰色粘土と砂・小礫を互層につき固め、上部は砂質分の多い明褐色土をつき固める。墓道掘削前の位置まで版築したところで、再び墳丘上円部の裾を削りこみ青灰褐色砂質土を版築する。

葺石施工　墓道の閉塞を終えたところで、墳丘第１段下方部の裾部分を削りこみ、上円部裾部分と同じく青灰褐色砂質土を改めて版築する。これを第５次築成と呼ぶ。この第５次築成土には河原石をいれこんでいる。この工程を経て墳丘の葺石にとりかかる。葺石は墳丘の各辺にそって布掘りし、四隅に基準となる隅石を設け、裾石を立てならべる。石のうしろに土をつめながら裾石の上は小口積みし、斜面を葺きあげる。第２段斜面の葺石は現存しないが、第１段同様裾石を立て、その上は小口積みにしたのであろう。第２段上面は河原石とともに礫を葺いたことが推定できるが、どのようなかたちで葺いたのかは不詳である。以上の工程を経てようやく墳丘は完成する。完成時の墳丘は第１段が方形、第２段が円形という特異な平面であるのに加え、第１段上面の四隅を結ぶ対角線上に溝状の区画を設けており、意匠的にも見事な姿を山あいに誇ったことであろう。

Ⅲ　音如ヶ谷瓦窯（第９号地点）の調査

（一）　概　要

地形　調査地は、平城宮の北側によこたわる奈良山丘陵の東側裾部に位置しており、北東方向にのびる支丘陵と南東方向にのびる支丘陵の幹部を形成する扇状に開いた傾斜地となっている。この傾斜地は標高49～52mで段々に水田が設けられており、北方の木津川にいたるまで水田地帯は広がっている。

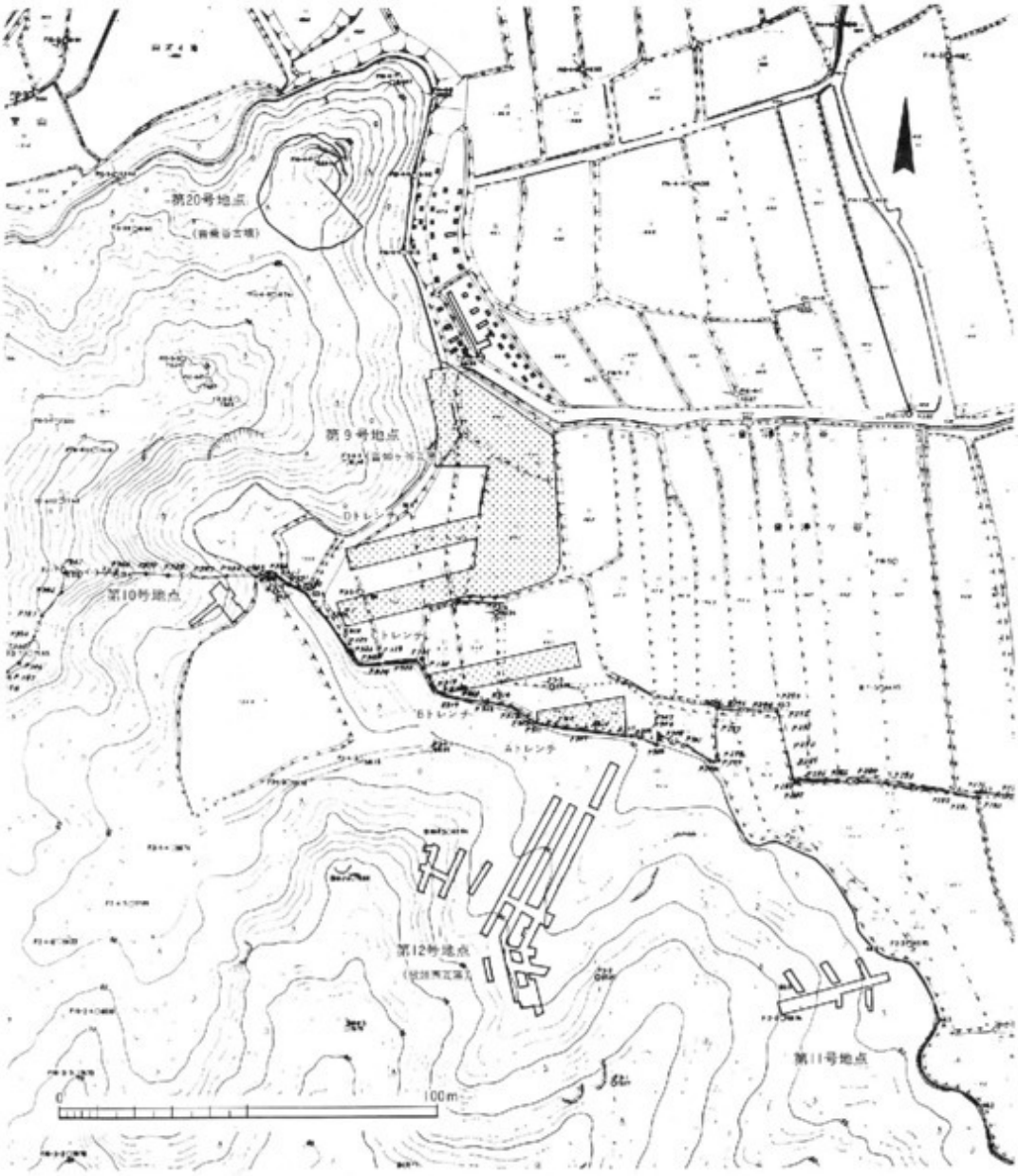

第13図　音如ヶ瓦窯付近地形図（網部分：本年度調査区）

従来の調査　当地域における考古学的調査は、1953年に農業用水路工事に伴って、京都大学梅原末治博士が音如ケ谷瓦窯1基を発掘したことにはじまる。その後、この音如ケ谷地区を含めた平城ニュータウン建設計画がおこり、1964年に行った全域にわたる分布調査の結果、この地区でも音如ケ谷瓦窯・音乗谷古墳をはじめ、数ケ所の遺物散布地が確認された。1972年には音乗谷古墳の発掘をはじめとして、扇状の傾斜地の南北両側の丘陵に数百のテストピットがあけられ、遺構の確認調査が行われた。その結果、歌姫西瓦窯と名付けた6基の瓦窯と2基の須恵器窯の存在が明らかになった（「奈良山Ⅰ」1973年）。これに引き続いては1973年に音如ケ谷瓦窯の前面の平坦部の予備調査が行われ、掘立柱跡とともに新たにもう1基の瓦窯が確認された（「奈良山Ⅱ」1974年）。

調査目的　掘立柱跡の確認により、瓦窯前面の水田地帯に工房跡の存在が予想されたことから今回の調査は、窯と工房の両者を一括して把握することを目的とし、調査対象面積を拡大して5,130㎡を設定し、幅6ｍの東西方向トレンチ4本延べ780㎡と、瓦窯直前の水田二筆1,320㎡、計2,100㎡を発掘した。

調査結果　発掘区北半部で瓦窯4基とそれに付属する小規模な建物群等を検出し、窯とそれに付属する施設の構成とその変遷が明らかとなった。南半部では、瓦窯と直接関連する遺構はなく、鉄滓を多量に含む土壙（SK20）と溝状遺構（SD19）、埴輪が出土した土壙（SK17）などを検出した。トレンチでは、最南端に設けたＡトレンチで、丘陵裾部に沿って設けた溝としがらみを確認した。Ｂトレンチでは西端部で近世の水溜を検出した。Ｃ・Ｄトレンチでは顕著な遺構は確認できなかった。このように発掘区南半部およびＡ～Ｄトレンチでは遺構の性格がなお明らかでなく、まとまりを欠いている。以下では発掘区北半部を主として報告する。

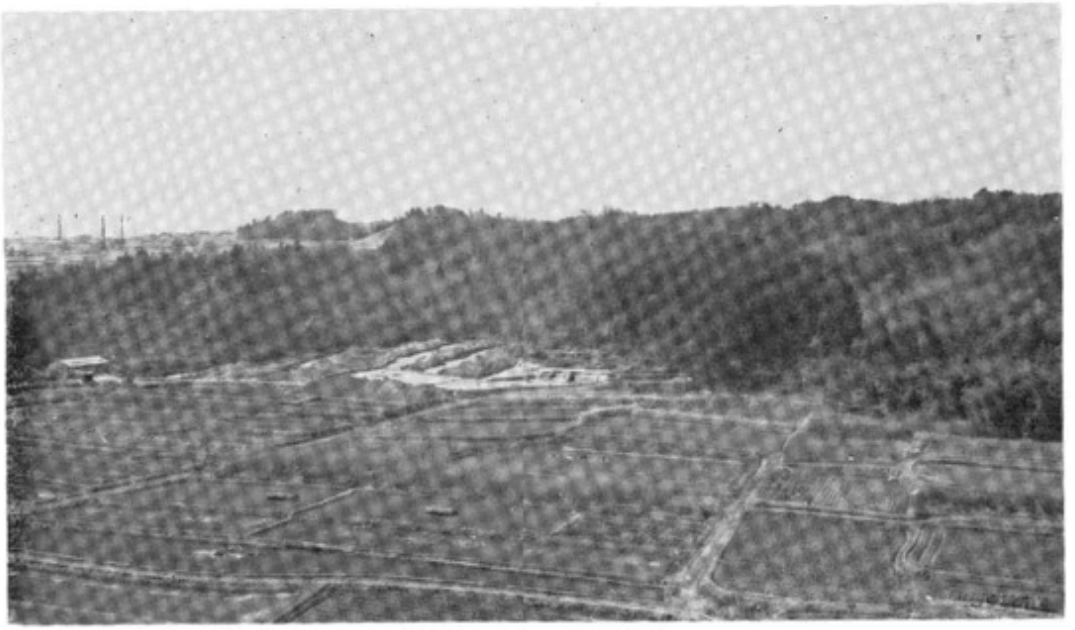

第14図　音如ケ谷瓦窯遠景

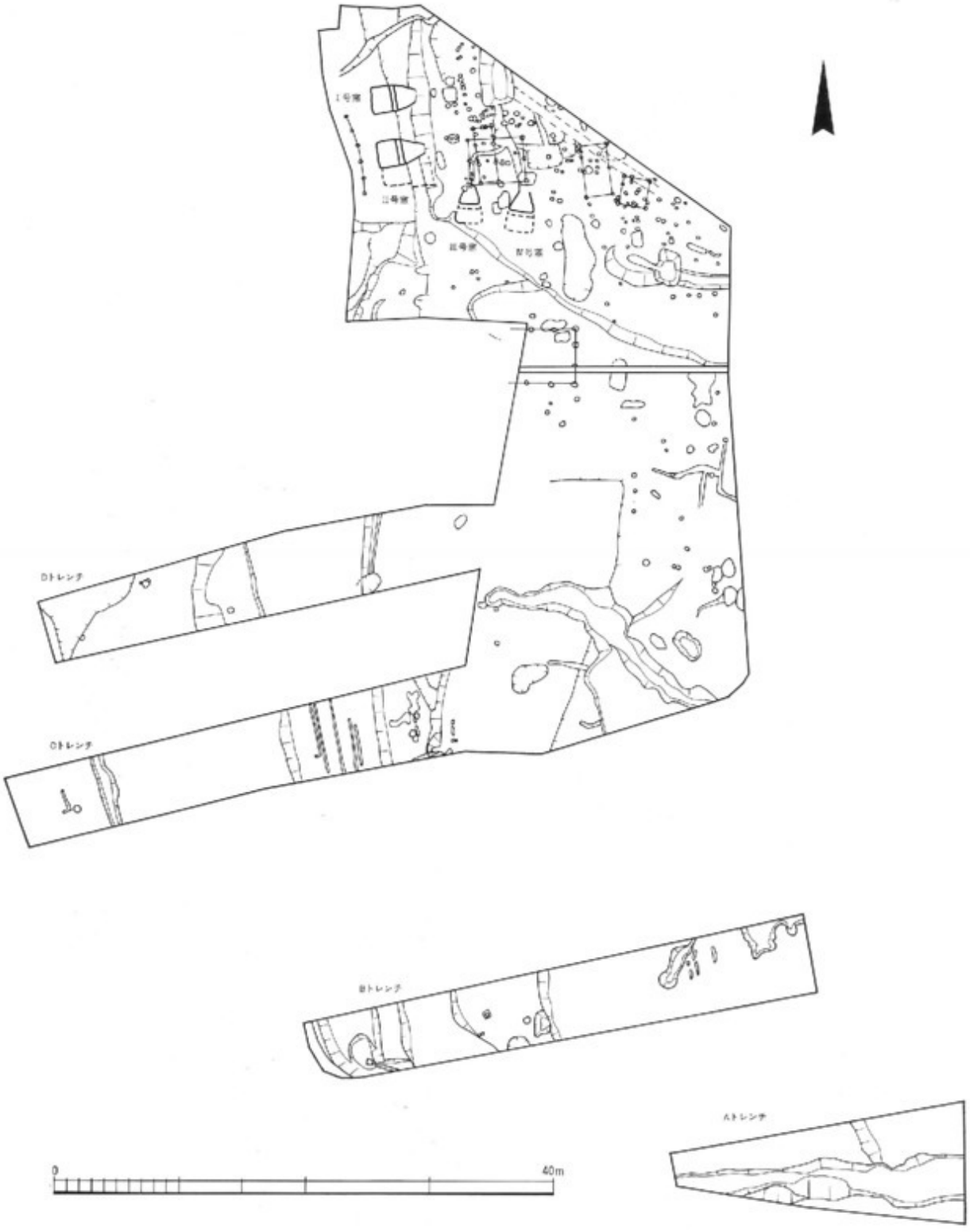

第15図　音如ケ谷瓦窯遺構配置図

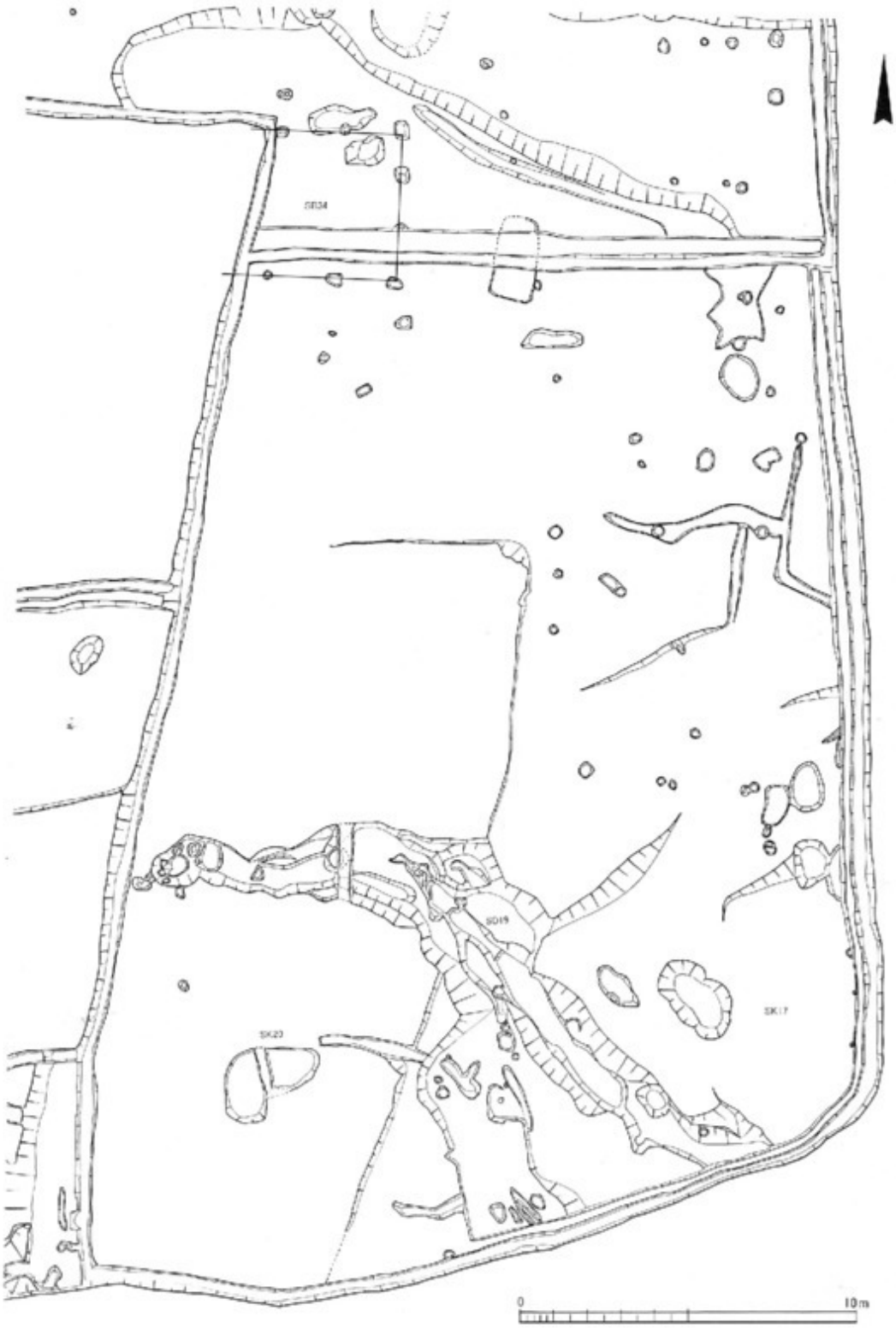

第16図　音如ケ谷瓦窯遺構図①

（二） 建物遺構

調査地区北半部において多数の小柱穴を検出した。ことにⅠ～Ⅳ号窯の前方部に集中的にみられた。南半部および各トレンチでも若干の小穴を検出したが、いずれも建物としてのまとまりを欠いており明らかではない。北半部では、1973年度にも調査を行っており、幅1mのトレンチ4本を設定して延べ68㎡ほど調査した結果、柱穴19カ所を検出している。この柱穴はいずれも一辺20～40cmほどの円形に近いものであり、そのうちには柱根の残存するものもあり、瓦窯前面地帯における工房跡の存在を推測せしめるものであったが、トレンチ調査でもあり、建物としてのまとまった状況は把握できなかった。

本年度の調査でも、この北半部で、100を越えるほどの小柱穴群を検出したが、建物としてのまとまりを把握できたものは5棟にすぎない。これは、柱穴が小さく残存状況の悪いものが多いためであり、またいずれも小規模で簡略な建物であって、柱筋もきちんと通らないものも多かったろうと考えられる。ここでは柱穴の状況や柱筋からみて確実なものだけを建物としてとり上げたが、実際にはさらに多かったものと思われる。

SB41は方1間の建物で、柱間は約7.5尺ほどである。各柱穴とも径10cmほどの柱根を残している。方位は北で東に振れている。SB42は桁行2間、梁行1間の南北棟建物で、7尺等間であり、西に振れている。SB43は方2間の東西棟・総柱建物で、桁行各柱間7.5尺、梁行各柱間6尺であり、西に振れてはいるがSB41よりは小さい振れである。柱穴には一辺8cmほどの角柱の柱根を残す。SB44は桁行3間、梁行1間の南北棟建物で、5尺等間である。方位はSB42と同一である。柱穴の重複関係から、SB44はSB43の廃絶後に建てられたことがわかる。SA72はⅠ・Ⅱ号窯の奥壁から西へ5～6尺の距離に位置し、4尺等間で弧状に並ぶ柱列であり、窯を覆う施設の一部かと考えられる。SB34は上記遺構とはやや南方に離れて位置する東西棟で、梁行3間・5尺等間で、桁行は3間以上・6尺等間で発掘区外西方にのびる。方位はほぼ国土方眼北に一致する。

以上の建物のうち、SB43・44はⅢ・Ⅳ号窯直前に位置しており、また窯からの排水の溝上にかかっており、Ⅲ・Ⅳ号窯廃絶後に建てられたものである。また柱穴に焼け土が混じっている。SB44はSB43と重複し後の時期であること、SB42とSB44は方位の振れが一致することを合わせ考えて、Ⅲ・Ⅳ号窯廃絶→SB43→SB42・44の時期別変遷が考えられる。この3棟の建物はⅠ・Ⅱ号窯と方位が揃っており、時期的に対応するものとみられる。SB41に関しては年代の決め手に欠くが、前述のように窯と方位を揃えるという考え方が成り立つならば、Ⅲ・Ⅳ号窯に対応すると考えられる。SB34は窯とは位置的に離れており、窯および窯の設けられた地点の地形の影響を受けなくてすむので、方位の振れが少なくてすんだと考えられる。造営の時期については明らかでない。

各建物とも比較的瓦窯に近いところに位置していること、いずれも柱穴・柱間からみて小規模な建物であることから、作業場あるいは資材置場としての機能が考えられよう。工人の住居などは本調査地からさらに北・東方向が可能性が高い。

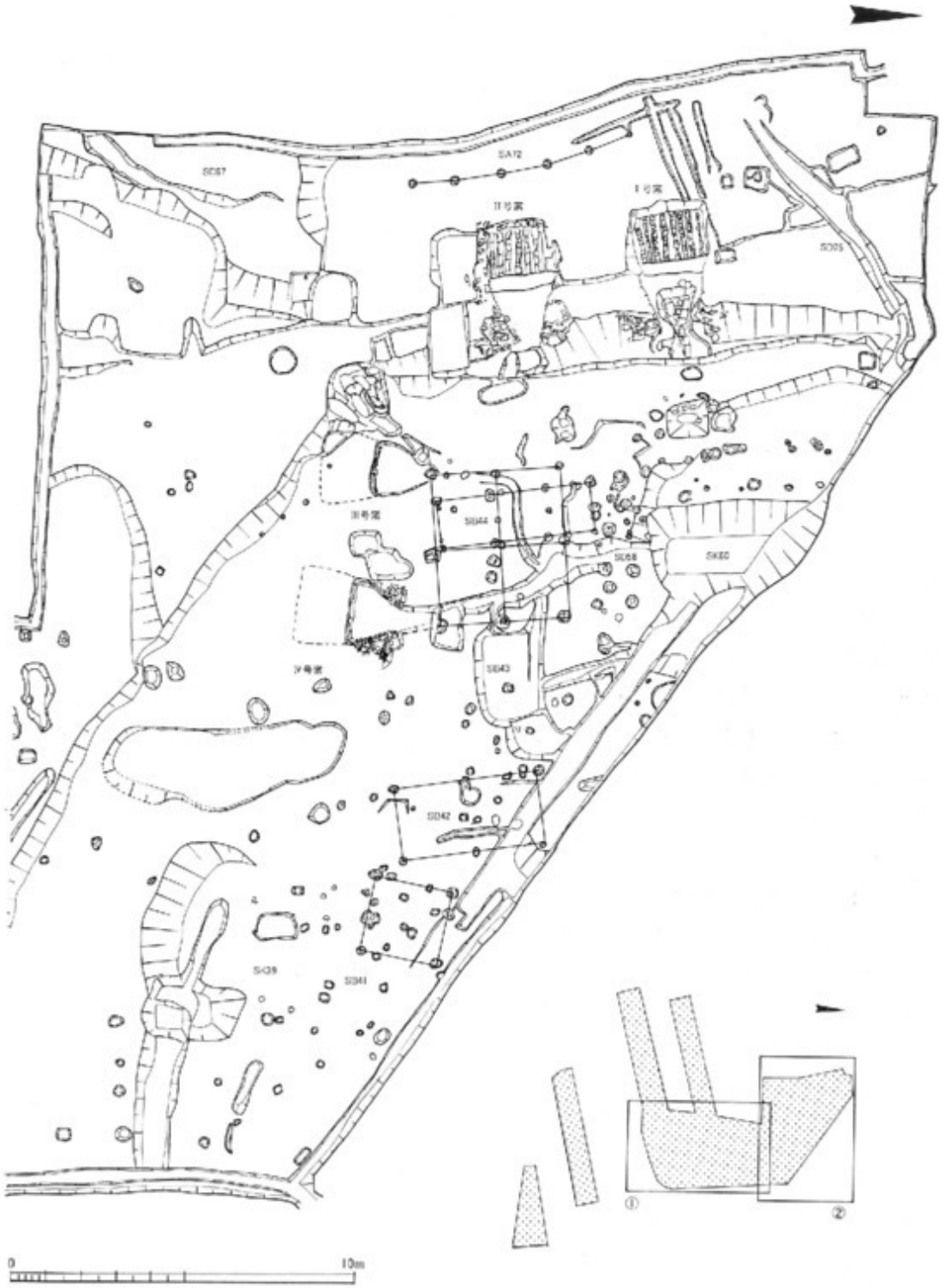

第17図　音如ケ谷瓦窯遺構図②

（三） 瓦窯跡

発掘区の北西部で検出した4基の瓦窯跡は、北東方向にのびる奈良山支丘陵の東側裾部に位置する。瓦窯跡は屈曲した裾部に、焚口を東側に開いた2基と北側に開いた2基がL字形に配置されている。いずれもいわゆるロストル式と呼ばれる平窯である。検出順にⅠ～Ⅳ号窯とした。Ⅰ・Ⅱ号窯は比較的良好にその原形を留めていたが、Ⅲ・Ⅳ号窯は斜面が大きく削平されているため、窯跡の一部を残すのみであった。

Ⅰ号窯 1953年に農業用水路工事に伴い、京都大学梅原末治博士によって調査されたものである。再発掘のため一部崩壊していたが、4基のうちで最もよく残っていた。現存長3.9m、焼成室の奥行1.85m、幅2.1m、隔壁の厚さ0.4m、燃焼室の奥行1.65m、最大幅1.9m、焚口の幅0.7mである。

焚口は斜面が一部削平されているため、その構造は不明である。焚口の基底部は0.7mで、前庭部に向って広がりをみせる。焚口前面の両斜面は、丸平瓦を平積みにして整えている。

燃焼室の平面は逆梯形を呈する。両側壁は同一型式の軒平瓦（6714型式）を追り持たせながら、アーチ状に構築する。天井部は平瓦を渡しながらスサ入りの粘土で塞いでいる。天井は調査時に崩壊したが高さ約1mであった。火床の中央部は、溝状に凹み丸平瓦を利用した排水施設が焚口前面まで続いている。埼玉県新久A地点2号瓦窯の排水施設に類似している（坂詰秀一編1971年）。奥壁は瓦を平積みにして隔壁の基底部としている。

燃焼室と焼成室を画する隔壁には分焔孔9口が開く。隔壁の構築方法は分焔柱の観察から次

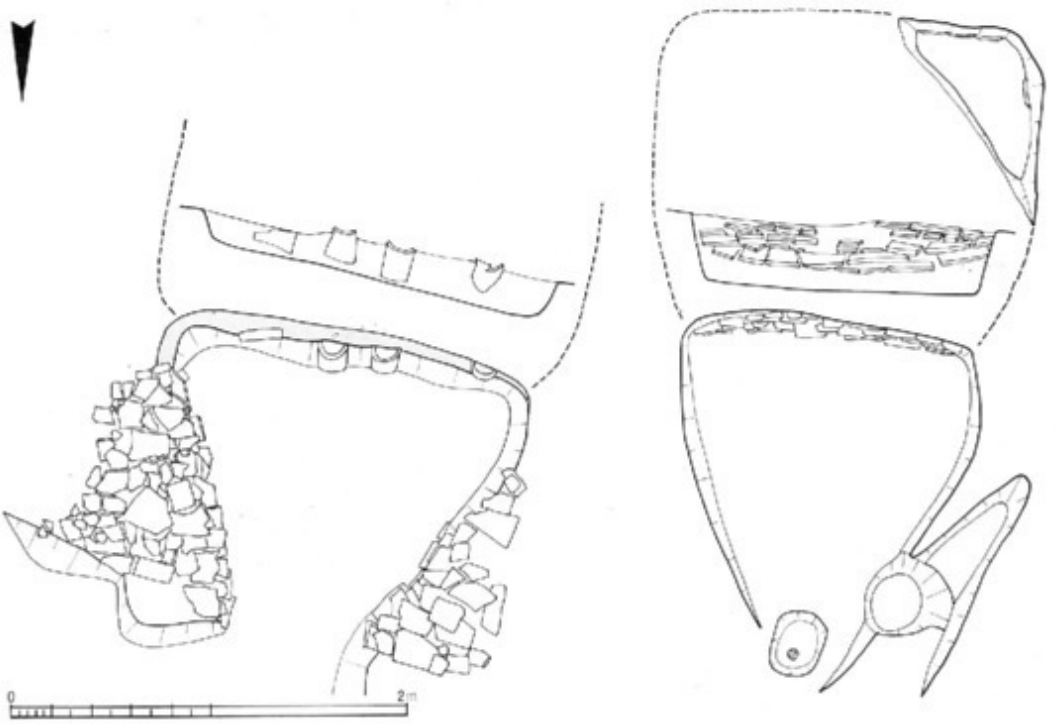

第18図 第Ⅲ・Ⅳ号窯遺構図

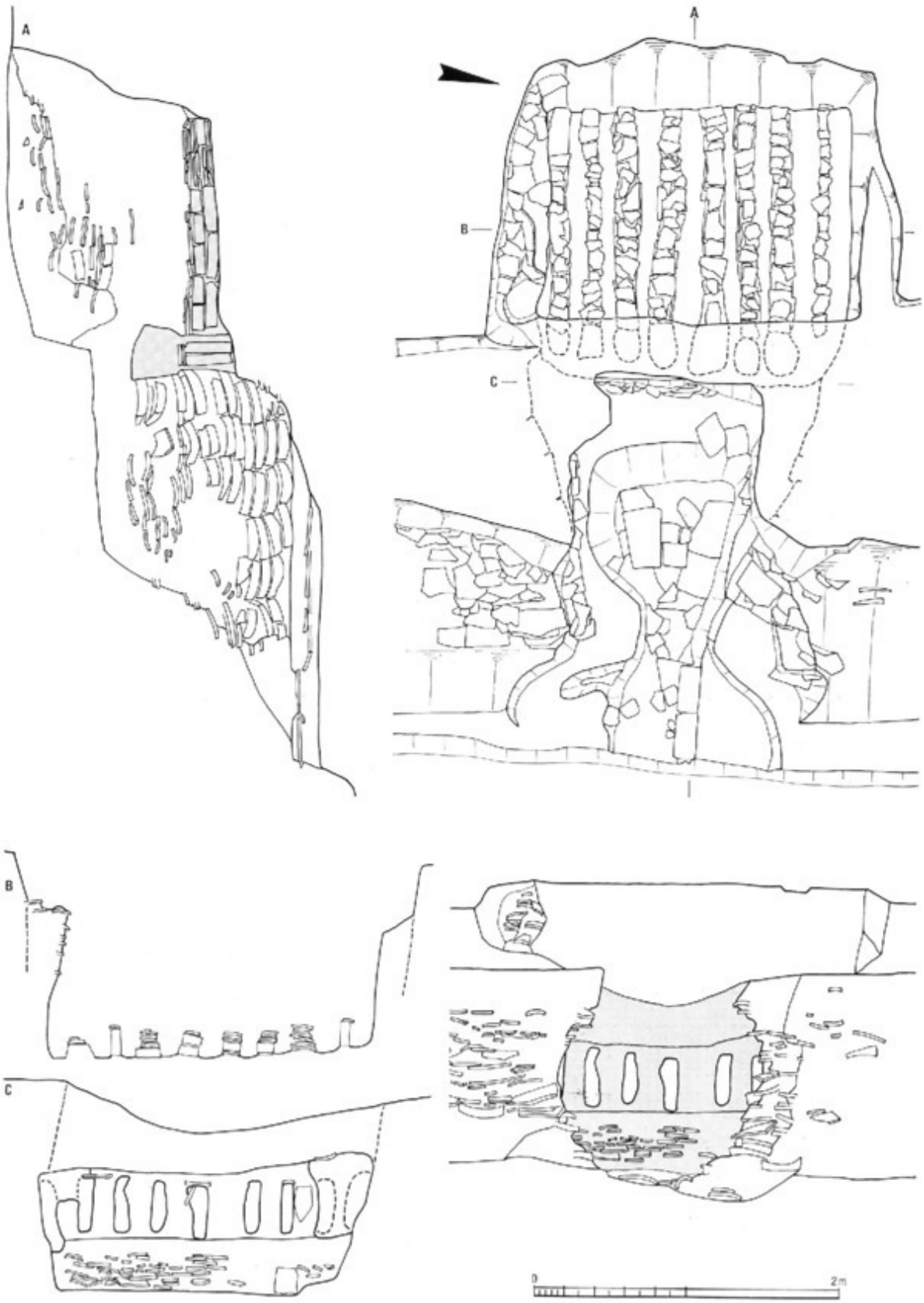

第19図　第Ⅰ号窯遺構図

のようなことが判明した。分焔柱は玉縁を上にした丸瓦を合わせ、その周囲にスサ入り粘土を巻きつけて仕上げ、柱と柱の上端すなわち玉縁の段に平瓦を差し渡して平積みし、分焔孔の天井を形成する。焼成室は燃焼室より一段高くつくられ、火床の比高差は約0.5mである。火床は8条の分焔牀と分焔孔から続く9条の分焔道からなる。分焔牀は基底に塼を並べ、その上に半截した平瓦を積み上げている。幅約0.15m、火床からの高さは0.2mである。分焔道の幅も約0.15mでほぼ等間隔に配列している。焼成室の壁は火床から約1.35m残っている。左側壁は内傾するが、奥壁、右側壁はやや外傾して立ち上がる。左側壁には瓦積みがみられるが、奥壁と右側壁はスサ入り粘土で仕上げている。両側壁の上端は天井部を構築するためにテラス状となっている。

Ⅱ号窯　Ⅰ号窯の南約2.5m離れてつくられている。この瓦窯も1973年の予備調査の際に一部確認されている。現存長3.9m、焼成室の奥行1.6m、幅2.4m、隔壁の厚さ0.4m、燃焼室の奥行1.9m、最大幅1.7mである。Ⅰ号窯よりは一まわり小さい。また、その基底面はⅠ号窯より約0.5mほど高い。

焚口は削平され、両側前面の瓦積みの一部を残すのみである。燃焼室の平面は逆梯形を呈する。側壁にはⅠ号窯と同様に軒瓦を用いて迫り持たせながら構築する。天井部はすでに崩壊しているが、その推定高は約0.8mである。Ⅰ号窯のような排水施設はないが、焚口に近い左側壁下の火床に孔が開いている。隔壁の構築もⅠ号窯と同様で、一部軒平瓦をもちいて上端部をつくっている。焼成室は7条の分焔牀と8条の分焔道からなる。しかし、右端の分焔牀の上に後補とみられる側壁が設けられており、焼成室の幅は約2.1mに縮められている。分焔牀は基底部に塼を用い、その上に半截平瓦を重ねている。幅は約0.15m、火床からの高さ0.2mである。両側壁はほぼ垂直に立ち上がり、現存高は約0.8mである。奥壁の一部には、下部に平瓦を立てかけ、その上に丸瓦を並べている。壁の上端は天井部を形成するためのテラス状の段をもっている。

Ⅱ号窯に南接して幅1.6mの掘形があり、燃焼室と焼成室の比高差に合わせて、段がもうけられる。埋土は版築状に固められている。発掘時には、Ⅰ・Ⅱ号窯共通の掘形と考えたが北側では掘形が検出されないことから、当初この掘形の位置でⅡ号窯を構築する予定であったものを、北側にずらせて作ったために生じた掘形と考えるのが妥当と思われる。

また、Ⅰ・Ⅱ号窯を画するように斜面の側面には排水溝SD67・SD75が検出されている。斜面をつたわってくる雨水を防ぐ目的のものであろう。

Ⅲ号窯　焼成室と燃焼室の一部を検出した。推定全長は約3.2mである。焼成室は南西隅をわずかに残すのみで削平されている。壁は平瓦を立てかけて構築している。燃焼室は長さ1.6m、最大幅1.5mである。奥壁は平瓦を平積みしている。燃焼室の火床に堆積した炭化層中より軒平瓦6716型式が一点出土している。

Ⅳ号窯　燃焼室のみを残している。長さは1.6m、最大幅1.9mである。両側壁には平瓦を平積みしている。奥壁には三個の丸瓦が立てかけてある。うち左側のものは、軒丸瓦の丸瓦部で「五」の刻印をもつ。なおⅢ・Ⅳ号窯は焚口からSK60に通ずる排水溝をもっている。

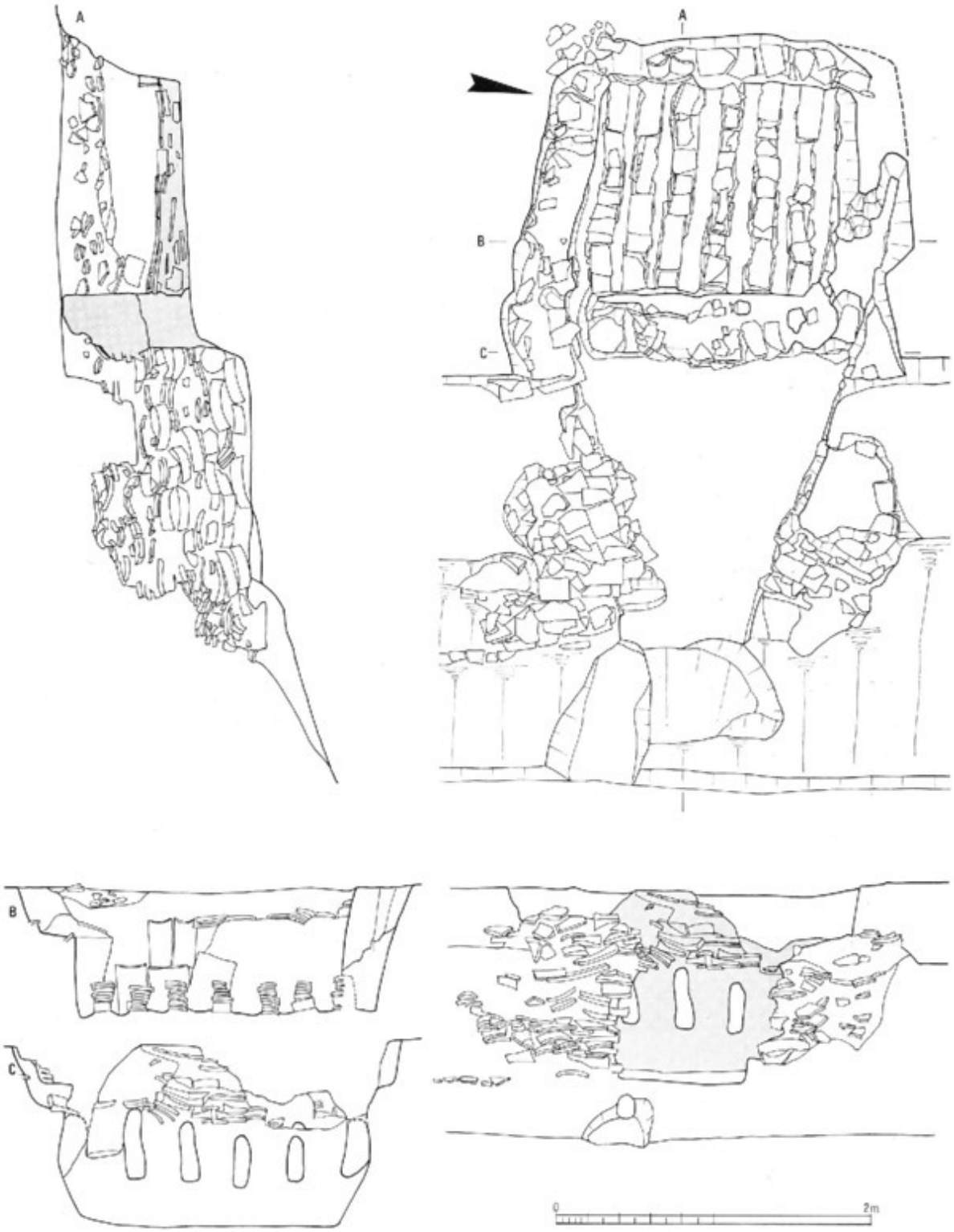

第20図　第Ⅱ号窯遺構図

（四） 遺　物

出土した遺物は、奈良時代の瓦窯跡に伴って出土した土器・瓦類が大半であるが、弥生式土器とそれに伴う有茎石鏃、古墳時代の埴輪・須恵器なども若干まじっている。

1　瓦　類

瓦類の多くは発掘区北半部の瓦窯跡とその前庭の平坦地から出土した。とくにⅠ・Ⅱ号窯とSK39・SK60から集中している。Ⅰ・Ⅱ号窯出土のものは、窯壁に使用されたもので、この瓦窯の製品ではない。出土した瓦類には、軒瓦・丸瓦・平瓦・鬼瓦・塼などがある。

軒瓦（第21図の1～10）　軒丸瓦6型式29個体・軒平瓦4型式195個体出土した。軒丸瓦に較べて軒平瓦が多量なのは、Ⅰ・Ⅱ号窯の窯壁に使用した軒平瓦6714型式173点が含まれているためである。

1～3は小型の軒丸瓦である。1（6144A）はやや突出した内区に単弁8弁蓮華文を配し、外区内縁には珠文16、外縁には線鋸歯文をめぐらす。中房は弁区より低く、1＋6の蓮子をおく。2（6137C）は内区に単弁8弁蓮華文を配し、外区内縁に珠文23、外縁に線鋸歯文16をめぐらす。中房は1＋6の蓮子をおく。3（6313C）は内区に複弁4弁蓮華文を配して、外区内縁には珠文16、外縁には線鋸歯文16をめぐらす。中房には半球状の大きな蓮子1をおく。4（6138B）は内区に単弁8弁蓮華文を配し、外区内縁に大きな珠文24、外縁に線鋸歯文をめぐらす。中房には1＋6の蓮子をおく。5（6138G）は4と同一型式の単弁8弁蓮華文軒丸瓦で、外区内縁に珠文をめぐらす。外縁は素文となる。中房には1＋5の蓮子をおく。6（6285A）は内区に界線で囲んだ複弁8弁蓮華文を配し、外区内縁に珠文23、外縁に線鋸歯文22をめぐらす。やや半球状に突出した中房には1＋6の蓮子をおく。

7（6667A）は内区に4回反転均整唐草文を配し、外区には上下とも珠文21、脇区に珠文3をめぐらす。顎は段顎である。8（6714A）は内区に蔦状に反転する均整唐草文を配し、花頭を頂む中心葉は上方から巻きこむ。外区には、上外区に20、下外区に18、脇区に4の珠文をめぐらす。顎は曲線顎である。9（6716A）は小型の軒平瓦で、内区に蔦状に反転する均整唐草文を配し、中心飾に十字形の花頭をおき、中心葉は上方から巻き込む。外区には上外区20、下外区18、脇区4の杏仁形珠文をめぐらす。顎は曲線顎である。10（6768A）は内区に4回反転均整唐草文を配し、中心飾は花頭をもたずに二重の中心葉で構成する。外区には上外区16、下外区15、脇区4の珠文をめぐらす。顎は曲線顎である。

鬼面文鬼瓦（第21図の11）　SK60から出土したもので、平面形はアーチ状を呈し、寺院でよくみられるどんぐり眼に三角形の眉をもつ鬼面文で、外区の珠文は竹管状に密にめぐらす。下半部は欠損しているが、同笵品は平城京左京一条三坊、平城宮跡で出土している。

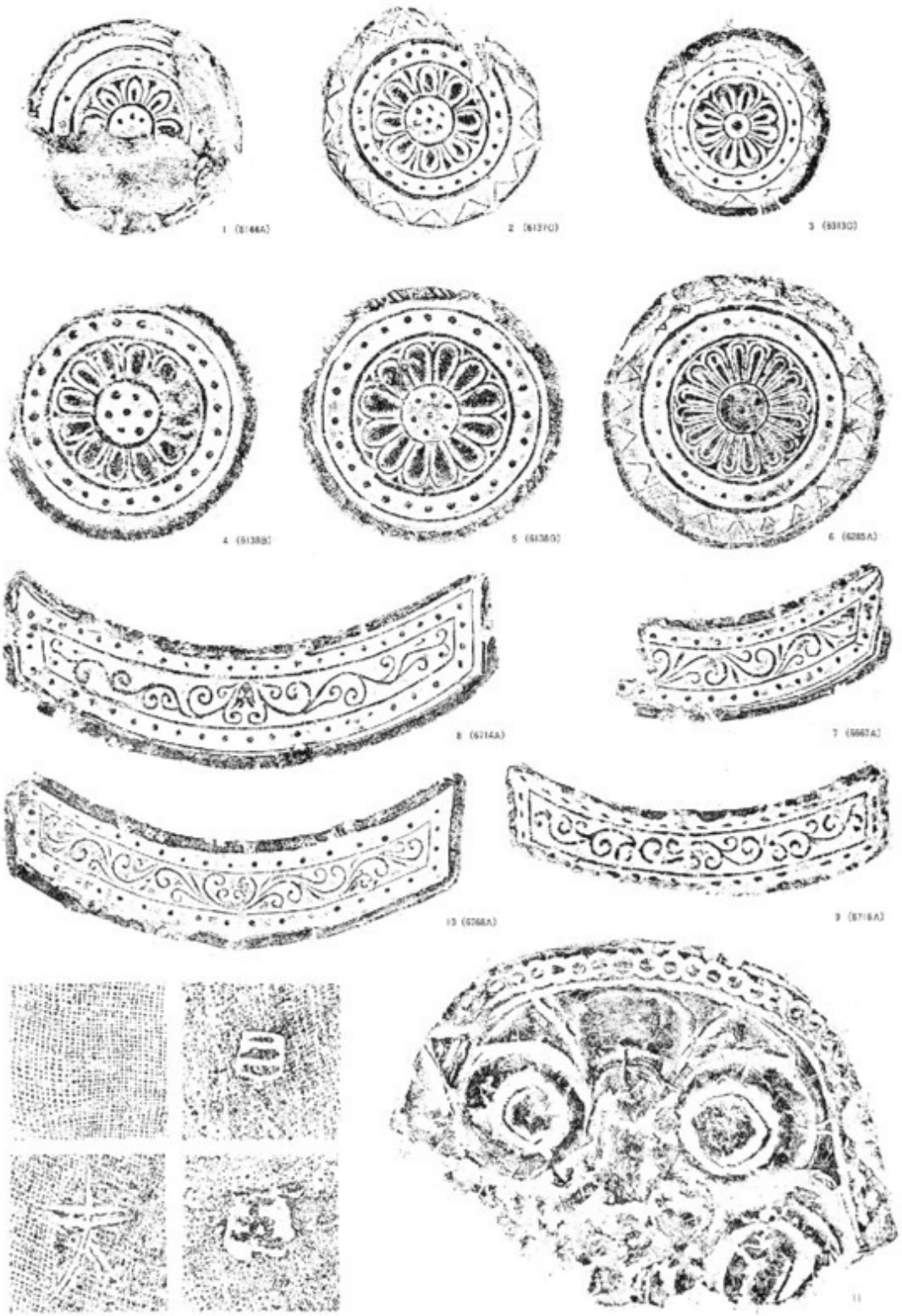

第21図　出土軒瓦・鬼瓦（1：4）文字瓦（1：2）12は1973年度調査出土

第22図　文字瓦　刻印「五」　ヘラ書き「夫」・「大」

この他、「五」の刻印をもつ軒丸瓦の丸瓦部、「大」・「夫」のヘラ書きをもつ平瓦が出土した。予備調査では「三」の刻印をもつ平瓦が出土している（第21図12～15、第22図）。

2　土器類

灰原下層の土壙SK60から多量の土師器と少量の須恵器が出土した。これらの土器は平城宮ⅢのSK820と時期的に併行する時期の一括資料である。この土壙は1973年度の調査でも一部発掘されており、今回の資料と接合するものも多く、完形に近くなったものについては既に報告されたものも再録する。

土師器　（第24図の1～16、第26図の1～11）

土師器には杯A・杯B・杯C・皿A・皿B・蓋A・鉢・高杯・壺・甕等がある。このうち量的には杯A・皿Aが大部分を占めている。

杯A（1・2）　口縁部が内側に巻き込むもの（1）とわずかに外反するもの（2）がある。外面の調整手法には、底部を未調整のまま残すもの（a手法；1）と底部を篦削りするもの（b手法；2）とがある。外面に篦磨きを加えないものがほとんどであるが、口縁外面に篦磨きを加え、内面に螺旋暗文と1段の斜放射暗文をもつものが少数ある。

杯B（11）　大形で底部内面に螺旋暗文・口縁部に斜放射暗文・連弧暗文を施す。口縁部外面は篦削りの後に横方向に篦磨きを施す。

杯C（3・4）　口縁端部が内傾する面をなし、外面の調整には、口縁端部まで篦削りするもの（c手法；4）とa手法によるもの（3）とがある。前者は口縁部外面に篦磨き、内面に螺旋暗文と斜放射暗文が施されている。

皿A（5）　口縁部の巻込みが強く、底部内面に螺旋暗文・口縁部内面に斜放射暗文を施す。a手法で調整し、口縁部外面に篦磨きがある。この他、5と同様な形態で篦磨きのないものと口径20cm前後の大型品も出土している。

皿B（10）　a手法で調整し、口縁外面に篦磨きがある。底部内面に螺旋暗文・口縁部内面に斜放射暗文を施す。

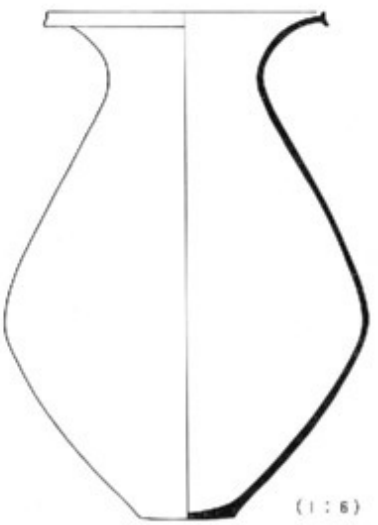

第23図　弥生式土器

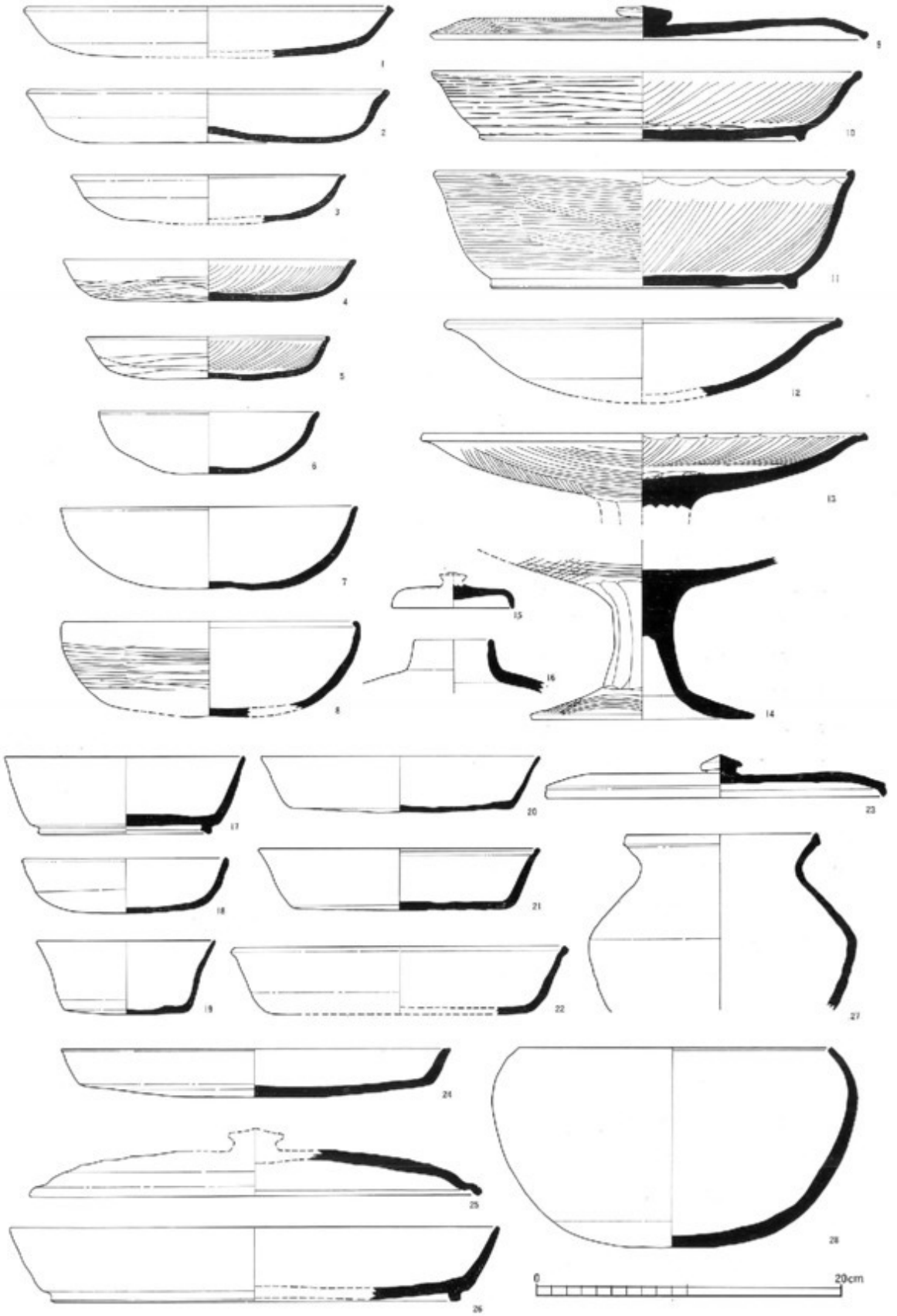

第24図　SK60出土土器

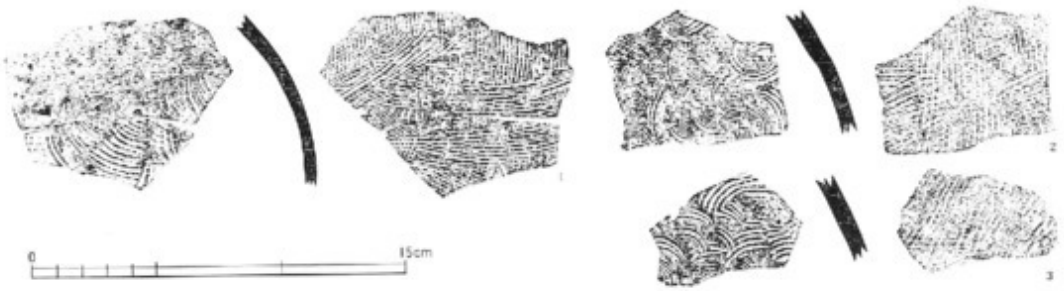

第25図　SK60出土土師器甕片

蓋（9・15）　皿Bあるいは杯Bと組む大型の蓋(9)と壺の蓋(15)とがある。前者は器高が低く、頂部に扁平な宝珠形のつまみがつく。頂部はナデ調整の後、つまみを中心に4方向から篦磨きを行なう。頂部内面には螺旋暗文が施されている。壺の蓋(15)は平坦な頂部にやや長い縁部が垂直に付くものでつまみを欠損する。

鉢（6～8・12）　口縁部が内彎し、端部が内側に巻き込むもの(8)と巻き込まず、やや外反するもの(6・7)とがある。いずれもc手法によって調整し、口縁部外面に篦磨きのあるものもある(8)。この他、口縁部が「く」の字形に外反し、b手法で調整された大型品が1点ある(12)。

高杯（13・14）　杯部外面を篦削りの後、脚部を挟んで4方向から篦磨きを施す。内面には螺旋・斜放射・連弧暗文を施す。脚柱部は篦で削って11面に面取りし、裾部外面は篦削り調整ののち、4方向から篦磨きを施す。脚部内面は篦で削って調整する。

壺（16）　口縁部および体部上端の破片である。口縁部はやや内傾気味に立ち上り、体部は丸みをもつ。口縁部内外を横ナデ調整し、それより下位をナデで調整する。この他、口縁部が非常に短いミニチュアの破片もある。これらはいずれも通常の壺の口縁部と較べると口径が異状に小さく横瓶形になる可能性が高い。

甕類（第26図1～11）　大きさの異なる甕が多量に出土した。大型品には、長胴形の体部に大きく外反する口縁部からなる甕C（2～4）と球形に近い体部と外反する口縁部からなる甕A(6)と甕Aに近い形態で体部に側面三角形の把手が付く甕B(1)がある。小型品はすべて甕Aで、口縁端部が内側に折り返されるもの(8～10)と折し返しのないもの(11)と口縁部がほぼ真直ぐに立ち上がり、端部で外方に折り返すもの(7)がある。体部内面をハケメ、体部外面を篦削りののちナデて仕上げるものがほとんどであるが、1・7・8は体部外面を篦で削り、11は内面にハケメを施す。この他、全体の形態は不明であるが、体部内面に青海波の当て板痕跡をもつ甕の破片が少量出土している（第25図の1～3）。

鍋（5）　平底に近い半球形の体部に外反する口縁部の付くもので、体部に側面三角形状の把手が付く。把手は内面から穿孔した穴に粘土を差し込んで成形している。体部外面を篦削り、口縁部外面を横ナデで調整する。

須恵器　（第24図の17～28）

須恵器には杯A・杯C・杯B・皿A・皿B・椀・蓋A・鉢A・壺・甕・盤等がある。

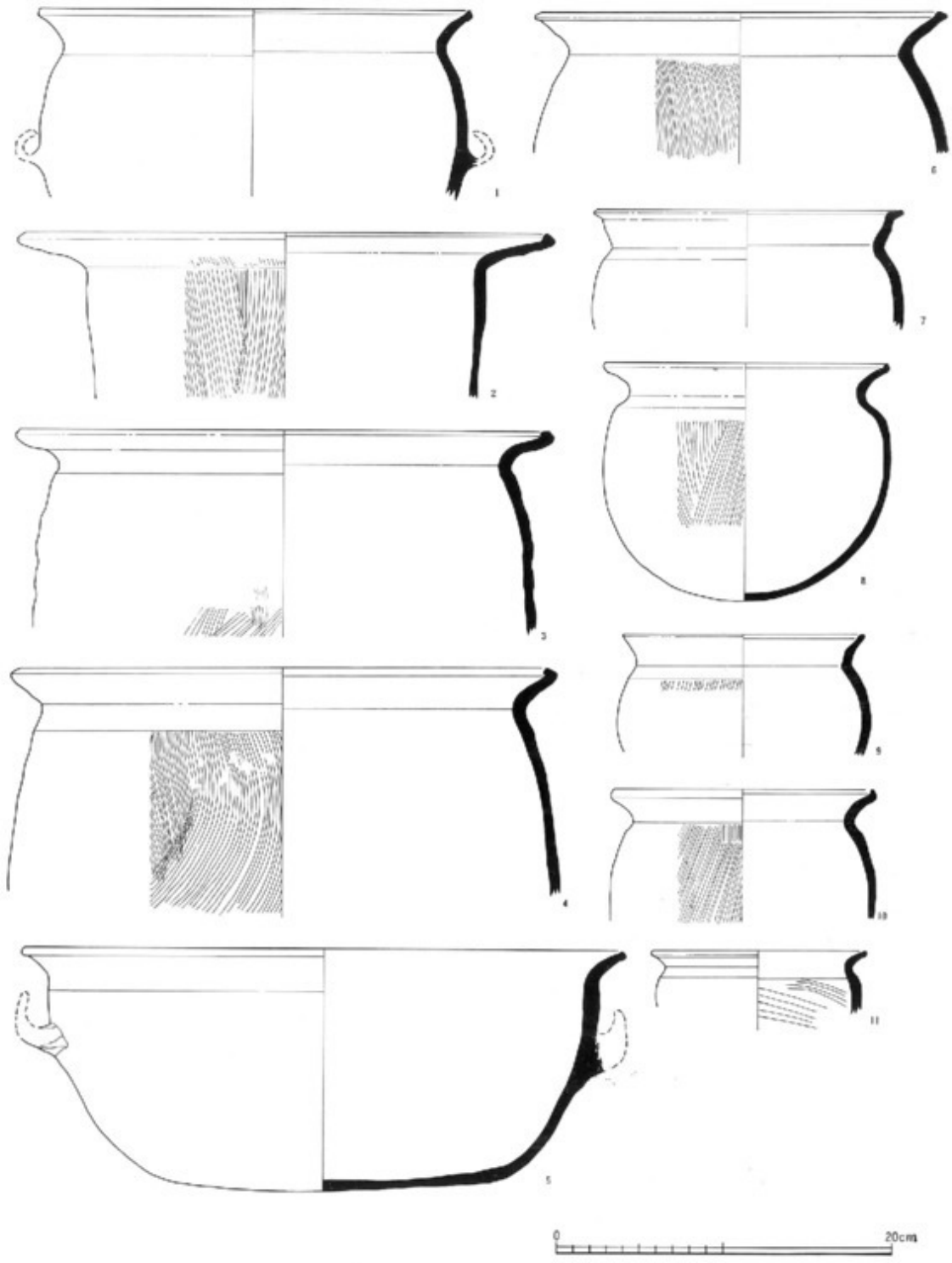

第26図　SK60出土土師器甕

杯A（18・20）　平らな底部と外傾する口縁からなる(20)と底部と口縁部の境が明瞭でなく、内彎気味に外傾する(18)がある。いずれも底部外面を篦切りののちナデ調整する。

杯C（21・22）　土師器の杯Aに近い形態を呈し、端部内面がわずかにくぼむもの(21)と口縁端部が外反するもの(22)とがある。底部外面を篦で削るもの(22)と篦切りのまま未調整のもの(21)とがある。

杯B（17）　高台が低く、下端面が内傾する凹面をなすものである。底部内面をナデ・口縁部縁部内外面をロクロナデで調整する。

椀A（19）　平らな底部と外傾する長い口縁部からなり、口縁部はなかほどで大きく外反する。底部外面をロクロ回転を利用した篦削りで調整する。

皿C（24）　平らな底部とわずかに内彎気味に外傾する口縁部からなり、口縁端部は面をなし、端面はほぼ水平である。底部外面を篦削りののちロクロナデで調整する。

皿B（26）　断面4角形でわずかに外方に張り出す高台の付くもので、底部外面を篦削り調整する。

蓋（23・25）　杯Bの蓋(23)と皿Bの蓋(25)とがある。いずれも頂部を縁部近くまで篦で削って調整する。

鉢A（28）　丸底の鉄鉢形の土器で口縁端部は丸い。外面は全体を篦削りで調整し、そののち体部中ほどより上には篦磨きを施している。

壺（27）　ゆるく外傾する口縁部と胴部の中ほどに稜をもつ壺で、外面に自然釉が付く。ロクロ水挽きによって成形している。

その他の遺物

土馬（第27図）　Cトレンチ包含層から胴部の破片が1点出土した。たてがみをつまみ出し、尾は垂れ下がっている。背には鞍が表現されており、奈良時代初期の様式を示している。

製塩土器　SK60及び包含層から、小片ではあるが厚手の製塩土器が出土している。

弥生式土器（第23図）　SB34の南方にある地山面に掘り込んだ小穴から弥生式土器の壺1個体分が出土した。なおこの時代の遺物としては、Bトレンチから安山岩製の有茎石鏃（第28図）が出土している。大型品で全長8.4cm、最大幅2.5cm、最大厚0.8cmである。

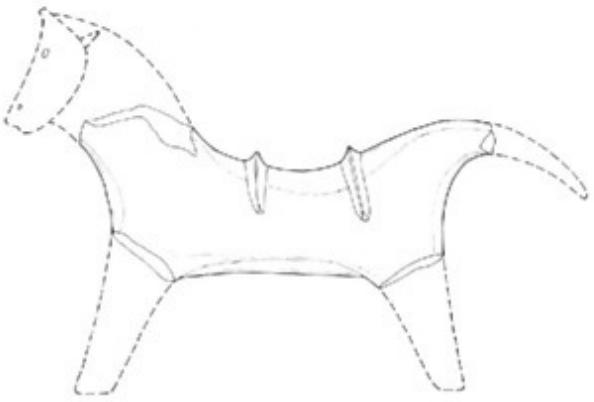

第27図　Cトレンチ出土土馬（1：3）

第28図　Bトレンチ出土石鏃

3　埴　輪

土壙SK17からほぼ完形の円筒埴輪が2点出土した。いずれも底径より口径が大きく、底部から口縁部にかけて直線的にひろがるもので、胴部に4条の突帯がめぐる。下から第2段と第4段には方向をそろえて、第3段にはこれらと直交する方向で、円形の透し孔があく。口縁はわずかに外反し、幅広い端面は外傾し、端面中央が凹む。底部には内端面の突出するものと、幅広い面をなすものとがあり、前者では端面が水平であるのに対し、後者では突出に高位差があり、底面は水平ではない。

第29図の1は、青灰色硬質で、外面を左上がり斜ハケメ、内面を縦方向ないし左上がり斜ハケメで調整し、外面の下端部をヘラで削っている。内面のハケメは後のなでによりわずかに残る程度であり、突帯の裏面には横方向のナデがめぐっている。口縁部外面に「×」状の刻文がある。底部下端は焼きが悪く、黄灰色軟質である。口径25㎝、底径18㎝、高さ58㎝。

2は黄褐色軟質のもので、外面を縦方向ないし左上がり斜ハケメで調整する。内面は口縁部のみ横方向のハケメで調整し、以下はていねいになでる。口径28㎝、底径19㎝、高さ49㎝。

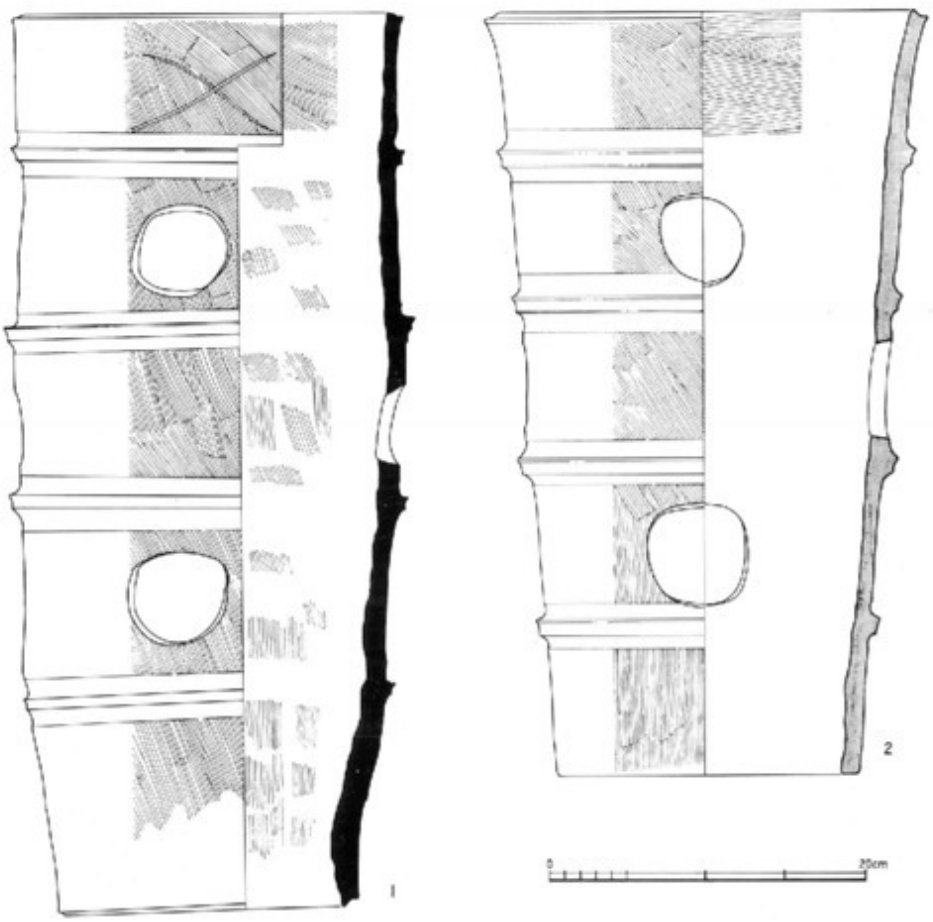

第29図　SK17出土埴輪

（五） 結 語

検出した主要遺構は瓦窯4基・建物5棟などいずれも調査地北半部に集中しており、A・Bの2時期に区分できる。Ⅰ・Ⅱ号窯とⅢ・Ⅳ号窯では既述の如く窯壁の瓦の積み方や排水処理方法に相異があることから時期を異にすることがわかり、Ⅲ・Ⅳ号窯をA期、Ⅰ・Ⅱ号窯をB期と考えた。Ⅲ・Ⅳ号窯から続く土壙SK60からはⅠ・Ⅱ号窯の窯壁に使用している軒平瓦（6714A）の擬物と共に、それよりやや古い土器や軒瓦が出土している。このことからA期のⅢ・Ⅳ号窯で生産された瓦がB期のⅠ・Ⅱ号窯の構築に用いられたと考えられる。したがってA期は軒平瓦（6714A）の天平宝字頃、B期はA期に引き続いての時期と考えられる。

建物はいずれも小規模で、薪を置く納屋とか火入れ時の番小屋といった簡単な施設と考えられる。SB43・44はA期の窯の焚口直前に位置しているため、B期に伴なうもので建て替えがあったと考えられる。したがってこれらと方位を同じく西偏するSB42はB期、逆に東偏しているSB41はA期と推定した。

次に軒瓦について考えてみる。軒丸瓦1（6144A）・3（6313A）・6（6285A）、軒平瓦7（6667A）は平城宮Ⅱ期（養老5～天平17年）からⅢ期（天平17～天平勝宝年間）に属し、音如ケ谷瓦窯に隣接する歌姫西瓦窯の製品であることが1973年度調査で判明している。軒丸瓦2（6137C）・4（6138B）・5（6138G）、軒平瓦8（6714A）・9（6716A）・10（6768A）はⅣ期（天平宝字元年～神護景雲年間）に属し、音如ケ谷瓦窯の製品とみることができる。先の概報（「奈良山Ⅱ」1974）で述べたように法華寺阿弥陀浄土院の造営に関連する瓦と考えられ、作金堂所解案に記載の「一貫百文瓦窯二烟作工七十九人功人別十四文」（大日本古文書16巻279～294頁）と、2基づつの瓦窯の変遷と符合するように思われる。またⅣ期の瓦のうち軒平瓦（6714A）は歌姫瓦窯からも出土することが近年判明した。音如ケ谷瓦窯出土の軒瓦が歌姫瓦窯や歌姫西瓦窯出土瓦と同笵関係にあることは、奈良山丘陵に点在する瓦窯群の変遷や瓦工集団の移動を考える上で重要な問題を提起している。なお、音如ケ谷瓦窯でみられるロストル式平窯がどのような契機で出現するかという問題も残された課題といえよう。

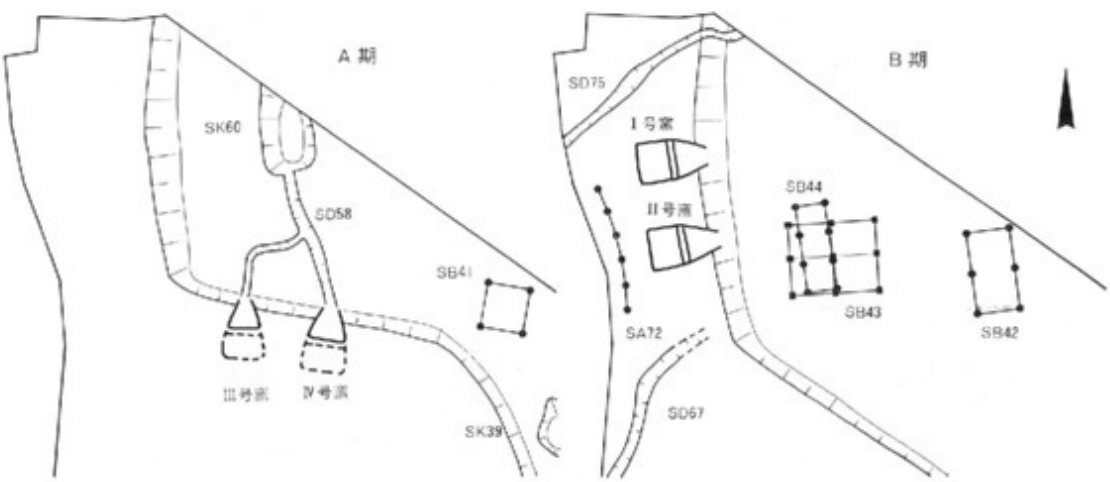

第30図 音如ケ谷瓦窯遺構変遷図

Ⅳ　曽根山地区の調査

調査地は奈良山丘陵の東北端にあたり、音如ケ谷から北へ約500mに位置する。第5号地点および第6号地点の2ケ所を調査した。両地点ともに西南から東北にのびる支丘陵上にあって、相互に谷一つを隔てる。両地点ともに、1964・1965年に行われた分布調査で遺物の散布が報告されており、また土地の形状からも遺跡の存在が予想された。第5号地点の南に近接して1972年に調査を行っている。

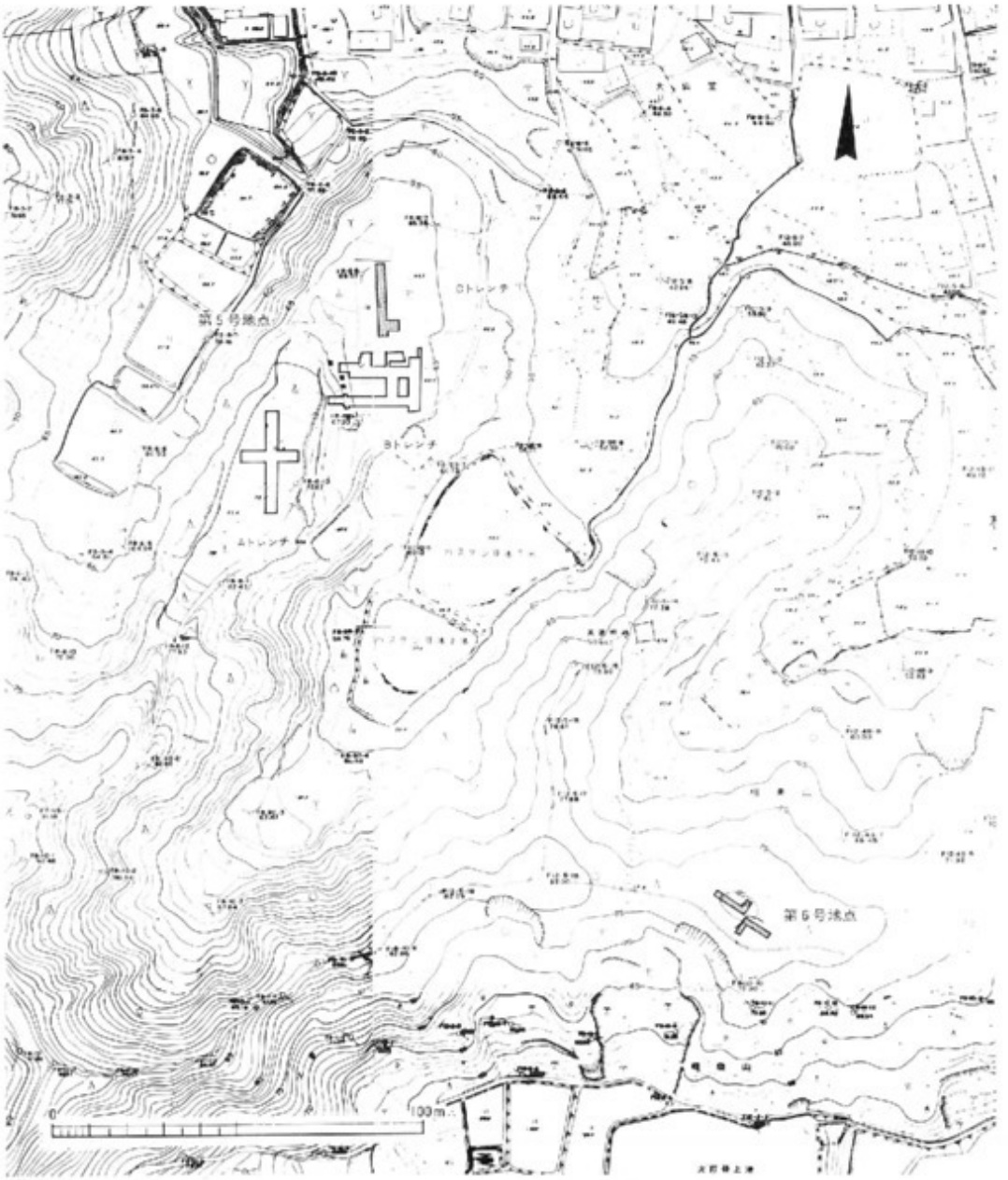

第31図　曽根山地区地形図（網掛分：本年度調査区）

Ⅳ-1　第5号地点（大仙堂）

調査地は標高66mの尾根上で、現在竹林となっている平坦面が開けており遺跡の存在が予想された。この付近からは、奈良時代の瓦が出土し、また通称「薬師山」と呼ばれ、近くに「大仙堂」の地名があることから、古代の寺院の存在が予想され、薬師堂廃寺跡あるいは大仙堂廃寺跡と称されてきた。1972年の調査では支丘陵のほぼ中央部に2ケ所の発掘区（A・Bトレンチ）を設けたが、溝や土壙を検出しただけで古代の寺院跡は確認できなかった。ただ室町時代以降の巴文軒瓦や灯明皿、江戸時代初期と思われる一字一石経が出土したことから、中・近世の寺院跡の存在が考えられるようになった。今回の調査は、この寺院跡の確認を目的として行ったが、関連する遺構を発見することはできなかった。

支丘陵南端の平端面の竹林に20×2mの南北トレンチとそれに直交する3×3mの東西トレンチを設定した（Cトレンチ）。前回調査のBトレンチに北接する。厚さ30～60cmの黒色土（表土）の下が、遺構である地山となる。主な検出遺構は、溝一条・土壙4個である。トレンチ南端に検出した東西溝は、幅2m、深さ50～60cmの素掘りの溝で、東西5m分を確認した。水の流れた痕跡はなく褐色砂で埋められていた。東西溝の南では東西に長い溝状の土壙を、トレンチほぼ中央部では東・西壁にかかる2個の土壙を検出した。遺物は少なく、特に東西溝より北はほとんど出土せず、東西溝埋土と溝以南の表土から少数の近世の瓦・灯明皿・陶器が出土したにすぎない。

2回の調査によって、古代はもちろん中・近世の寺院跡を確認することはできなかった。しかし、前回調査のBトレンチで、室町時代以降の巴文軒瓦を含む多くの瓦や、江戸時代初期の一字一石経の出土からみて、室町時代から近世にかけて何らかの仏教的施設の存在が考えられる。今回検出の東西溝は近世の遺構であるが、溝を境として南北で遺物の出土状況に相異があることから、この溝はそうした施設の北を画するものとみられる。

この支丘陵上の遺構を考える上で、谷を一つ隔てた東方の支丘陵にあった墓地の存在が注意される。標高70mの西南から東北にのびる支丘陵で、通称「ハカヤマ」と呼ばれる。南端の山への登り口に六体地蔵（天保九年銘）があり、尾根上と東斜面に墓石が散乱している。墓石の大部分は、船形光背の形で五輪塔を刻した、所謂「背光五輪」型のもので、中央に梵字と戒名、左右に年紀と月日を刻する。紀年銘は天文二十一年（1552）を最古とし、天保九年（1838）に及び、この「ハカヤマ」が室町時代後期から江戸時代後期にかけて墓地であったことが明らかである。第5号地点出土の遺物は、この墓地の時期と重なることからみて、想定される仏教的性格の施設は「ハカヤマ」の墓地と密接な関連をもつものと考えられる。

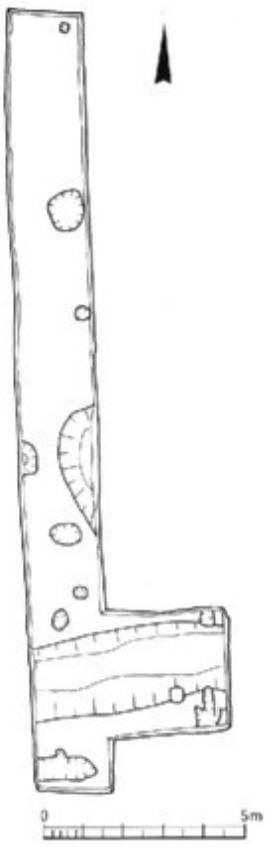

第32図　第5号地点遺構図

Ⅳ-2　第6号地点

調査地は標高75～80mの西から東へゆるやかに傾斜する尾根筋に位置し、やや高まりがある。従来の分布調査で、土取りによって現れた土層に土師器片と木炭が散布することを確認している。地形の高まりの性格を確認するため、その長軸・短軸方向に直交する 幅1.5mのトレンチを設定した。表土下には青灰色粘土の地山が全面にわたって現われ、遺物も出土せず、この高まりは人為的なものではないことが判明した。

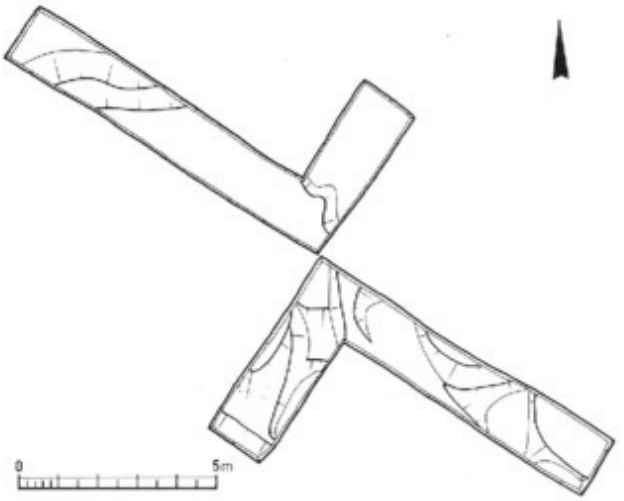

第33図　第6号地点遺構図

Ⅴ　歌姫地区の調査

調査地は奈良山丘陵の東端にあたり、南から北にのびる丘陵の末端部に位置する。第13号地点と第14号地点の2ケ所を調査し、両地点は西と東に約200mはなれている。第13号地点では、第14号地点の東約60mに位置する第15号地点と共に1972年に調査を行っている。

第34図　歌姫地区地形図（網部分：本年度調査区）

V－1　第13号地点

調査地は南から北へ緩く下降する畑地となっている。1972年の調査によって、東西方向に2列に並んでいる円筒埴輪列を検出し、埴輪列と平行して北側に濠状の落ち込みを確認したことから、古墳の存在が判明していた。墳丘はまったく残存していないが、今回の調査は古墳の形状と規模の確認を目的として行い、前回調査地区の東側に旧トレンチと一部重複して幅4mのトレンチを南北方向に一本、東西方向に二本設けた。

南北トレンチは、円筒埴輪列と濠との位置関係からみて墳丘痕跡が埴輪列の南側にあるものとの予測に基づいて設定した。しかし埴輪列の南側2mの位置に段落を検出したが、これより以南はほぼ現在の地形の傾斜に従って漸次高くなり、古墳の基底部積土と認められる痕跡はなかった。また、トレンチ北端部分からは、埴輪列外周をめぐるとされていた濠状遺構とされる延長部分を検出したが、表土下の砂層から切り込まれており、表土と同質の黒色土が堆積していることがわかり、埴輪列とは関係ない新しい時期の遺構であることがわかった。

東西トレンチでは埴輪列の延長部分を、二列に8個所において確認したが、後世の攪乱と削平のために遺存度が極めて悪く、すべて破片の集中的な散乱によって位置が確認できたにすぎず、据付け状況をとどめるものはなかった。なお東西トレンチ二本のうち、南側のトレンチでは特に遺構と認められるものはなかったが、地山上面が硬くしまっており、この面からは埴輪片・須恵器片が他トレンチより多く出土した。

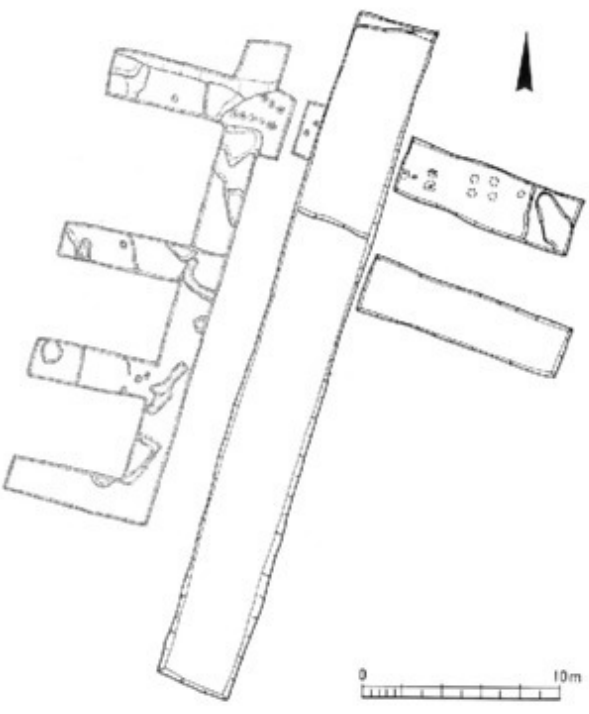

第35図　第13号地点遺構図（薄線は旧トレンチ）

以上、今回の調査の結果得られた事実と、前回調査の所見を合わせると、円筒埴輪列は東に進むにつれて遺存度が悪く、間隔も不揃いであるが、北側に円心を置く緩いカーブを描いて並ぶことから、前回の所見と異なり、埴輪列の北側に古墳の本体があった可能性が高いようである。ただ、今回調査地以北については水田地帯が広がっており、約1.5mほども地盤面が低くなっている。したがって、すでに大幅に削平されていることは明らかであると共に、私有地のために調査を拡張することはできず、当初目的とした規模の確認には至らなかった。

V-2　第14号地点

調査地は第15号地点古墳（「奈良山」1973年）の西南方50mのところにあり、丘陵端部近くの西側傾斜面の一部が墳丘状に盛り上っているところから小形の古墳の存在が予想された。現状は竹林と茶畑となっているが、道路と土取りによって一部が削平され、東西にやや長い不整円形を呈している。

調査は東西20m、南北10mの墳丘状をなす範囲に幅3mのトレンチを東西および南北方向にそれぞれ設けた。その結果、厚さ約20cmの表土下からは黄褐色の粘質土の地山があらわれ、トレンチ内全面に広がっていることを確認し、さらにこの地山面が現在の地形に従って北側はやや急傾斜面となって丘陵裾まで続く形勢を示し、東西側もほぼ同様の状況にあった。南側についても道路との間に土取りによる窪地があり、これに続いていた。トレンチ内からの遺物はまったくなく、周囲からの遺物もなかった。以上のことから一見墳丘状を呈するこの地形は丘陵西北面に派生したテラス状の突出部であり、竹林造成などによって改変されて現状の形になったものと考えられる。

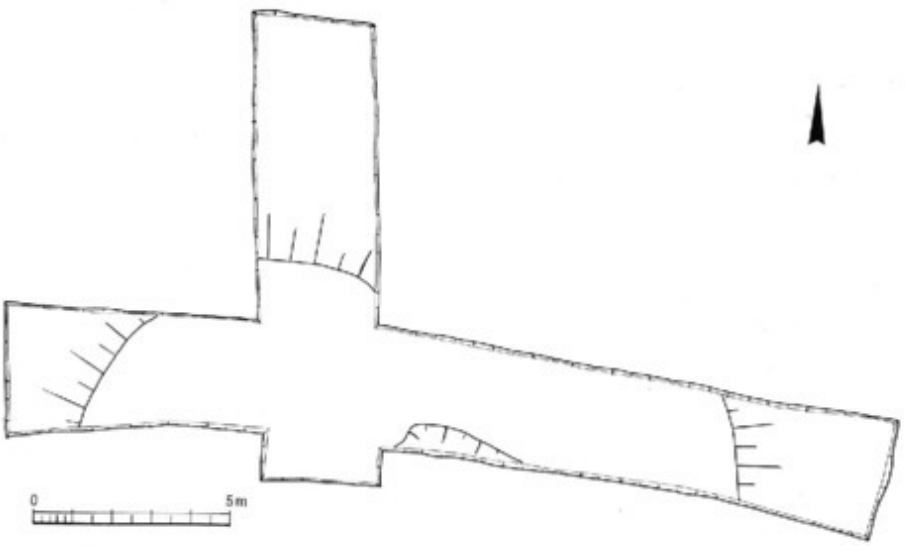

第36図　第14号地点トレンチ配置図

図版1　奈良山丘陵全景　平城宮上空から

図版2　石のカラト古墳　全景

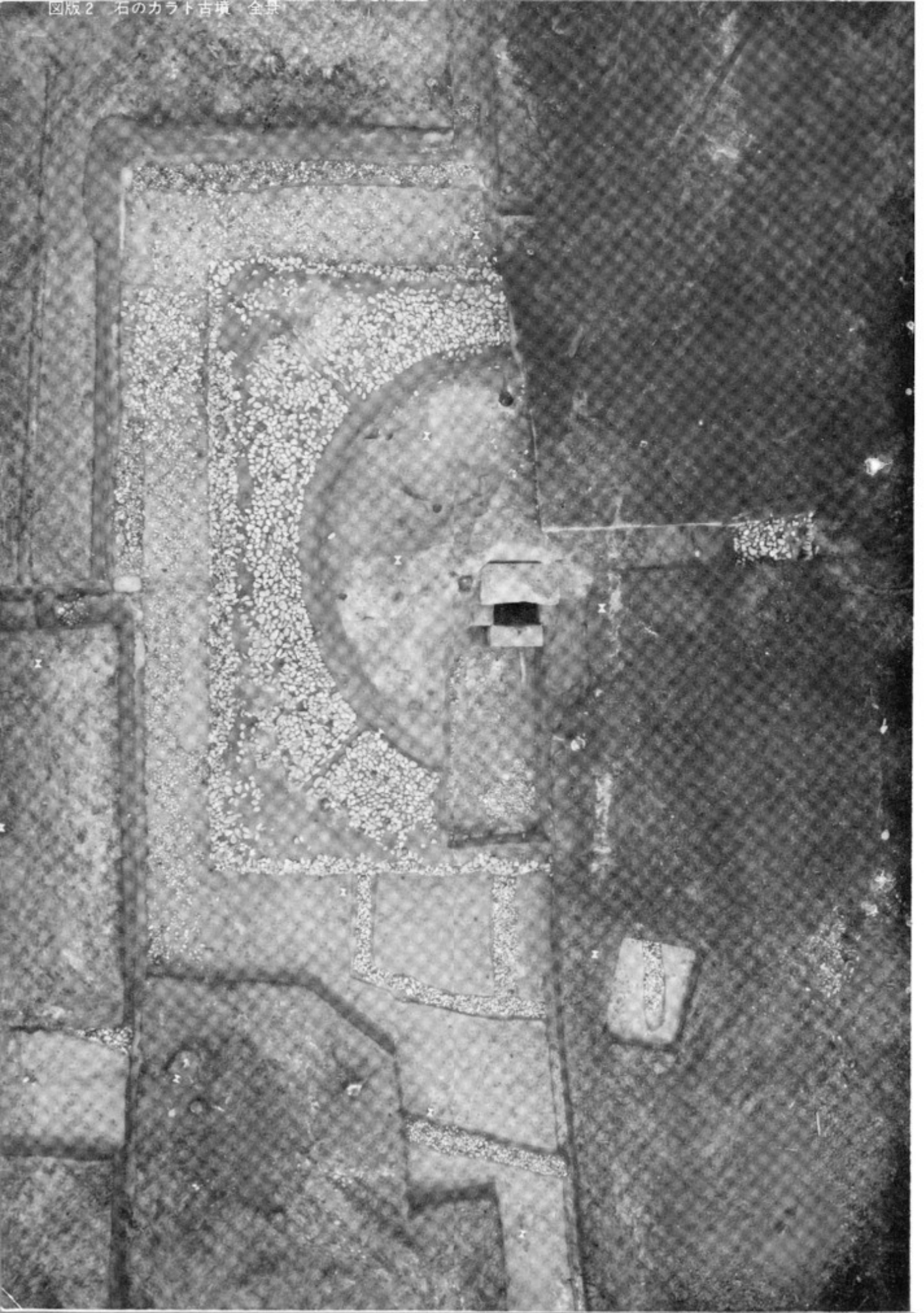

1　調査前　南から

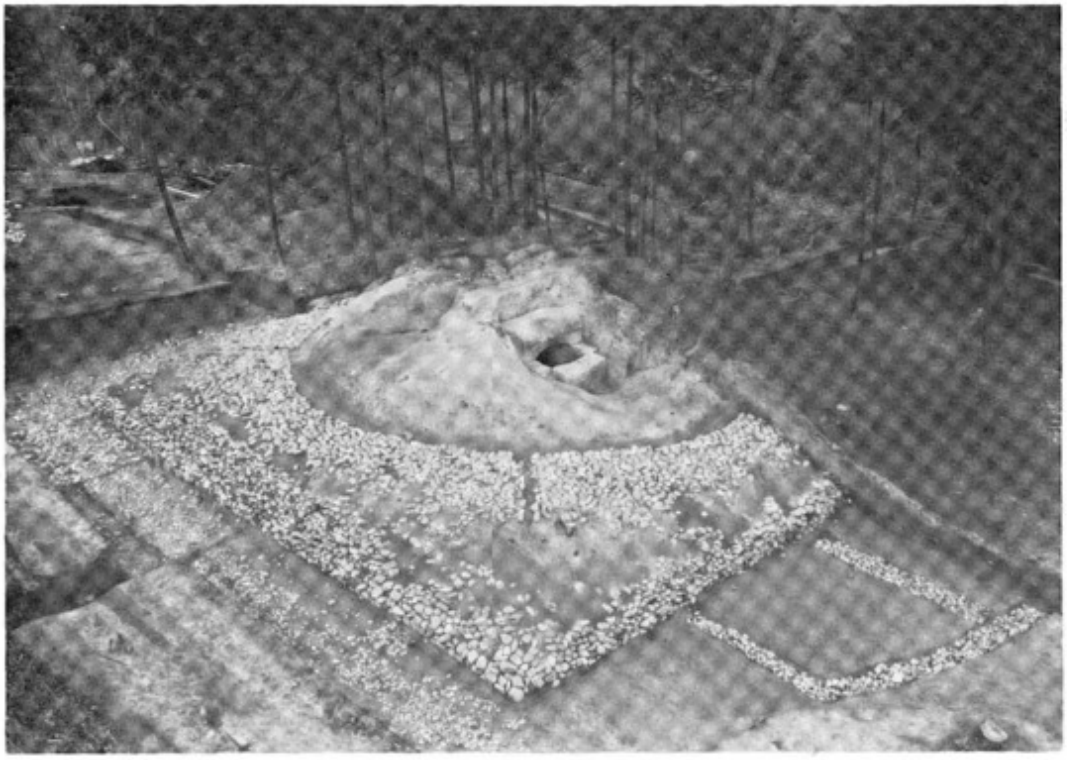

2　全景　南西から

図版 4　石のカラト古墳

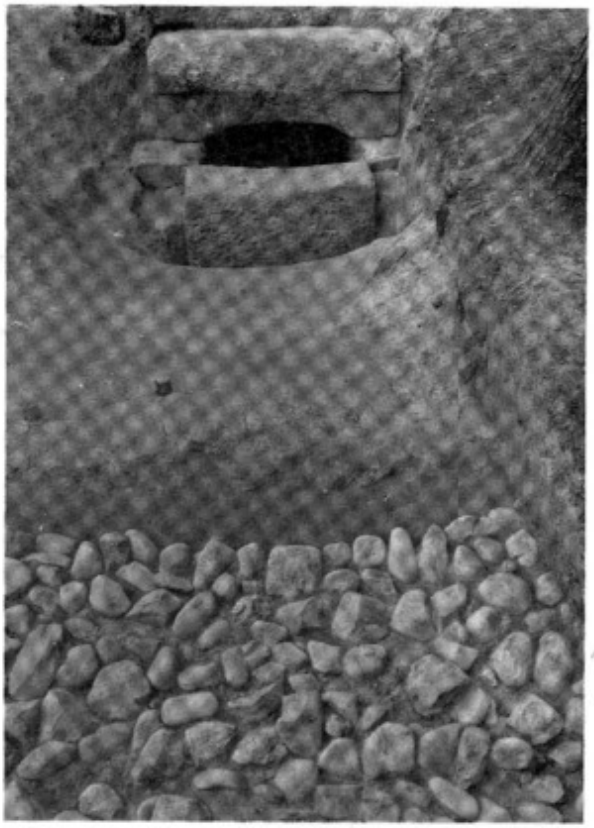

1　石室と葺石

2　墳丘南西隅
水みち

1　墳丘西側の葺石と
バラス敷

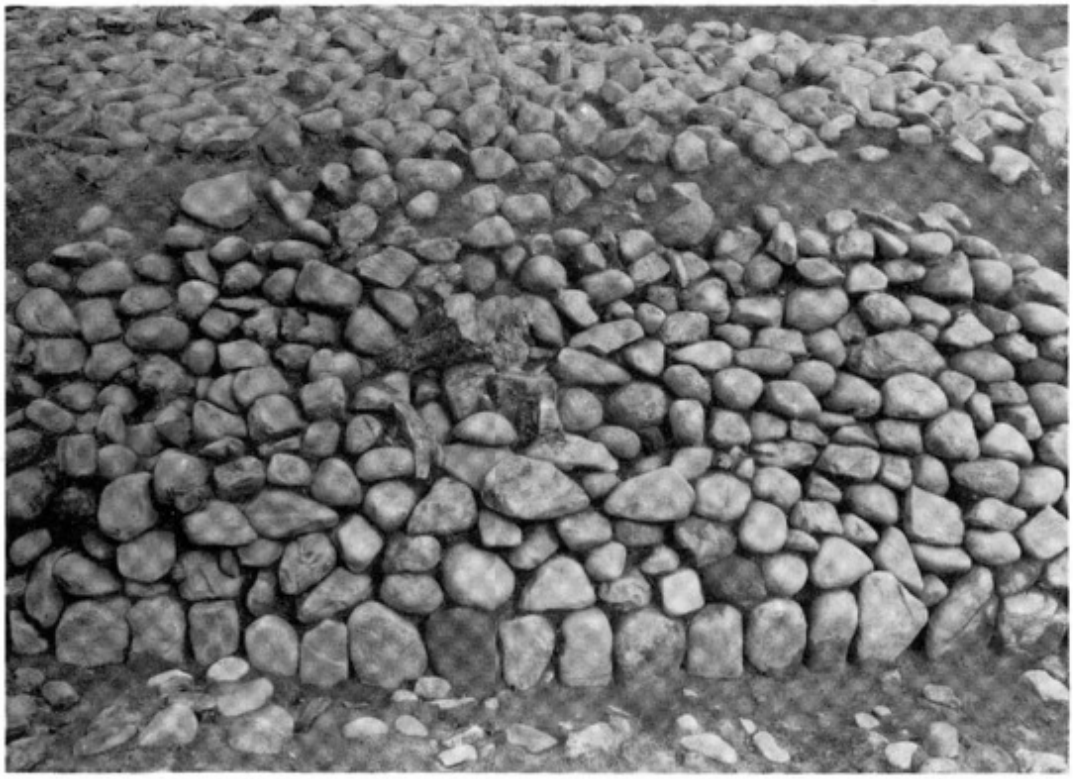

2　墳丘西側斜面の葺石

図版6　石のカラト古墳

1　墓道調査後　南から

2　墓道西壁

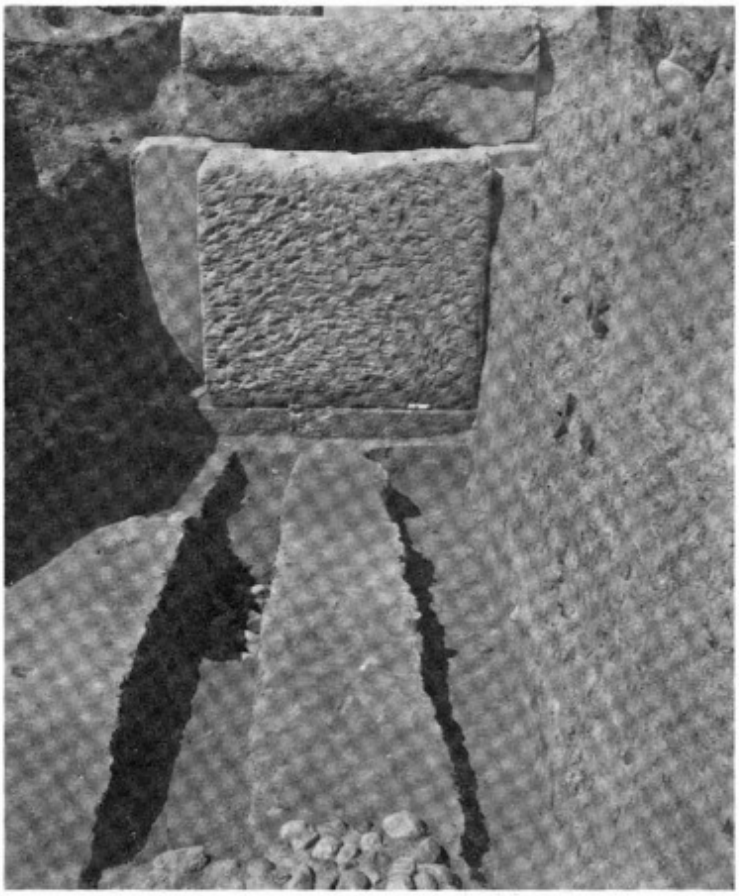

1　墓道の道板痕跡

2　礫敷施設

図版8　石のカラト古墳

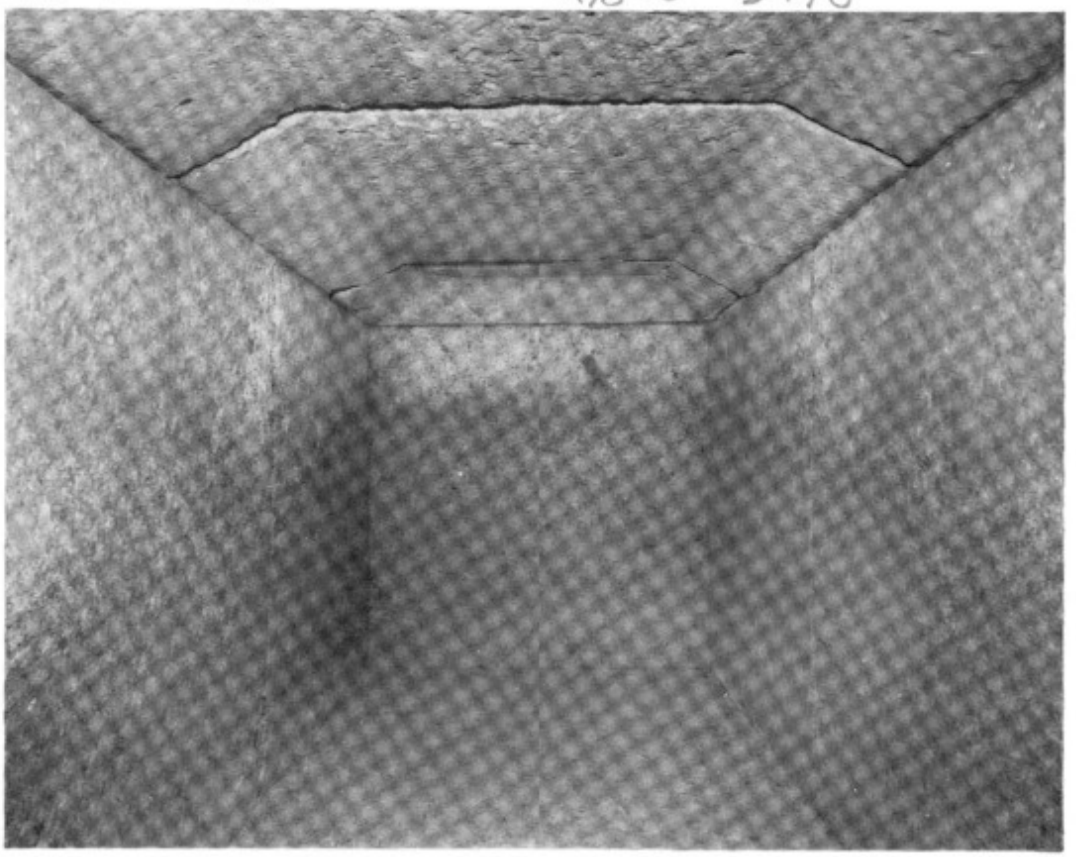

1　石室内部　南から

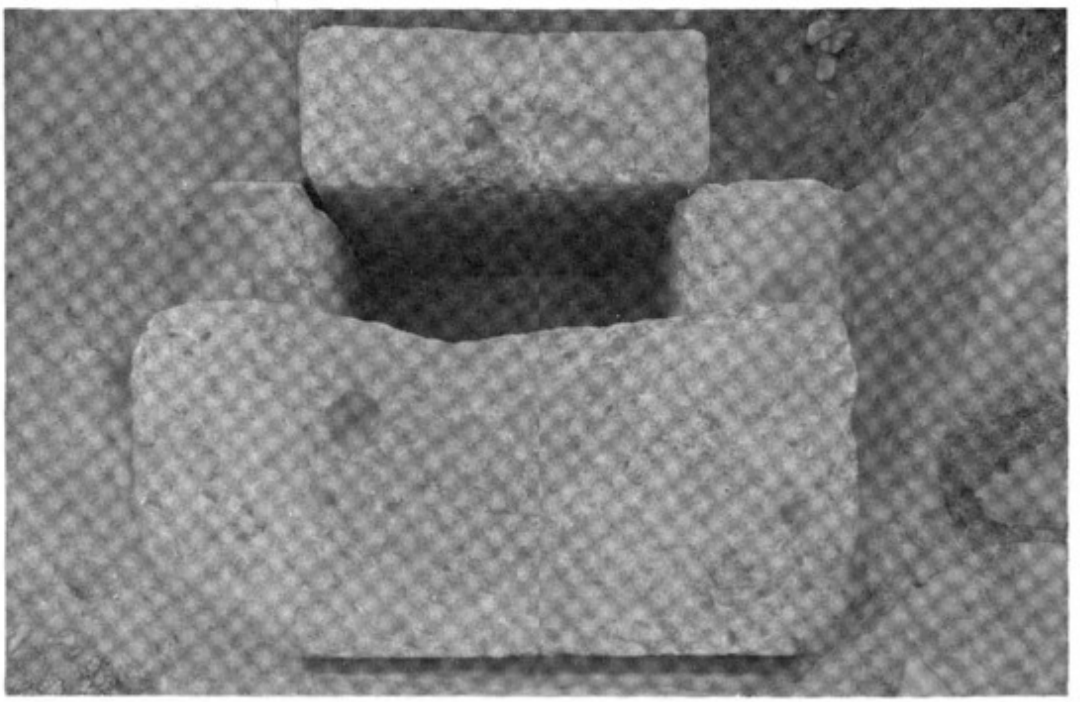

2　石室上面

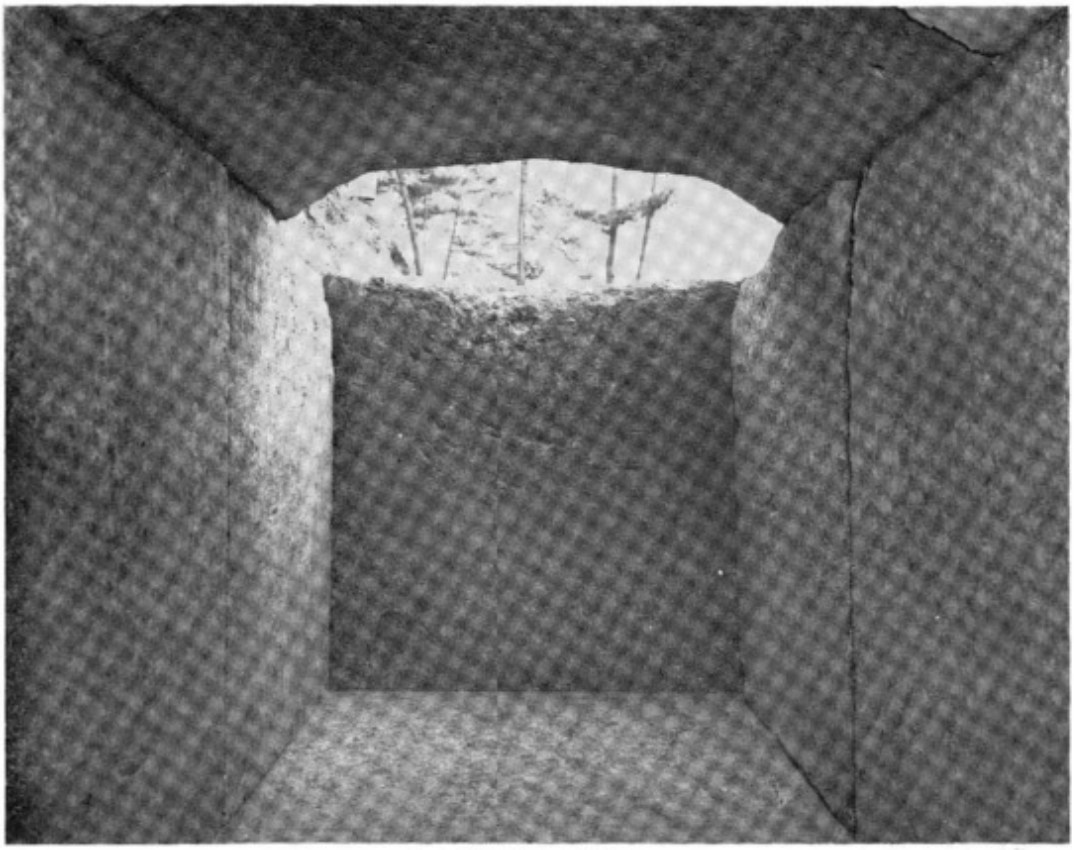

1　石室内部　北から

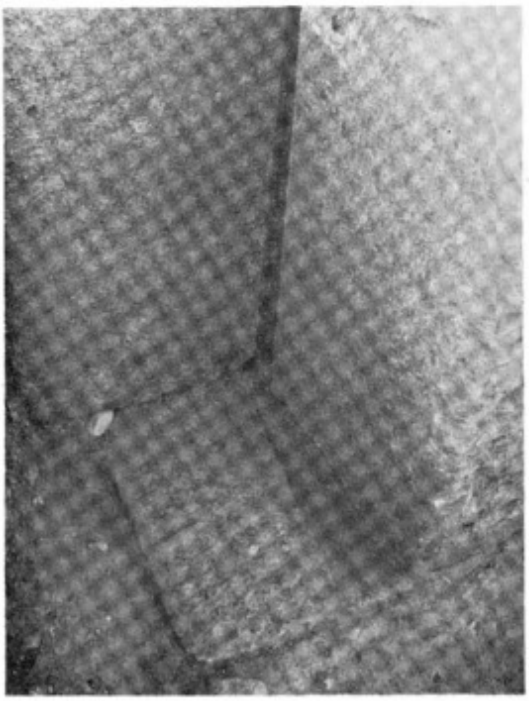

2　床石のくりこみ

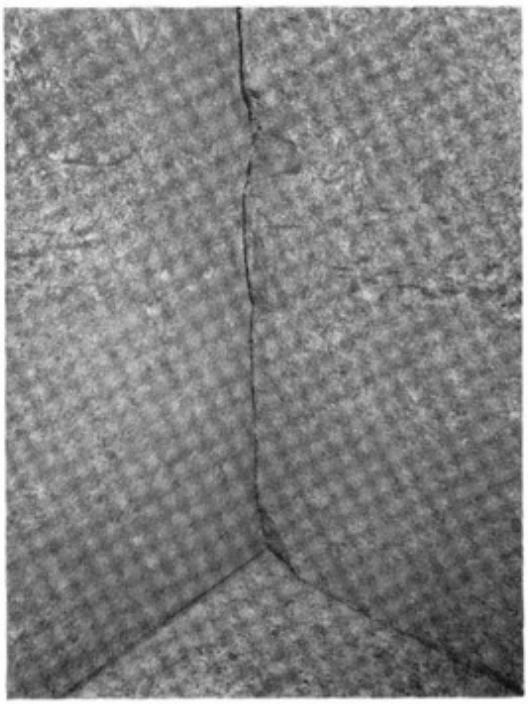

3　石室内部　南西隅部

図版10　石のカラト古墳

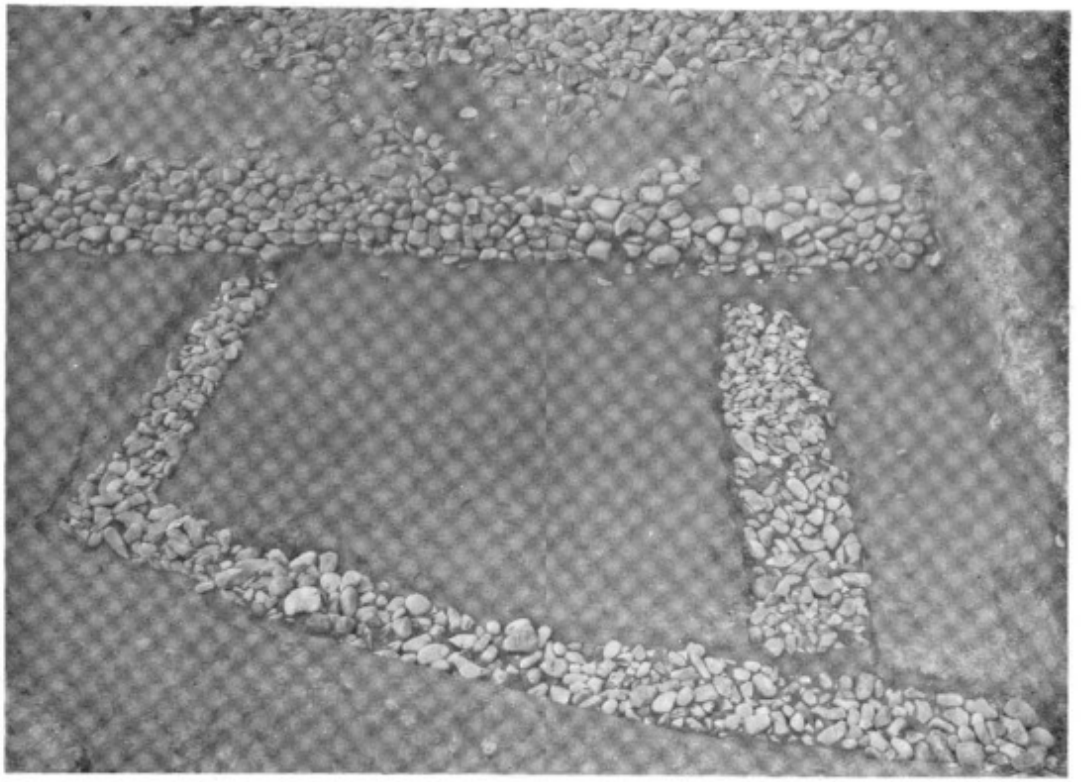

1　暗渠SD01・02

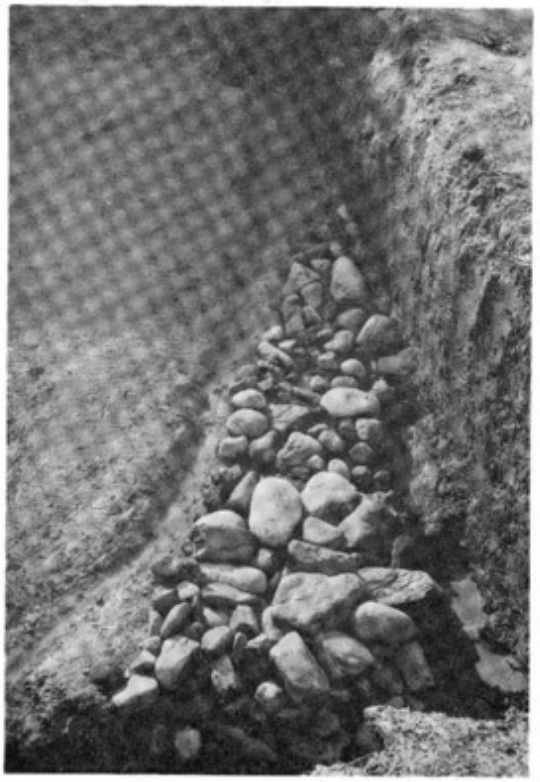

2　SD04

3　SD08

1　墳丘北側断面

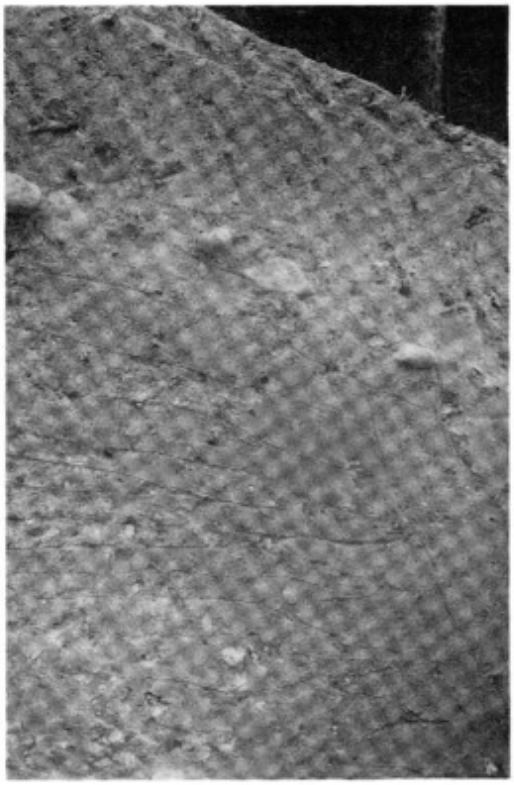

2　羨道埋土断面

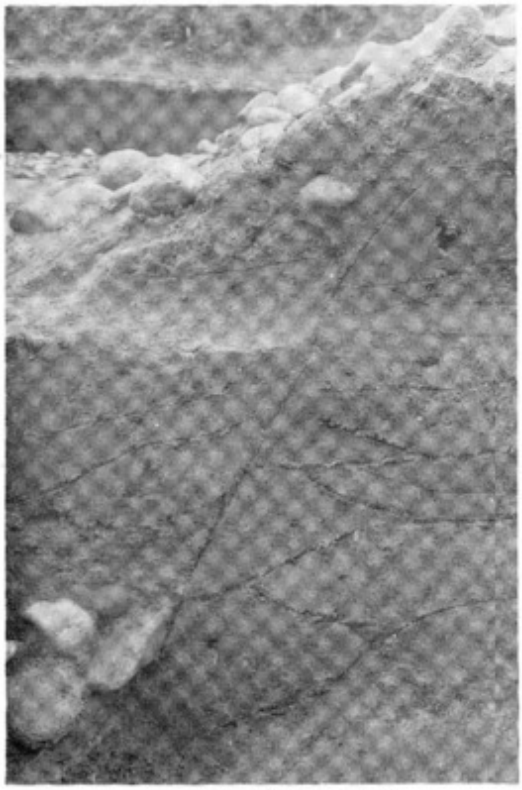

3　墳丘南側断面

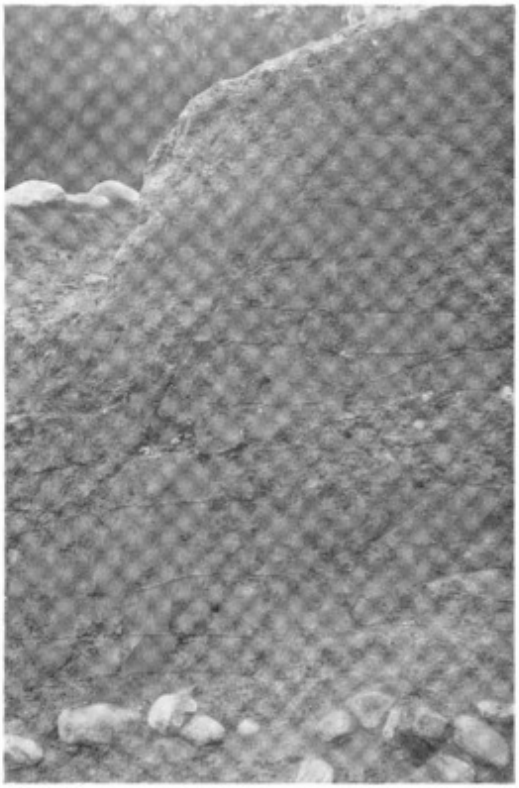

4　墳丘南側断面

図版12　音如ケ谷瓦窯

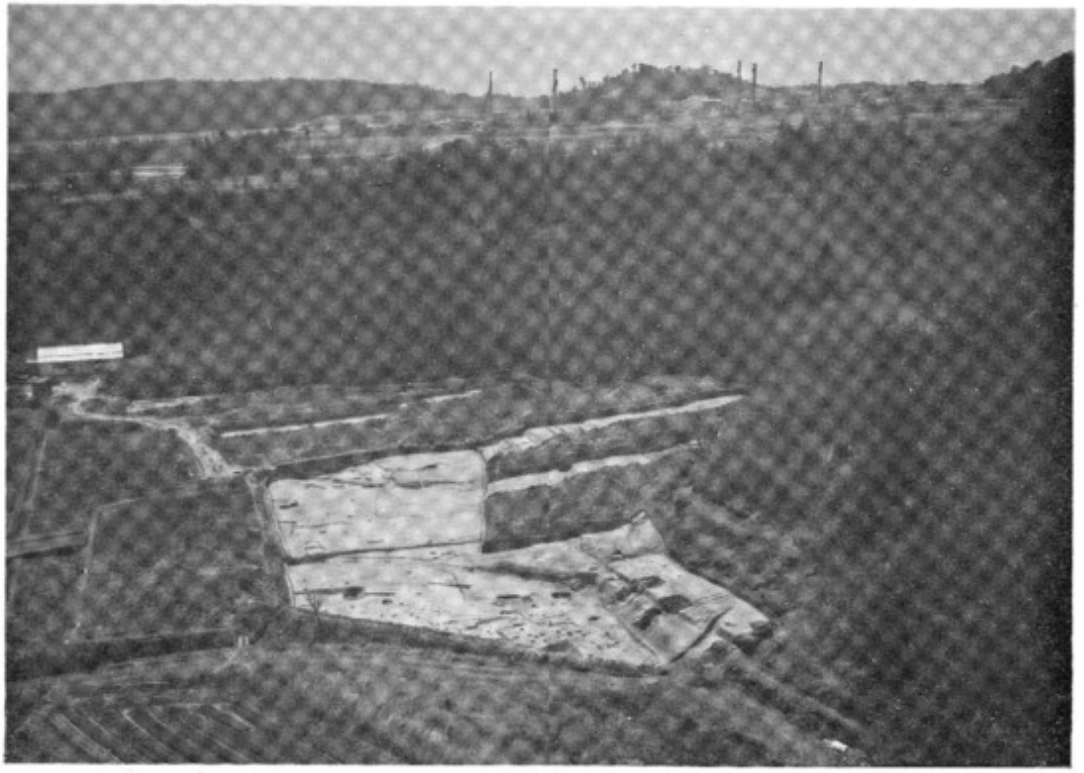

1　全景　北から

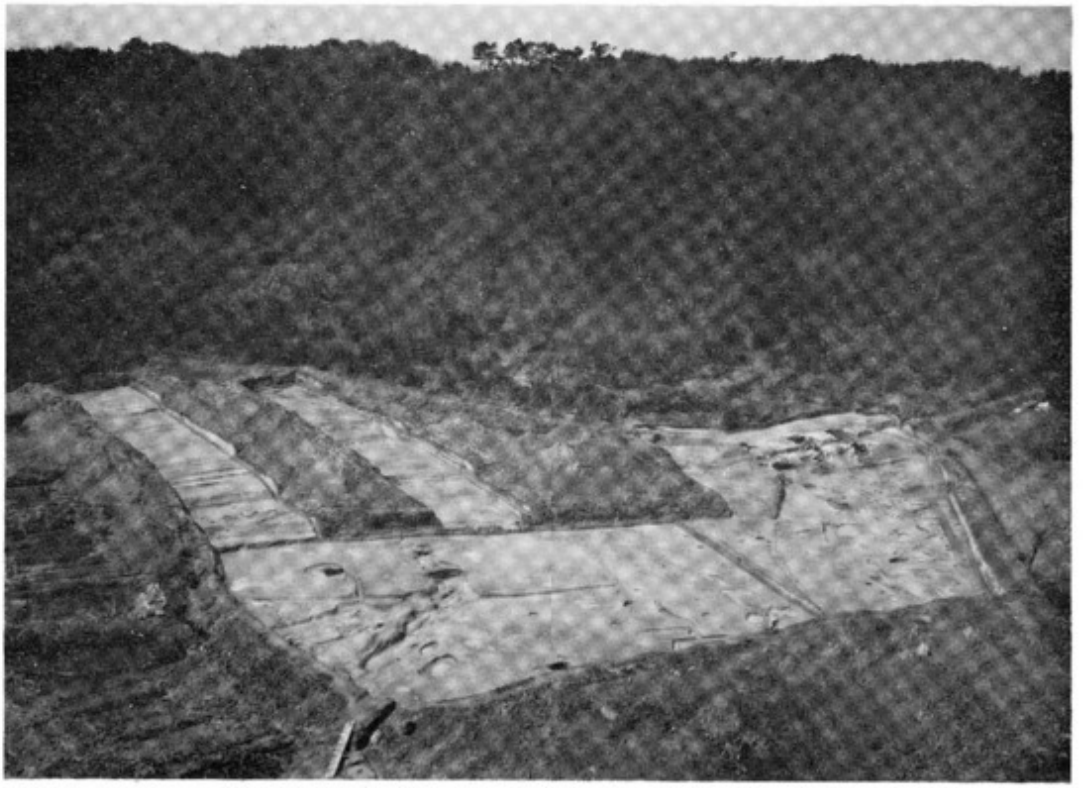

2　全景　東南から

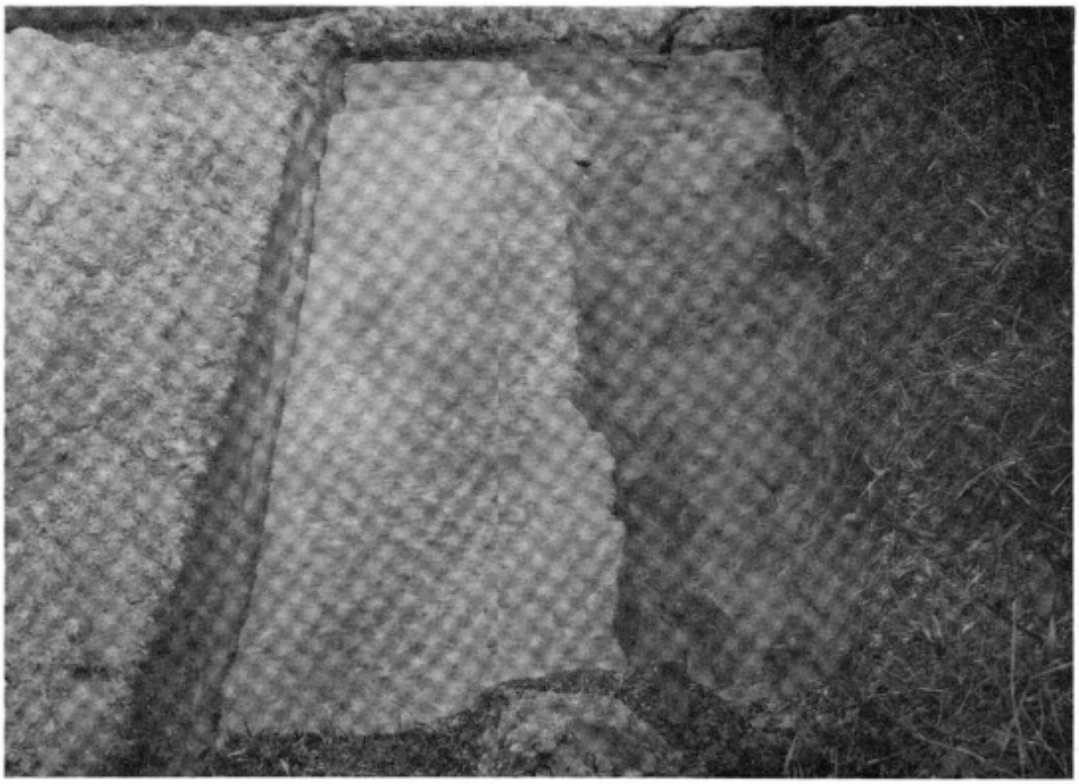

1　Aトレンチ　西から

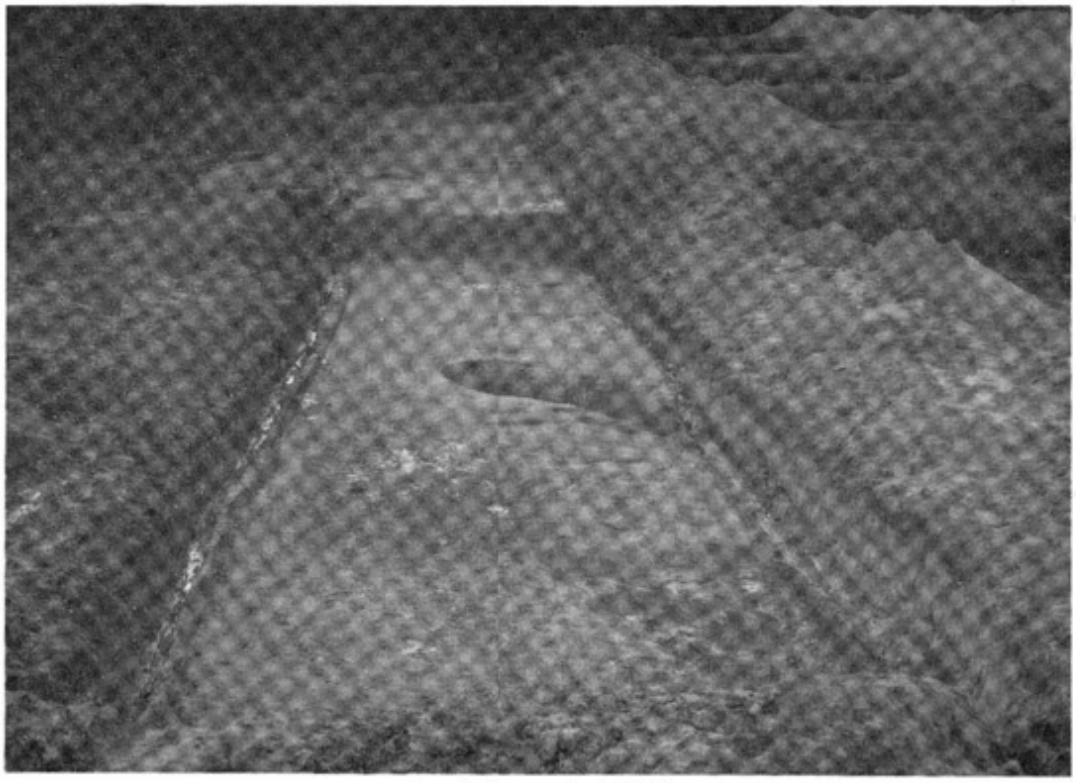

2　Bトレンチ　東から

図版14　音如ケ谷瓦窯

1　Cトレンチ　東から

2　Dトレンチ　東から

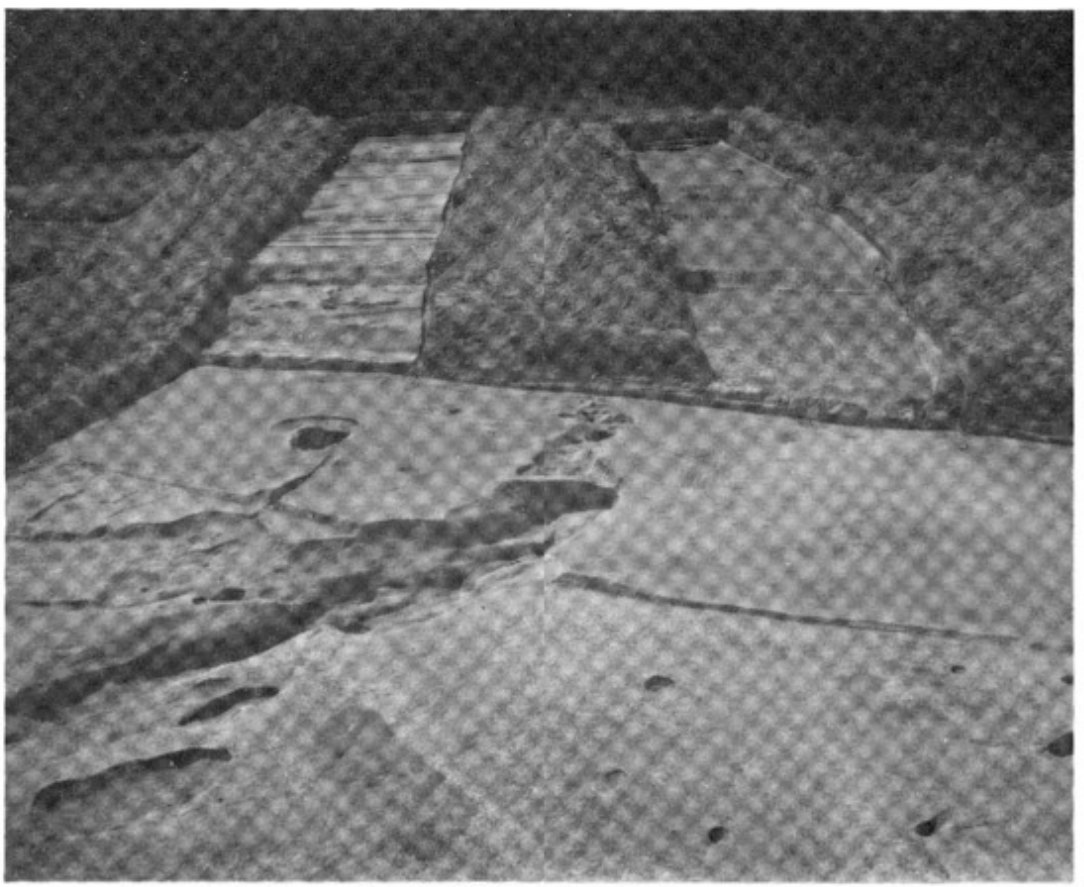

3　C・Dトレンチ　東から

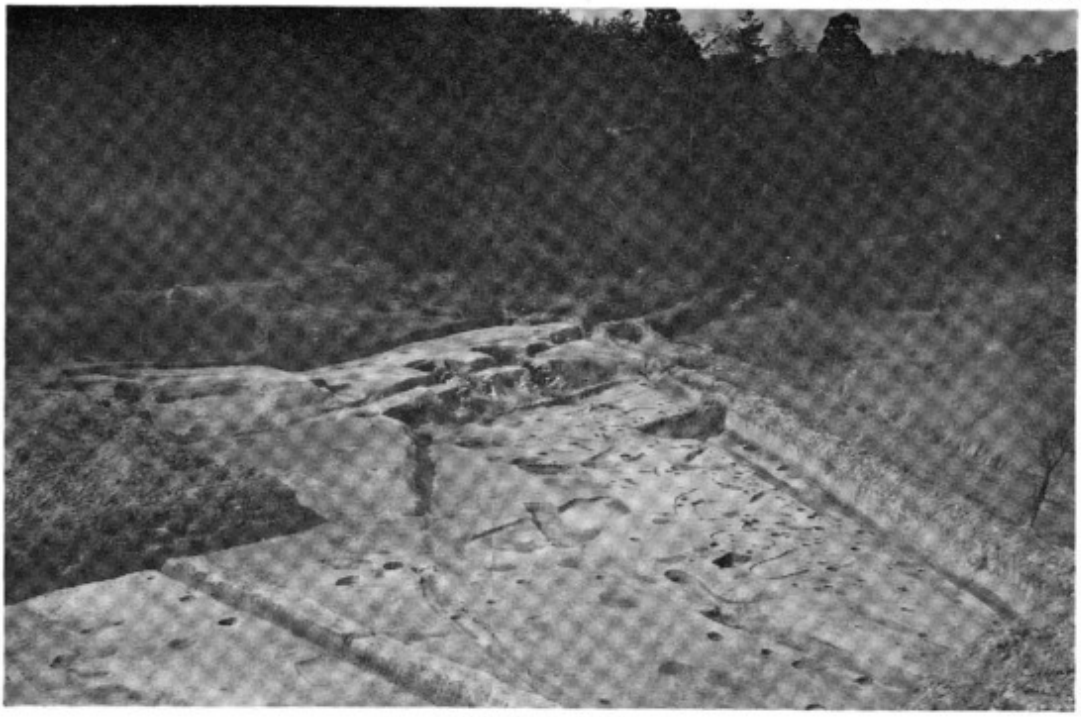

1　北半部全景　東南から

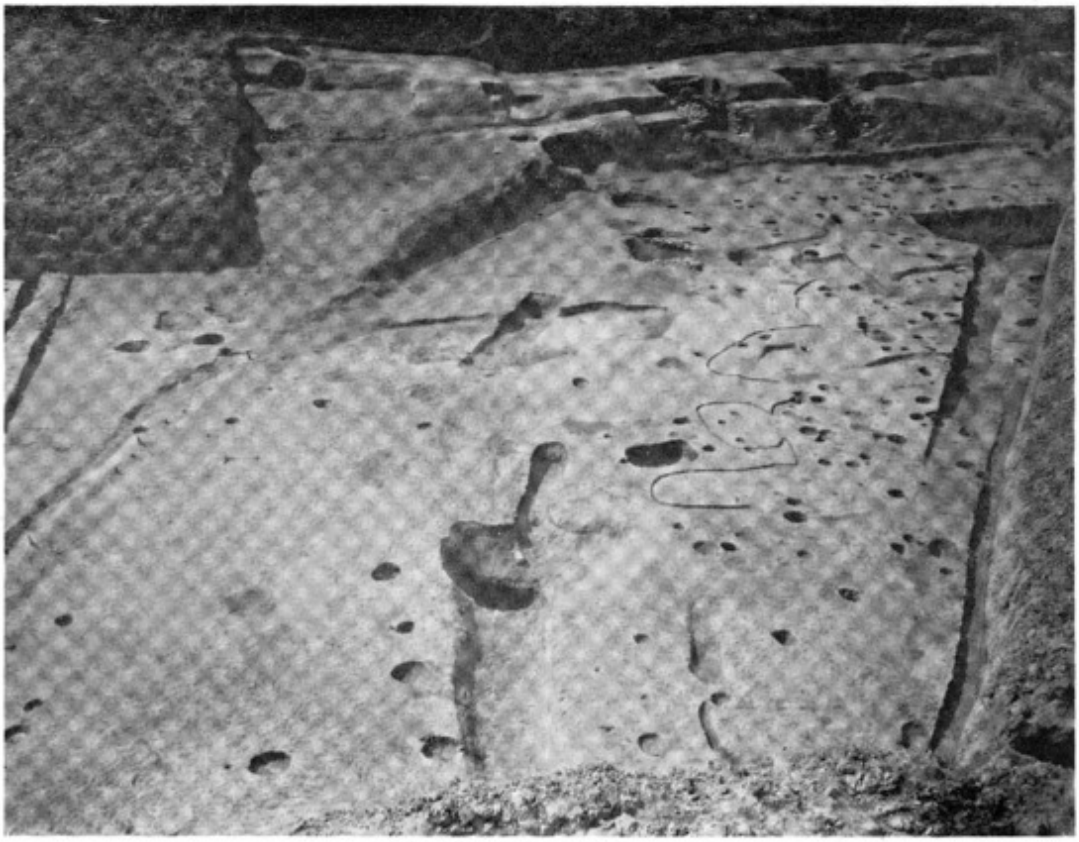

2　北半部全景　東から

図版16　音如ケ谷瓦窯

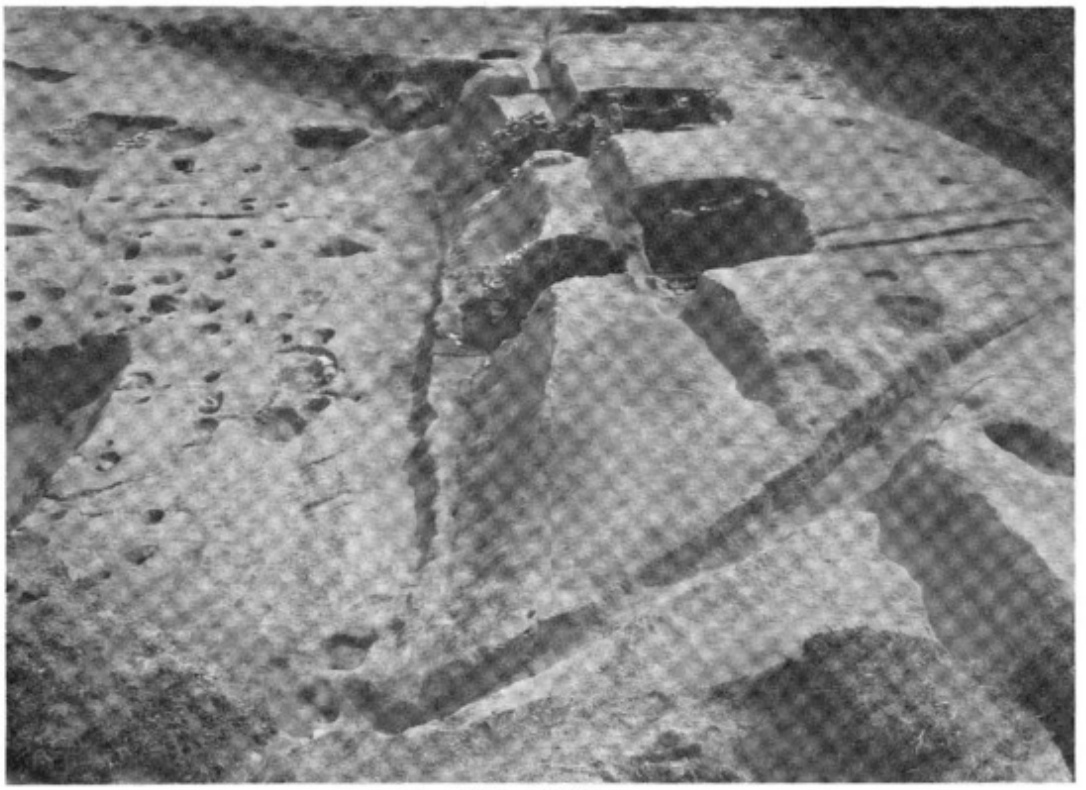

1　瓦窯　北から

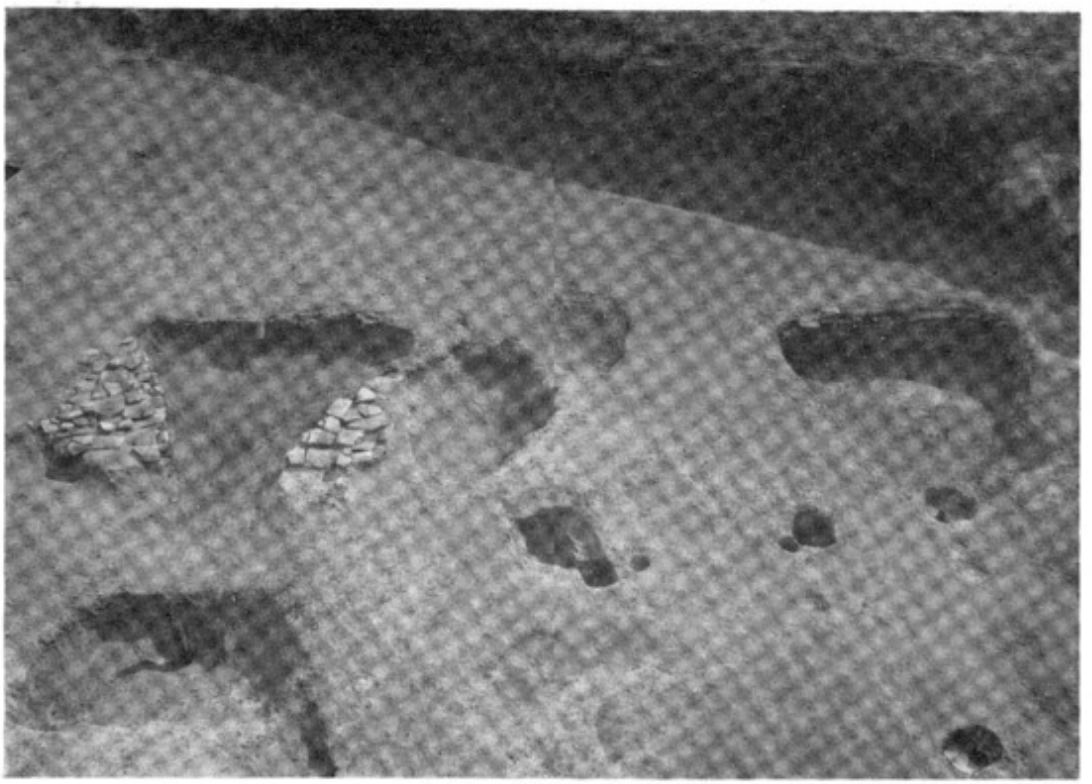

2　Ⅲ・Ⅳ号窯　北から

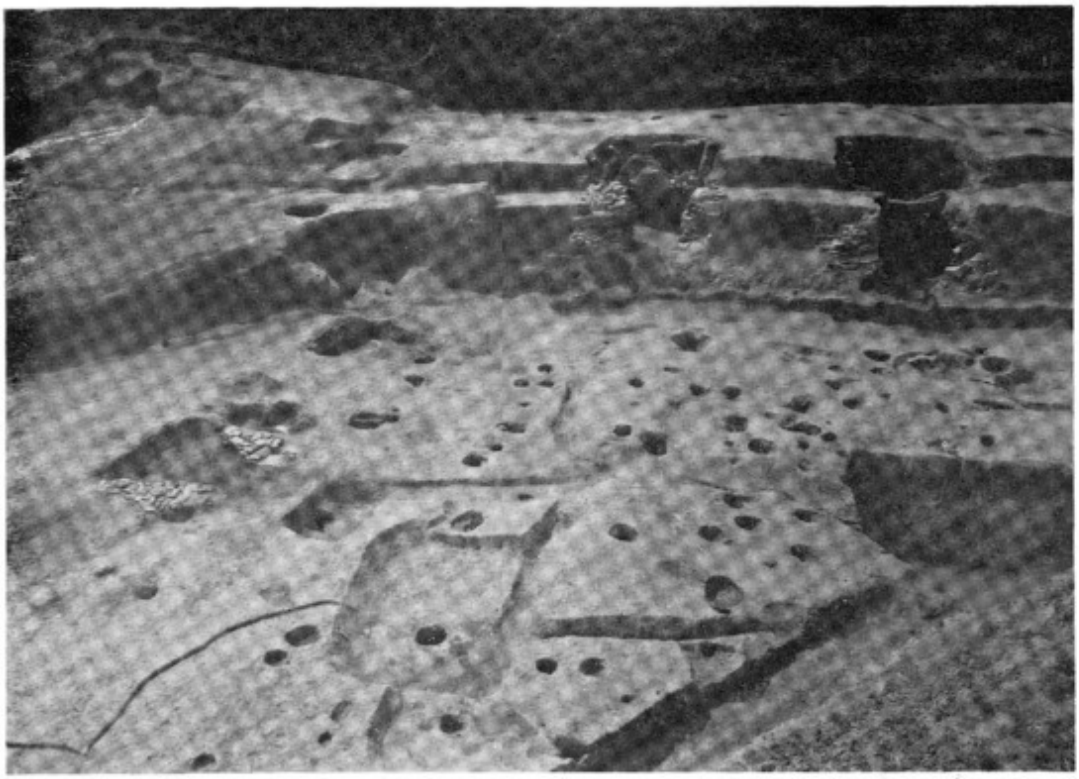

1　瓦窯と柱穴群

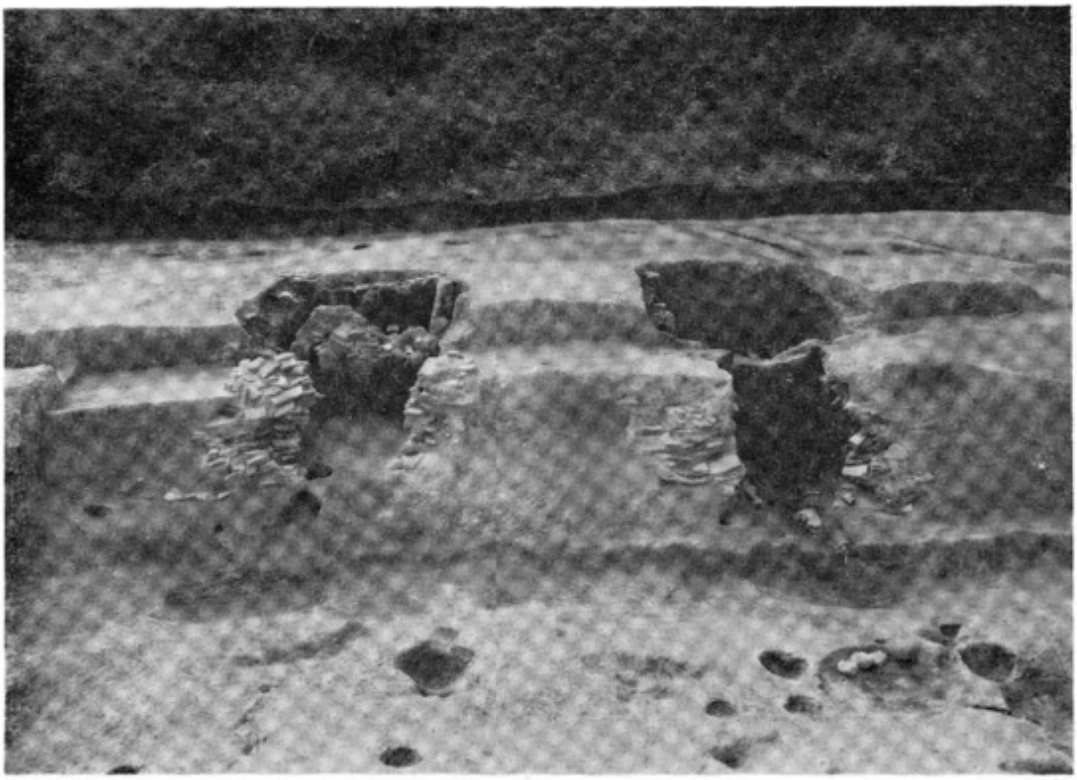

2　Ⅰ・Ⅱ号窯正面　東から

図版18　音如ケ谷瓦窯

1　I号窯全景　東上から

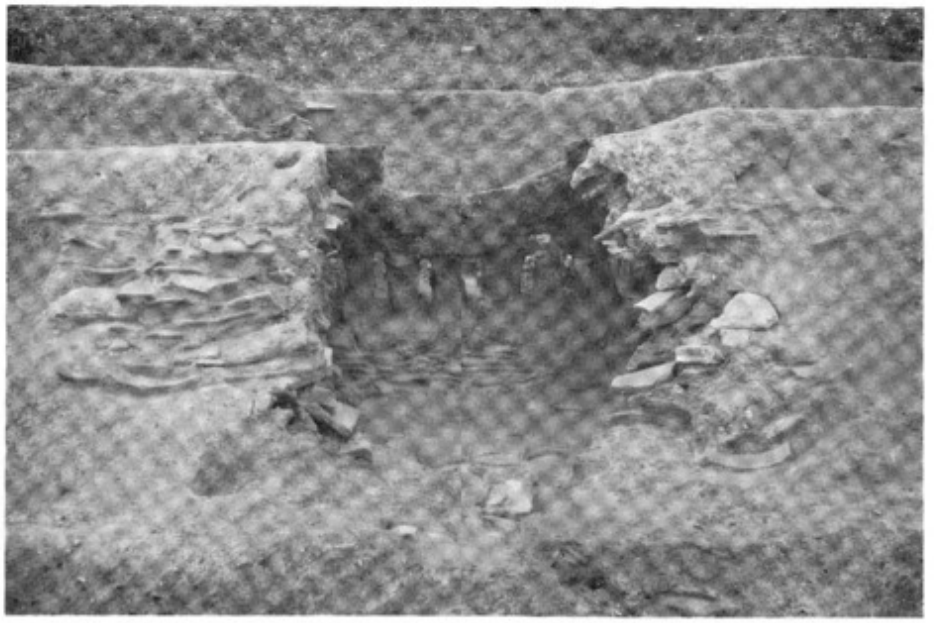

2　I号窯正面　東から

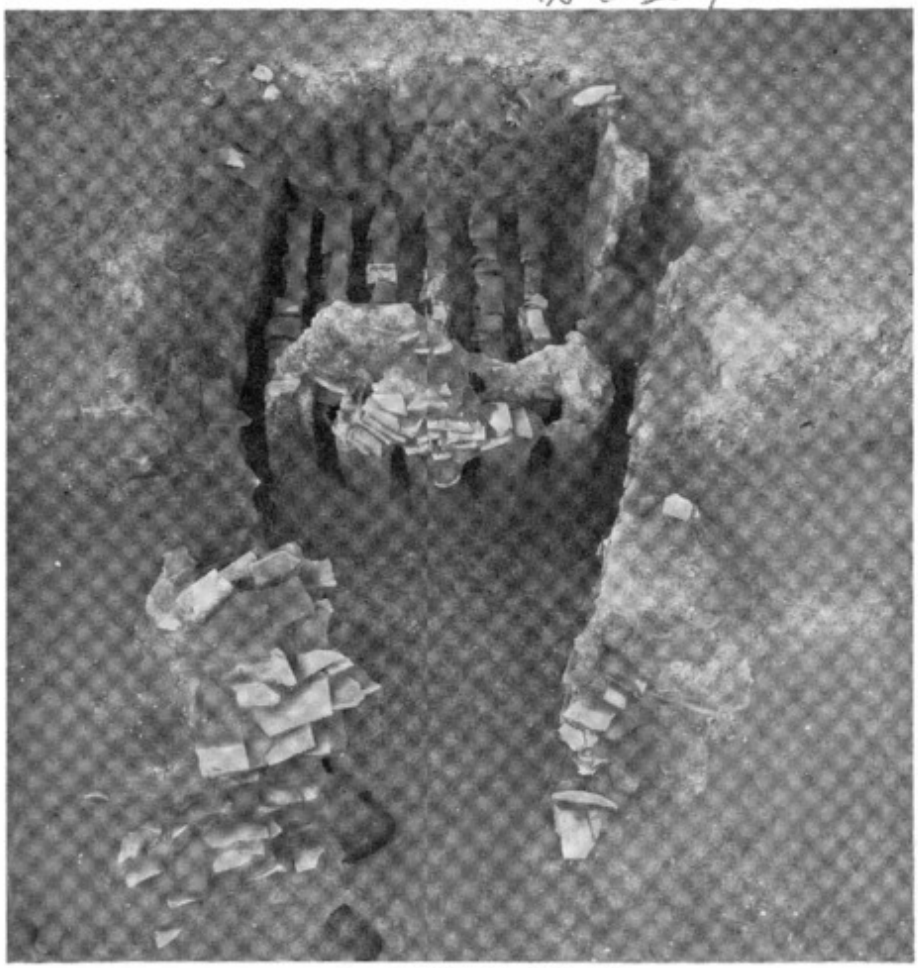

1　Ⅱ号窯全景　東上から

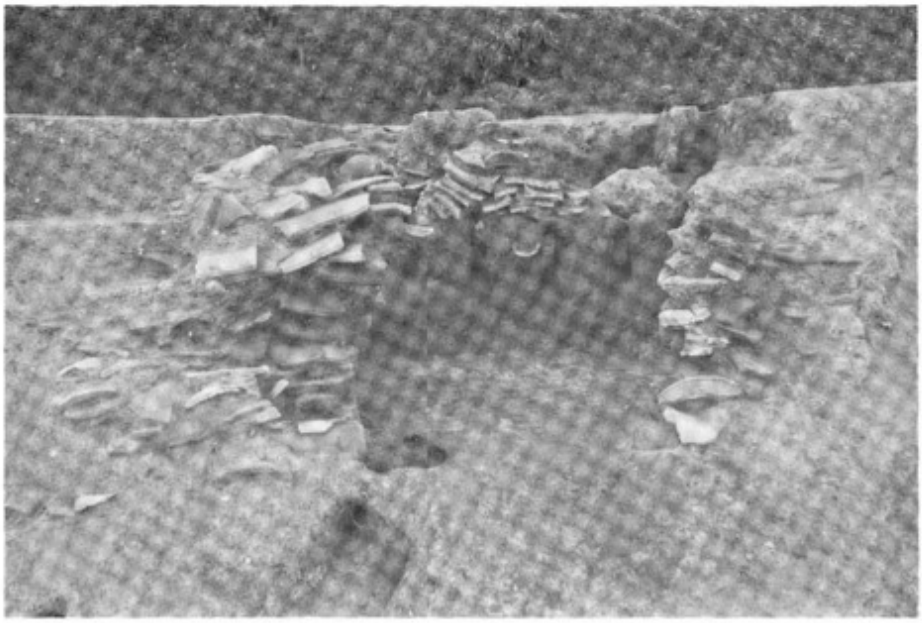

2　Ⅱ号窯正面　東から

図版20　音如ケ谷瓦窯

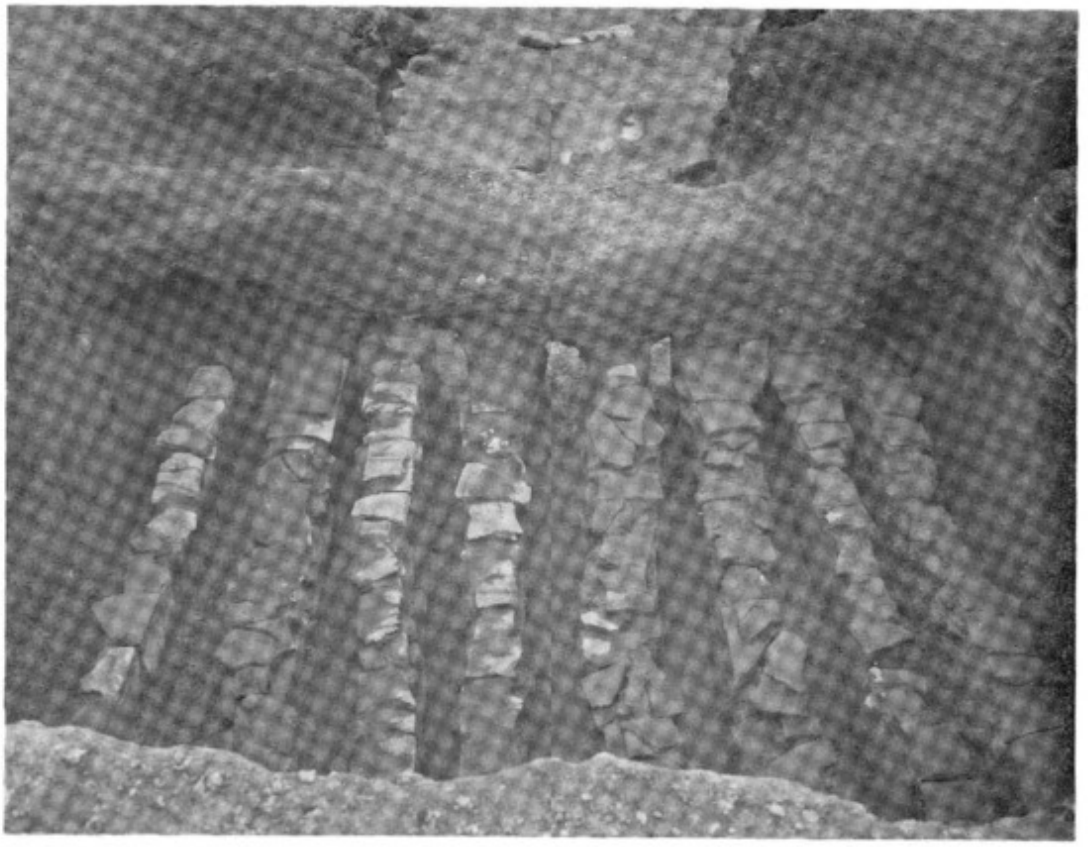

1　Ⅰ号窯焼成室　西から

2　Ⅰ号窯燃焼室側壁

3　Ⅰ号窯焼成室側壁

1　Ⅱ号窯焼成室　西から

2　Ⅱ号窯焼成室側壁

3　Ⅱ号窯燃焼室側壁

図版22　音如ケ谷瓦窯

軒　丸　瓦　　(1：3)

軒　平　瓦　　(1：3)

図版24　音如ケ谷瓦窯

1　SK60出土鬼瓦　(1：2)

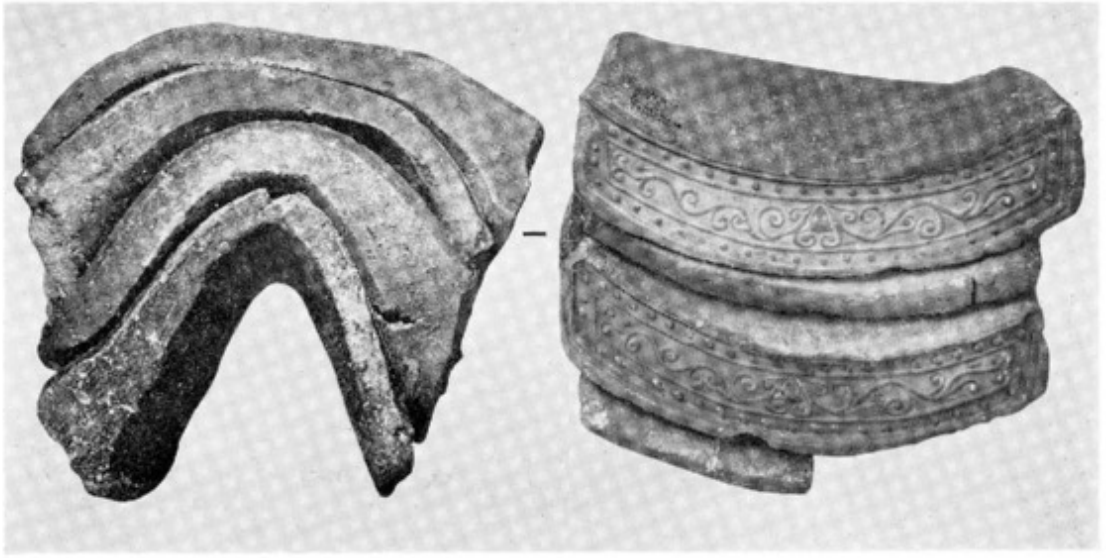

2　SK39出土軒平瓦撥物

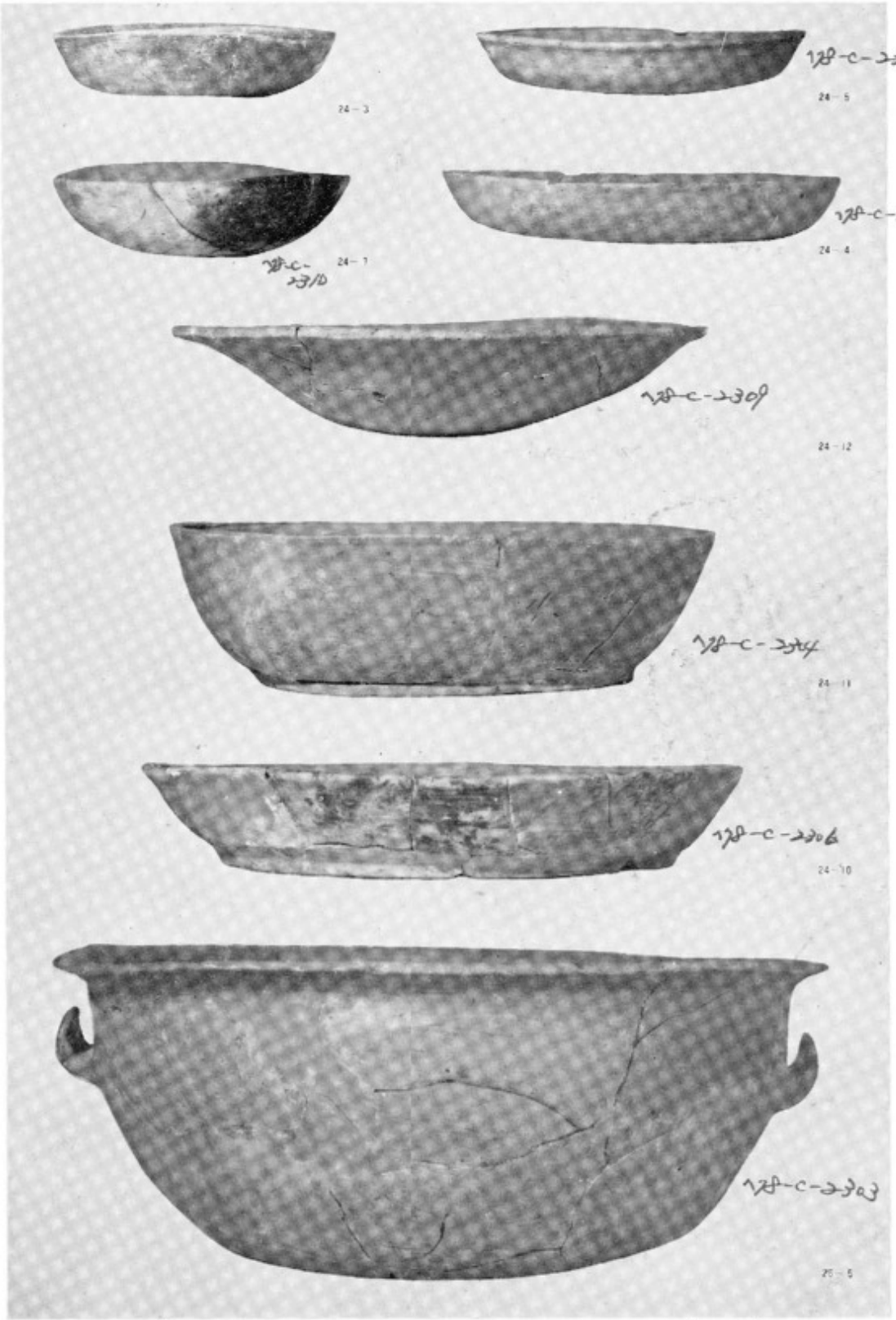

SK60出土土師器　　(1：3)

図版26　音如ケ谷瓦窯

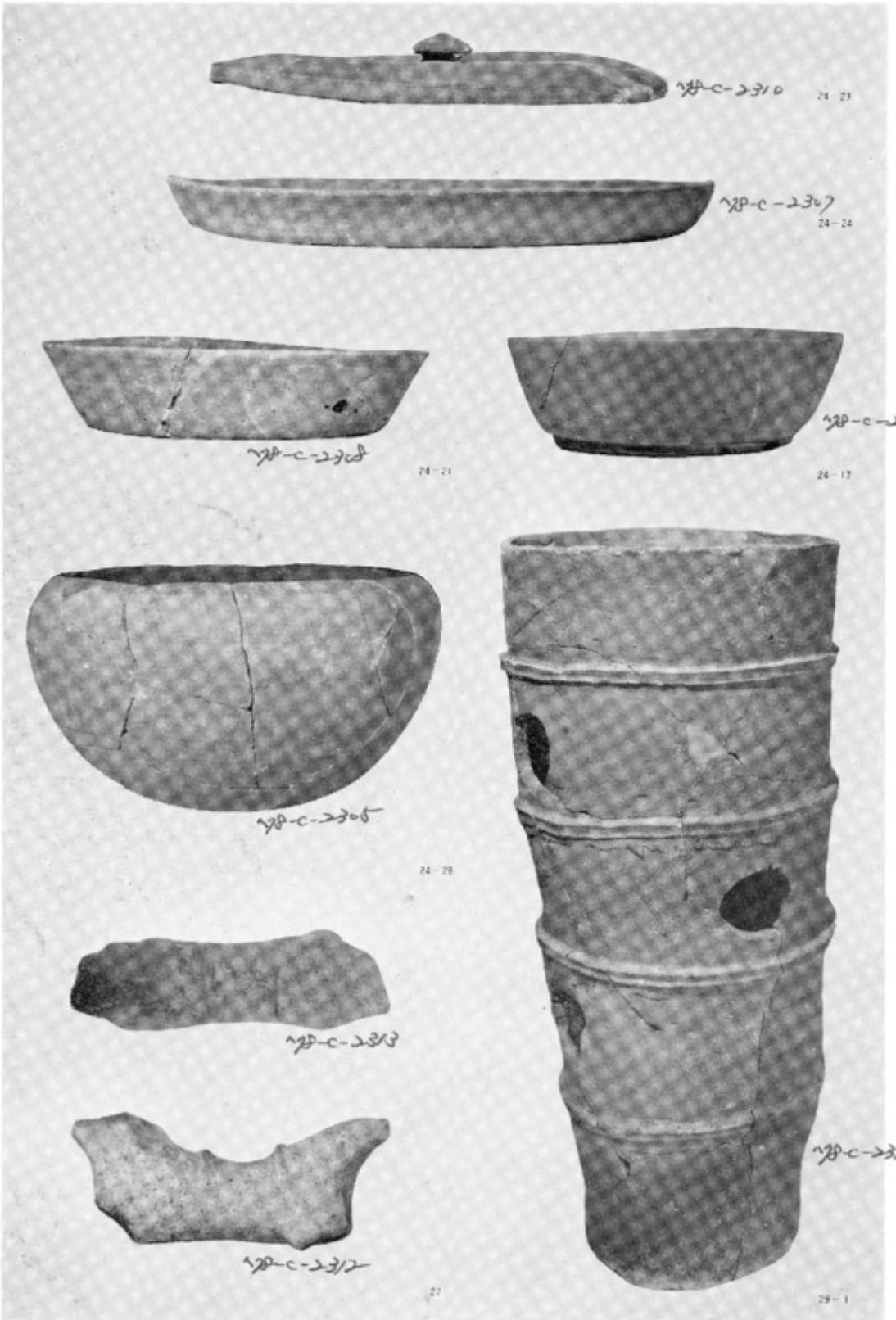

SK60出土須恵器：土馬、埴輪　　23－28（2：5）
27（1：5）
その他（1：3）

1　第5号地点　南から

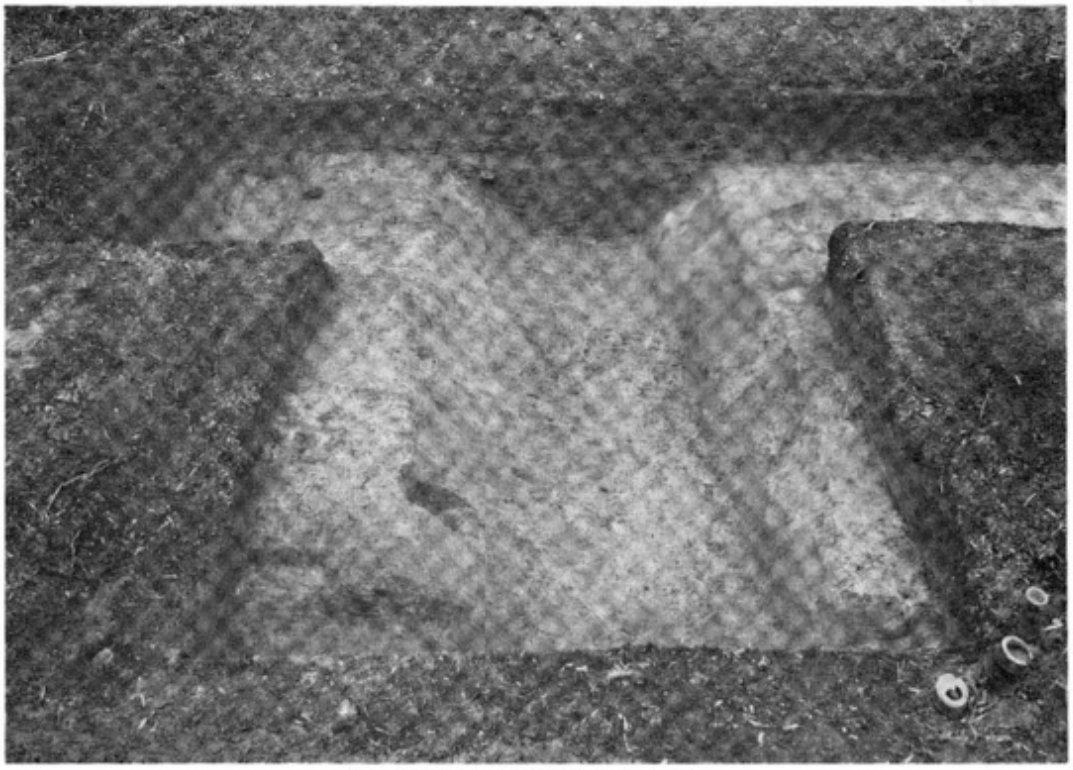

2　第5号地点東西溝　東から

図版28　曽根山地区

1　第6号地点　東から

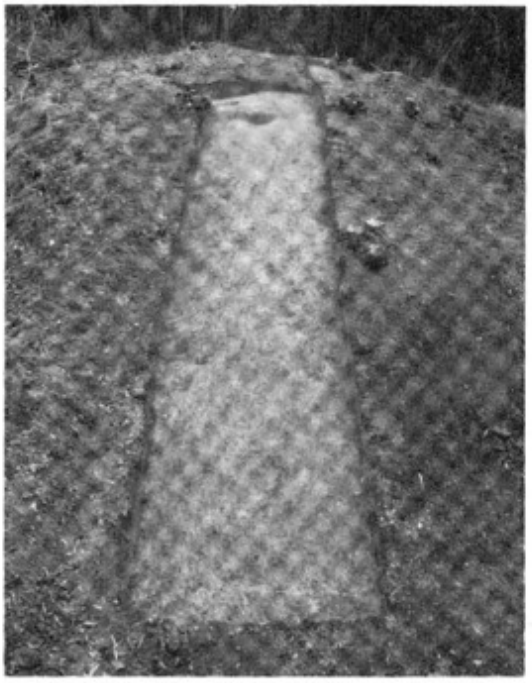

2　第6号地点　西から

3　第6号地点　中央から東をみる

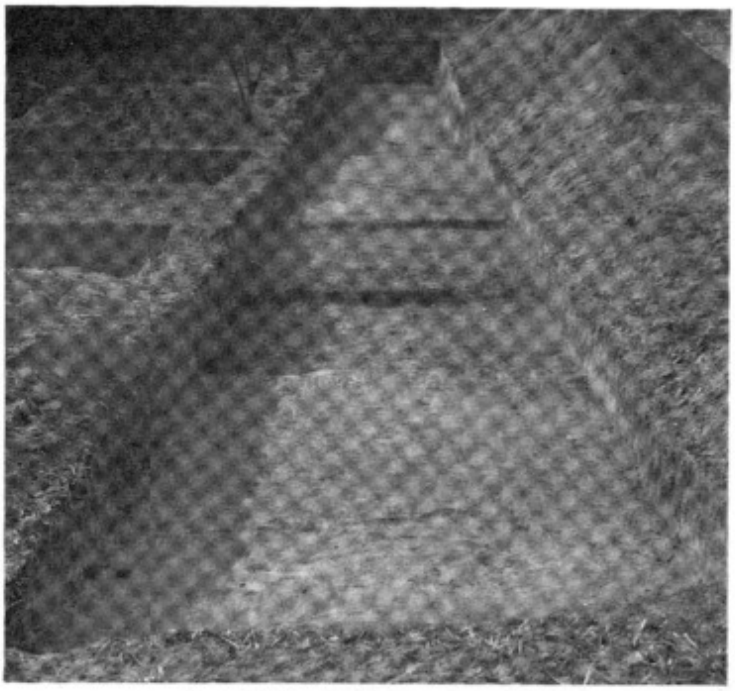

1　第13号地点　南北トレンチ　北から

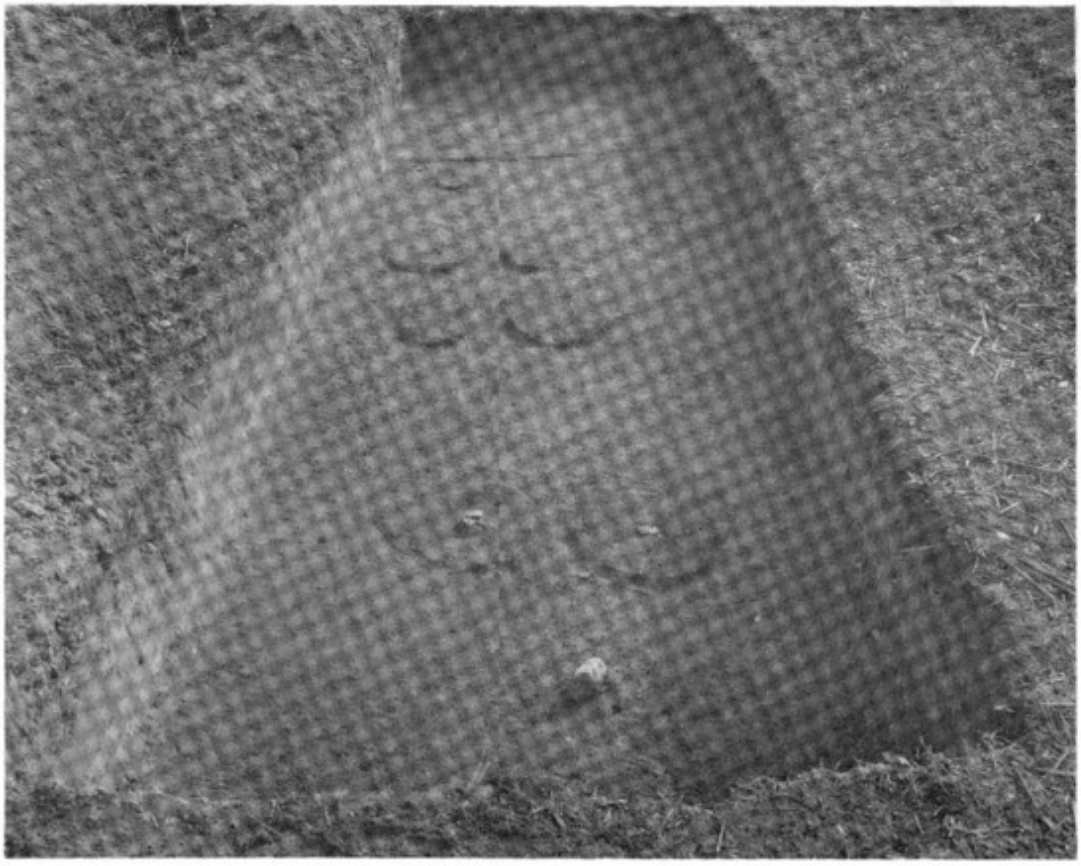

2　第13号地点　東西トレンチ　西から

図版30　歌姫地区

1　第14号地点　南から

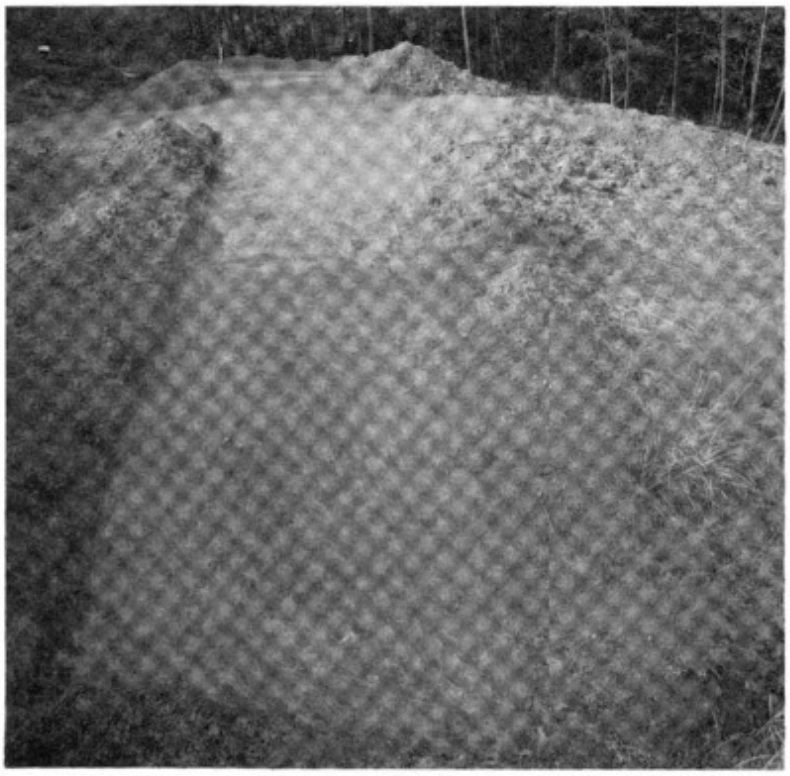

2　第14号地点　東から

昭和54年3月31日
発行 京都府教育委員会
印刷所 奈良明新社